

令和3年度
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における
項目の標準化に関する調査研究事業
報告書

令和4年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

介護保険制度において福祉用具は、利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう貸与を原則としています。

この福祉用具貸与においては、平成24年に要介護者等の自立の促進及び介助者の負担の軽減を図り、利用者の状態に応じた福祉用具の適切な選定等が行われるよう福祉用具貸与計画書の作成が義務化されました。なお、福祉用具貸与計画に記載すべき事項として、利用者の希望、心身の状況及び置かれている環境を踏まえた、利用目標・利用目標を達成するための具体的なサービス内容・福祉用具の機種と当該機種を選定した理由・関係者間で共有すべき情報が定められているところであり、様式は任意のものとされています。

加えて、平成30年には、価格帯の異なる複数商品の提示や、利用者だけではなく介護支援専門員にも福祉用具貸与計画書の交付が義務づけられるなどサービスの質の向上への取組が行われています。

また、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、「介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進」の観点から、居宅介護支援を除く全てのサービスに対して、CHASE・VISITを活用した計画の作成や事業所単位でのPDCAサイクルの推進、ケアの質の向上の取組を推奨することが盛り込まれることとなり、サービスの質の向上への施策は今後も強化されていくことが見込まれています。

本事業では、当会が実施した令和2年度の調査研究事業において浮き彫りとなった課題への対応として、福祉用具貸与計画・モニタリングに係る記録項目や記載内容の基準の可視化、ケアマネジャーなど多職種との更なる連携強化が可能となるよう他職種へのアンケートやヒアリングを通じた必要な項目の洗い出しなど、福祉用具貸与計画書・モニタリング記録の標準化に向けた課題整理や様式の検討を行う調査研究を実施しました。

本調査研究で行ったサービスの質の向上と福祉用具貸与計画書における項目の標準化に資する検討が、PDCAサイクルの推進、ケアの質の向上に向けた対策の一助となれば幸いです。

おわりに、本事業の実施において、ご尽力を賜りました検討委員会並びに作業部会の委員の方々や、アンケート・ヒアリング調査の実施にご協力をいただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和4年3月

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

目次

1. 事業概要	1
1-1. 事業実施の目的	1
1-2. 調査の進め方	2
1-3. 検討委員会の実施	3
1-4. 作業部会の実施	4
2. 福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた検討	5
2-1. 本検討の目的	5
2-2. 検討委員会等での議論	5
2-3. 検討結果のまとめ	13
3. 福祉用具貸与計画書における項目の標準化に向けた検討	15
3-1. 実施概要	15
3-2. 介護支援専門員へのアンケート調査の実施	16
(1) 調査概要	16
(2) 調査結果	18
(3) 調査結果のまとめ	67
3-3. 福祉用具貸与計画書等の改編様式の作成	71
(1) 実施概要	71
(2) ふくせん福祉用具サービス計画書等の見直し	71
(3) 試行運用の実施	77
(4) 改編様式の作成	108
4. 本事業のまとめと今後の課題	109
4-1. 課題の整理と改編様式の作成について	109
4-2. 今後の課題	112
5. 参考資料	114
5-1. アンケート調査票	114
5-2. 改編様式	121
5-3. ふくせん福祉用具サービス計画書等改編のポイント	126

1. 事業概要

1-1. 事業実施の目的

令和2年度に本会が実施した「福祉用具サービスの質の評価データ収集等に係る調査研究事業」（以下、「令和2年度調査」という）において福祉用具貸与計画書やモニタリング記録に記載されている情報の分析・収集を行った。その結果、記録すべき項目は共通化しているものの、福祉用具専門相談員によって福祉用具のモニタリングにおける視点や評価が異なること、福祉用具のモニタリングにおける確認結果や目標達成状況の評価結果の記録についても共通化されていないこと、記入充足率にもばらつきがあることなど、様々な課題が浮き彫りとなった。更に、現状の記録項目や記載内容を用いて福祉用具サービスの質を評価することを想定した場合、自由記述が多く、判断・分析ができない状態が明らかになり、記録項目の再検討、自由記述欄の見直し等の様式の見直しが必要であることがわかった。

また、厚生労働省ではエビデンスに基づいた自立支援・重度化防止、介護負担の軽減等を推進することを目的とした科学的介護に係る検討が進められているところであり、福祉用具貸与サービスにおいても福祉用具貸与計画書及びモニタリング記録のPDCAサイクルを適正に機能させていくことが、科学的介護の推進にあたっての根拠となっていくところである。

よって、本事業では令和2年度に実施した調査研究事業において明らかとなった課題を踏まえ、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた記録項目や記載内容の基準の可視化・標準化に資するふくせん福祉用具サービス計画書およびモニタリングシートの改編様式の作成を行うことを目的とした。更に、福祉用具貸与計画書やモニタリング記録は、介護支援専門員を含む多職種連携によるチームケアにおいて重要な情報発信ツールとなることから、介護支援専門員が必要としている情報について把握し、改編様式の作成にあたっての参考とすることとした。

1-2. 調査の進め方

1-1. の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

(1) 検討委員会、作業部会の設置・開催

本事業の推進、成果の取りまとめ等について検討を行うため、検討委員会、作業部会を各3回開催した。

(2) 福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた検討

改編様式作成に向けて、令和2年度調査において課題として挙げられていた、客観的な評価を行うためにどのような目標設定を行うべきか、また、どのような記録項目があれば目標の評価が可能かといった、福祉用具貸与サービスの質の評価や望ましい目標設定等について、作業部会及び検討委員会の場で議論いただいた。

(3) 福祉用具貸与計画書における項目の標準化に向けた検討

チームケアの促進に寄与すると考えられる情報や取組を整理するために介護支援専門員を対象としたアンケート調査の実施及び、上記(2)を踏まえたふくせん様式の改編案の作成を行い、現場の福祉用具専門相談員を対象に試行運用を実施した。更にふくせん様式の改編案に対する改善点や実運用に向けた課題等を把握するため、介護支援専門員及び試行運用を実施した福祉用具専門相談員を対象にヒアリング調査を実施した。

(4) 報告書の作成

前記(1)で設置した検討委員会での討議を踏まえ、本調査研究事業における検討結果を報告書としてまとめた。

1-3. 検討委員会の実施

(1) 委員の構成

検討委員会の委員は以下のとおりである。

<委員メンバー>

- 伊藤 広成 一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長
久留 善武 一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長
酒井 博彦 総合メディカル株式会社 代表取締役社長
濱田 和則 一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
◇ 東畠 弘子 国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授
○ 渡邊 慎一 横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長
○委員長 ◇「ふくせん福祉用具サービス計画書等改編のポイント」監修

<オブザーバー>

- 長倉 寿子 厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官
鈴木 達也 厚生労働省老健局高齢者支援課 係長
舩井 健一郎 厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修係
岩元 文雄 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長
(敬称略) (所属は令和4年3月時点)

<事務局>

- 山本 一志 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
肥後 一也 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
中村 一男 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
池本 和樹 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
谷澤 由香理 エム・アール・アイリサーチアソシエイト株式会社
柿迫 栞緒 エム・アール・アイリサーチアソシエイト株式会社

(2) 検討委員会の開催状況

検討委員会は下記のとおり、3回開催した。

図表 1 委員会の主な議題

回	開催日	議題
第1回	令和3年10月1日(金) 15時00分～17時00分	・ 事業概要について ・ 項目の標準化に向けた検討について ・ アンケート調査について
第2回	令和3年12月21日(火) 10時00分～12時00分	・ アンケート調査結果(速報)について ・ 福祉用具利用目標の記載方法について ・ ふくせん様式に関する見直しについて ・ 試行運用の実施について ・ 報告書骨子(案)について
第3回	令和4年3月18日(金) 10時00分～12時00分	・ アンケート調査結果について ・ 試行運用の結果について ・ 本事業のまとめと今後の課題について

1-4. 作業部会の実施

(1) 委員の構成

作業部会の委員は以下のとおりである。

<委員メンバー>

伊藤 広成	一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長
金沢 善智	株式会社バリオン 代表取締役
小島 操	介護支援専門員ウィズだいこんの花 主任介護支援専門員
千葉 博	株式会社サカイ・ヘルス케어 営業管理 課長
東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授
○ 渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長
○ 部会長	

<オブザーバー>

岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長
	(敬称略) (所属は令和4年3月時点)

<事務局>

山本 一志	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
肥後 一也	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
中村 一男	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
池本 和樹	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
谷澤 由香理	エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社
柿迫 葉緒	エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社

(2) 作業部会の開催状況

作業部会は下記のとおり、3回開催した。

図表 2 作業部会の主な議題

回	開催日	議題
第1回	令和3年8月5日(木) 15時00分～17時00分	・ 事業概要について ・ 項目の標準化に向けた検討について
第2回	令和3年12月15日(水) 10時00分～12時00分	・ 福祉用具利用目標の記載方法について ・ ふくせん様式に関する見直しについて ・ 試行運用の実施について
第3回	令和4年2月28日(月) ～令和4年3月4日(金) 書面開催	・ 試行運用の結果について ・ 項目の標準化に向けた検討について

2. 福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた検討

2-1. 本検討の目的

昨年度に本会が実施した令和2年度調査では、福祉用具貸与計画書やモニタリング記録について、記録すべき項目は共通化しているものの、福祉用具専門相談員によって福祉用具のモニタリングにおける視点や評価が異なること等の課題が浮き彫りとなった。そして、客観的な評価や進捗状況の把握が可能となるよう定量的な目標を設定することが重要であるが、どのような定量的な目標を設定することが適切かは引き続き検討が必要であるとしたところである。

よって、本事業において客観的な評価を行うためにどのような目標設定を行うべきか、どのような記録項目があれば目標の評価が可能か等を、改編様式の作成に向けた検討に繋げることを目的とし、作業部会及び検討委員会で議論いただいた。

2-2. 検討委員会等での議論

昨年度に本会が実施した令和2年度調査で明らかとなった課題を整理した。その上で、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた検討項目について作業部会及び検討委員会でご議論いただいた。

図表 3 令和2年度調査で明らかとなった課題

令和2年度調査で明らかとなった課題	
記録すべき項目	✓福祉用具のモニタリングシートに記録すべき項目は共通化しているものの、福祉用具専門相談員によって福祉用具の <u>モニタリングにおける視点や評価が異なる</u>
評価結果の記録	✓福祉用具のモニタリングにおける確認結果や目標達成状況の評価結果の記録について共通化されておらず、福祉用具専門相談員による様式への記載にばらつきがある
福祉用具貸与サービスの質の評価	✓客観的な評価や進捗状況の把握が可能となるよう定量的な目標を設定することが重要であるが、<u>どのような定量的目標を設定することが適切か、またそれがどのように測定可能かという点については引き続き検討が必要である</u> ✓福祉用具のモニタリングシートにおいては、「目標達成状況」の「達成」「一部達成」「未達成」の基準が統一されていない、「身体状況・ADLの変化」、「意欲・意向等の変化」の「変化あり」にチェックをつけても、<u>自由記述を確認しなければ「改善」「悪化」の判断ができない</u>
今後に向けた検討事項	✓厚生労働省では、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止、介護負担の軽減等を推進することを目的とした科学的介護に係る検討が進められており、福祉用具サービスにおいてもどのようなデータを蓄積し、自立支援・重度化防止、介護負担の軽減等についてフィードバックとして何を示すのか等、検討していくことが必要である ✓福祉用具サービス計画及びモニタリングシートのPDCAサイクルを適正に機能させていくことが、科学的介護の推進にあたっての根拠となっていくため、PDCAの各場面における記録項目や記載内容の基準を可視化し、体系化・標準化していくことが必要である

図表 4 福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた検討項目

- (1) 福祉用具貸与サービスの質の評価に資する項目とは何か
- (2) 現状のふくせん様式（福祉用具サービス計画書、モニタリングシート）において、不足している項目や記載にあたっての課題は何か、記録項目に対しどのような記載内容とすべきか

(1) 福祉用具貸与サービスの質の評価に資する項目とは何か

検討項目 (1) について、図表 5 に示す検討事項①～③を設定し、作業部会及び検討委員会で議論いただいた。主なご意見は以下のとおり。

図表 5 検討項目 (1) における検討事項

- ① 本事業のテーマは「福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化」とされているが、福祉用具貸与サービスにおける「質」とは何か
- ② 上記①で検討した福祉用具貸与サービスにおける「質」を何で（項目）評価するか
- ③ 利用目標の達成状況を評価するために、どのように目標を設定すべきか

【検討事項①】

本事業のテーマは「福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化」とされているが、福祉用具貸与サービスにおける「質」とは何か。

図表 6 検討事項 (1) -① 主なご意見

- 利用目標に対して用具は 1 対 1 の関係ではないが居宅介護計画を踏まえいかに利用目標を適切に設定できるかが質に影響してくるのではないか。福祉用具のモニタリングについては PDCA サイクルをまわして見直しを図っていくということが質につながる。
➢ 現場では、福祉用具のモニタリングシートが計画書と連携し、次のアセスメントに通じる根拠になっているかが課題と感じており、本事業でその見直しに通じる検討ができればと考えている。
- 福祉用具貸与サービスの質が高いというのは、本人の状態、介護者、住環境にマッチした福祉用具の選定がなされているかだと思うが、実際、介護支援専門員はどのようなイメージを持っているのかを知りたい。福祉用具サービスの質が高いとは、介護支援専門員としてはどのようなサービスなのかは関心がある。
- 福祉用具サービスに対する捉え方は介護支援専門員によって異なるだろう。貸与事業所も複数あり、価格もバラバラである。介護支援専門員としては、別の視点で助言がもらえる等、専門性を持った意見をきちんと伝えてくれるということが福祉用具専門相談員の質だと思う。そういった人を求めている。
- 選定したものがどれだけ目標を達成しているのかということが「質」かと思う。介護支援専門員にとって本当に質の良い選定とはどのようなイメージか、その辺を突き詰めてみたい。

【検討事項②】

上記①で検討いただいた福祉用具貸与サービスにおける「質」を何で（項目）評価するか。

図表 7 検討事項（１）－② 主なご意見

- 現状のシートには短期目標に対してどうだったのかが自由記述になっている。決められた基準をもとに目標に対する評価の記載が不足しているのではないかと感じている。
- 評価基準の標準化という観点では、◎や○等ではなく、5・3・1点のような数値評価がわかりやすいのではないか。LIFE に Barthel Index が入ったことで、介護業界では Barthel Index が標準指標となった。標準指標を用いても、評価者による誤差が出る。書き方については、多様な事例をマニュアル的に提示し、頭の中に入れて評価するということが必要になってくると思われる。
- 日本福祉用具供給協会の過去調査で「Zarit 介護負担尺度」を活用した評価を実施したことがあったはずである。福祉用具のモニタリングに要する時間も考えると、容易なのは Barthel Index ではないかとも思う。FIM 等もあるが一番わかりやすいのは Barthel Index ではないか。
- 福祉用具のみを考え、用具ごとに1つ1つスケールを作ることもあると思うがいかがか。
 - スケールを作るには重みづけが必要である。こういった動作が QOL に寄与するのか、大きな影響を与えるか。関係する項目を収集し、主成分分析等を活用し、関係の強い項目を選択していくことが必要である。
 - 本事業の中では、そこまでも至らないだろう。評価の視点をこの事業で整理し、できたかできなかったかを評価することを明示することでどうか。
- 新たな指標を作るというよりは、既存の評価スケールを福祉用具貸与にも当てはまるかどうかを検討し、活用することが有効ではないか。

【検討事項③】

利用目標の達成状況を評価するために、どのように目標を設定すべきか。

図表 8 検討事項（１）－③ 主なご意見

- 目標を明らかにすることで、できたかできなかったかを評価する。目標をいかに周囲と共有し、その達成の度合いを測っていくのか。そういったことが本事業におけるゴールかと思う。
 - 具体的な目標が立てられるものと、難しいものがある。目標が明確にできない場面でも福祉用具は活用されている。
 - 全てにおいて出しきる必要はなく、できる範囲から検討していけば良い。
- いかに具体的に記載いただくかが重要であり、漠然とした記載では評価できない。目標はこう記載すべきということがガイドライン等に示されているため、そういったことを徹底するという前提のもと、今ある項目を細分化し、選択して入力できるようになると面白いかもしれない。
- 介護支援専門員から第２表で、この短期目標を達成するためにどの用具を必要とするかが記載されている。その短期目標をいかに選定した用具で達成したかの評価になるため、品目に対応した利用目標が書けるようにした方が良い。
- (ふくせんの) 利用計画では福祉用具が必要な理由と福祉用具利用目標が対になっている。最近新しくできた選定提案では、福祉用具が必要な理由と福祉用具が紐づけられている。紐づけとしては成立しているため、利用目標との紐づけをより明確にしていくということであれば理解できる。
- 介護支援専門員が活用する課題整理総括表について、一番重要なところは課題を整理する場合の視点である。まず状態像を見て、改善見込みがあるのか、維持なのかを評価する。それがこの課題整理総括表の肝であり、これは評価のプロセスをいっている。こういった評価のプロセスが現状のサービス計画書にはあまりない。福祉用具が必要な理由に記載すべきところだが、そういった評価のプロセスも今回の提案に含めてはどうか。
- 介護支援専門員も目標の書き方は抽象的になりがちで、悩むところが多い。ケアマネジメントのテキストの中には、可能な限り数値化して評価を行うストレングスモデルというものがあるが、実際に活用するのはなかなか難しい。
- 福祉用具は生活全般に係るサービスであるため、全てを定型化すると福祉用具のモニタリングシートが膨大な量になってしまうが、目標を定型化すれば評価基準も定型化しやすい。例えば ADL の表など領域を絞って定型化を行うのがよいかもしれない。ただ、定型化することが本当によいのかどうかは議論の余地があるだろう。利用者の中には維持期で状態があまり変わらない方もいるため、状態が変わらないことをどう評価するかについても検討いただけるとよいのではないかな。
- 前年度調査の結果、「安全に」「安楽に」など評価できない記述が多かった。福祉用具サービス計画ガイドブックでは評価できない記載はしないようにと書いているが、このような現状がある。ふくせんとしてガイドブックを作成する際には、さらに詳しく書く必要があるだろう。

上記の意見を踏まえたうえで、令和2年度調査にて収集した実事例について記載内容の再確認及び整理を行い、こういった目標を設定すべきか、望ましい目標の書き方はどのようなものかについて事務局にて検討を行った後、改めて作業部会及び検討委員会で議論いただいた。

【事務局案】

- ✓ 福祉用具専門相談員として、利用目標を設定するにあたり、何を重視して立てた目標かを明示してもらうようにしてはどうか。
⇒重視する目的：利用者の「自立支援」「維持／改善」、介護者の「介護負担の軽減」
- ✓ 利用目標の評価にあたり、評価しにくい「安全」「安心」ではなく、その先の「自立支援」「維持／改善」「介護負担の軽減」に繋がっているか否かの達成度を評価することは可能ではないか。
⇒「自立支援」「維持／改善」：利用者のADLの変化、意欲等の変化
「介護負担の軽減」：介護者への聞き取り、（評価指標：Zarit 介護負担尺度）
- ✓ 本事業における項目・様式の標準化において、「ふくせん 福祉用具サービス計画書（利用計画）」の利用目標に、「自立支援」「維持／改善」「介護負担の軽減」の選択肢を設け、個々の目標の目的を明確に示すようにしてはどうか。
- ✓ また、予め重視する目的を明示しておくことで、これまで「安全」「安心」の記載に留まっていた福祉用具専門相談員に対しても、意識付けにつながるのではないかと。

図表 9 検討事項（2） 主なご意見

- 福祉用具専門相談員への意識づけも含めて、利用目標に期間を含めたほうがよいのではないかと。利用目標を数値化することはできないが、標準化のためには、期間や頻度を書くなどの具体的な記載が必要である。
 - 様式に示されているガイドに【どのくらい・どの程度】というキーワードを挿入していただくとよいのではないかと。目標によっては頻度・程度を示すことが難しい場合もあるかもしれないが、意識づけとしては必要であるだろう。
 - 実際の記載例にあった「水分を1リットル飲めるようになる」のような、水分・栄養摂取に関するものは福祉用具専門相談員が確認するものではないため、あくまでも福祉用具を使用することでできるようになる動作等に限定すべきであるということとはご留意いただきたい。
 - 期間があって初めて福祉用具のモニタリングの際に達成状況の確認や、達成・未達成理由の確認ができ、それが福祉用具専門相談員の質の向上につながる。
 - 毎日トイレの動作ができる、などであれば可能であるが、外出する、などでは具体的な頻度を書くのは福祉用具専門相談員だけでは難しいのではないかと。

- 具体的な頻度については介護支援専門員にもわからず、リハ職などの意見を聞く必要があり、福祉用具貸与計画書もケアプランと同様に数名の専門職の意見を聞いたうえで書くことが今後必要になってくるのではないかと感じた。
- 現場としては、目的を分けても3つ全てにチェックしてしまう。自立すれば介護負担が軽減されるというように、全てつながっており、どれかを選ぶことは難しい。
 - 3つ全てにチェックをしていると意味が薄れてしまうため、「最も重視する目的」としたほうが、一つを選ぶことを意識できるのではないか。
 - 事故、ヒヤリ・ハットの情報を記載する欄を追加しているため、重視する目的として「危険回避」、「事故防止」なども選択肢として考えられるのではないか。
 - 「重視する目的」があるだけで自由記述の記載がしやすいかといったことは試行運用での確認を待ちたい。
- ガイドラインにおいては、「福祉用具の種目（機能）を利用して、生活場面の〇〇の動作ができるようになる」というところまでしか示されていないが、それらの記載に加えて、実現したい・目指したい生活像を記載することで、よりケアプランと連動させることができるのではないか。

具体例

■自立支援

特殊寝台・付属品（背・膝あげ、高さ調整機能と介助バー）を利用して、〇〇の力を借りずに、自分で寝起き動作ができるようになることで、日中の活動量を増やすことにつながることができる。

（本人の意向：自分でできることを増やしたい、自信をとりもどしたい等）

■維持／改善

特殊寝台・付属品（背・膝あげ、高さ調整機能とサイドテーブル）を利用して、ベッド上での作業ができようになることで、趣味の〇〇を続けることができる。

（本人の意向：病気になる前と同じように生活したい、自分らしくありたい等）

■介護負担軽減

特殊寝台（背・膝あげ、高さ調整機能）を利用して、ベッド上での身体介助の負担を軽減できることで住み慣れた自宅で夫婦二人の生活を続けることができる。

（家族の意向：自力で起こしたり、体を支える負担が大きい、自宅で看取りたい等）

(2) 現状のふくせん様式（福祉用具サービス計画書、モニタリングシート）において、不足している項目や記載にあたっての課題は何か、記録項目に対しどのような記載内容とすべきか

以下の検討事項に対し作業部会及び検討委員会で議論いただいた。主なご意見は以下のとおり。

【検討事項】

現状のふくせん様式（福祉用具サービス計画書、モニタリングシート）において、不足している項目は何か。各様式における記録項目に対し、どのような記載とすべきか。

【事務局案】

○ 本事業における様式見直しの目的・方向性

1. 福祉用具専門相談員ごとの確認する視点や様式への記載のばらつきをなくす
＜令和2年度老健事業における課題への対応＞
 - ・福祉用具専門相談員によって福祉用具のモニタリングにおける視点や評価が異なる
 - ・福祉用具専門相談員による様式への記載のばらつきがある
 - ・自由記述を確認しなければ「改善」「悪化」の判断ができない
2. PDCA サイクルをまわし、適時適切な福祉用具貸与サービスの提供に繋がる記録とする
＜令和2年度老健事業における課題への対応＞
 - ・福祉用具サービス計画及びモニタリングシートの PDCA サイクルを適正に機能させていくことが、科学的介護の推進にあたっての根拠となっていくため、PDCA の各場面における記録項目や記載内容の基準を可視化し、体系化・標準化していくことが必要である
3. 多職種連携に資する情報提供・共有に繋げる
＜本事業の目的＞
 - ・介護支援専門員を含む多職種に提示すべき情報を把握し、チームケアの促進に繋がる記録様式の見直しを行う
4. 科学的介護の実現を見据えた、福祉用具貸与サービスのエビデンスの蓄積に繋げる

○ 見直しを提案する様式

ふくせん様式（福祉用具サービス計画（基本情報、利用計画）、モニタリングシート）

※ふくせん様式福祉用具サービス計画（選定提案）は、平成30年度に追加された様式であり、上記の目的・方向性を踏まえても、見直しの必要性はないと事務局では判断し、本事業の対象外とする

図表 10 検討事項（3） 主なご意見

- 基本情報の ADL の項目のうち 7 割程度は Barthel Index と重複する項目である。Barthel Index は他職種との共通言語の一つになる。また、福祉用具が LIFE に載るか否かは別として、エビデンスの蓄積のためにも非常に意味のあることなのではないか。しかし一方で、排便コントロール、排尿コントロールなどの現在の様式に入っていない項目は、福祉用具の選定に必要としていない項目であるため、本当に必要なのかについては議論が必要である。試行運用の中で課題等も出していただき、今後につなげていくのがよいのではないかと。
- 基本情報を福祉用具専門相談員がご自身でチェックしているのか、介護支援専門員のアセスメントシートをもとにチェックしているのか、また、アセスメントシートでの確認時点と福祉用具の導入時点が離れているかどうかを確認してほしい。
Barthel Index を入れるのであればなおさら福祉用具専門相談員が自身でチェックすることが必要であるが、実態がどうなのかを試行運用の際に確認してほしい。
- 「視覚・見え方」について、「少し見えづらい」などを追加して、4 段階としたほうがよいのではないかと。
- 視覚・聴覚は認定調査票を参考にするのであれば、再度検討いただきたい。
- 基本情報の「日常生活の中で危険と感じたこと」はやや書きにくいと感じる。「ありの場合」の自由記述について、どのようなことを書けばよいか迷うため、転倒、転落、物忘れなどのチェックボックスにしておいたほうが、その後の分析にもつながるのではないかと。
- 利用計画について、メモ欄を設けるよりも、利用計画の留意事項の欄を大きくしてほしい。
- ふくせんモニタリングシート・2 枚目に前回の福祉用具のモニタリングの結果について、手作業で写さなければならないのか、システムで自動的にチェックが入るのかによって現場の負担が変わってくる。利用者によってはふくせんモニタリングシートを渡す場合もあるが、ADL の情報を利用者の目に触れさせてよいかが懸念である。そういった現場での運用面を考えると、できればふくせんモニタリングシートは 1 枚に納めていただいたほうがよい。
- 裏面の ADL の記載については賛成ではあるが、利用者に手交する際には気を付けないといけないと感じた。

2-3. 検討結果のまとめ

本項では、本事業の目的である福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた記録項目や記載内容の基準の可視化・標準化に資するふくせん福祉用具サービス計画書およびモニタリングシートの改編様式の作成に向けて、福祉用具貸与サービスの「質」とは何か、また、「質」を客観的に評価するためにどのような目標設定を行うべきか、どのような記録項目があれば評価可能か等について、作業部会及び検討委員会においてご意見を賜った。本事業における改編様式の作成に反映すべき事項及び、今後の課題となる事項は以下のとおりであった。

(1) 福祉用具貸与サービスにおける質の向上に向けた取組と質の評価について

福祉用具貸与サービスの質の向上にあたっては、居宅介護計画を踏まえいかに利用目標を適切に設定できるか、本人の状態、介護者、住環境に適合した福祉用具の選定ができるか、福祉用具のモニタリングを通じて PDCA サイクルをまわして見直しを図っていくことが重要であるということが、意見として挙げられた。更に、適切な福祉用具の選定により利用目標を達成しているかということが「質」との意見もあり、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けて、利用目標を適切に設定できるかが肝要であることが本事業において改めて整理された。

質の評価について、本会が公表しているふくせんモニタリングシート（訪問確認書）では、利用目標に対する総合評価として達成度（達成、一部達成、未達成）を福祉用具専門相談員が福祉用具のモニタリング結果を踏まえ判断・記録し、自由記述にてその根拠（詳細）を記載する様式になっている。これらについては、本事業の目的である標準化という観点から、具体的な数値評価（5・3・1点等）や、Barthel Index、FIM、Zarit 介護負担尺度等の活用が委員から意見として挙げられた。また、福祉用具貸与サービスの質を評価するにあたって、新たな指標を作成することも議論されたが、本事業の中では検討及び検証まで実施することが困難であることから、既存の評価スケールを活用し、福祉用具貸与サービスの質を評価する方針とした。

また、質の評価にあたっては、標準指標を用いても評価者による誤差が出るとの意見も挙げられており、評価方法や判断基準等、福祉用具専門相談員への教育の必要性も示唆された。

(2) 「質」を評価するための利用目標の設定について

利用目標の設定については、その達成状況を評価するために、利用目標と福祉用具の紐づけをより明確にすること、漠然とした記載ではなく、いかに具体的に記載するかが重要であることが意見として挙げられた。利用目標の記載方法については、既に本会が発行しているガイドラインにおいて、5W1Hで具体的に記載することを明示しているが、令和2年度調査の結果においても、徹底されていないことが課題として認識されたところであり、具体的な目標設定を意識づける改編様式を作成していくこととした。

また、達成状況の評価にあたっては、利用者の状態等を把握し、情報の整理・分析等を通じて課題を導き出した過程を整理・記録することが重要であり、例えば介護支援専門員は、課題整理総括表によって整理・記録を行っているが、福祉用具貸与サービスにおいては類似の様式はなく、その福祉用具を提案した根拠（必要な理由）の記録が不足している点も意見として挙げられた。

(3) 利用目標を評価するための記録項目について

記録項目については、上記1)でも挙げられていた通り、Barthel Indexの導入についても意見が挙げられた。また、福祉用具専門相談員が自身で確認した結果を記録しているのか、介護支援専門員等からの情報を記録しているのか、試行運用にて実態把握をすることも意見として挙げられた。

今後、PDCAサイクルを適正に機能させるため、各種記録様式の情報を活用した分析等の検討も考えられる。よって、自由記述での情報だけでなく、分析も視野にいたした選択肢の設定についても意見として挙げられ、かつ、福祉用具専門相談員の記録業務の負担軽減も視野に、既存様式の自由記述欄等においても選択肢を設ける等も念頭に改編様式を作成していくこととした。

3. 福祉用具貸与計画書における項目の標準化に向けた検討

3-1. 実施概要

(1) 目的

昨年度に本会が実施した令和2年度調査で明らかとなった課題を踏まえ、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた記録項目や記載内容の基準の可視化・標準化に資する改編様式、及び介護支援専門員を含む多職種とのチームケアの促進に繋がる記録様式を作成することを目的に福祉用具貸与計画書およびモニタリングシートにおける項目の標準化に向けた検討を行った。

(2) 実施内容

本検討を実施するにあたり以下の調査を実施した。

1) アンケート調査の実施

介護支援専門員を含む多職種とのチームケアの促進に繋がる記録様式を作成するにあたり、介護支援専門員を対象に「福祉用具サービス計画」や福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの結果等の活用状況、福祉用具専門相談員から得られる介護支援専門員にとって有益な情報等について実態の把握を行った。

2) 福祉用具貸与計画書等の見直し

令和2年度調査で明らかとなった課題及び、上記「2. 福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた検討」で議論いただいたご意見等を踏まえ、ふくせん福祉用具サービス計画書およびモニタリングシートの様式の試行運用版を作成した。また、試行運用版を基に実際に現場の福祉用具専門相談員を対象に試行運用を行い、記録項目や記載方法等の改善点や実運用に向けた今後の課題についてヒアリング調査を行った。更に、介護支援専門員に対するヒアリング調査を行い、有益な情報が記載された改編となっているかを確認し、本事業におけるふくせん福祉用具サービス計画書およびモニタリングシートの改編様式作成の参考とした。

3-2. 介護支援専門員へのアンケート調査の実施

(1) 調査概要

1) 調査の目的

福祉用具貸与サービスの質の向上を目的に、福祉用具貸与事業所に対して、平成24年度に「福祉用具サービス計画」の作成が義務化され、その後、平成30年度には作成した「福祉用具サービス計画」を利用者だけでなく介護支援専門員へ交付することが義務化された。これにより、福祉用具貸与事業所から交付された「福祉用具サービス計画」や福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの結果を介護支援専門員が活用することで、多職種連携によるチームケアの促進が期待されているところである。

本調査では、介護支援専門員による「福祉用具サービス計画」や福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの結果等の活用状況、福祉用具専門相談員から得られる介護支援専門員にとって有益な情報等について実態を把握し、チームケアの促進に寄与すると考えられる情報や取組を整理することで、現状の「福祉用具サービス計画」や「モニタリングシート」の見直し等に繋げることを目的として実施した。

2) 調査対象

調査対象：全国の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員 1,500 名

居宅介護支援事業所に郵送し、事業所内で1名（福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者を担当している介護支援専門員のうち、主任介護支援専門員の方、または経験年数の最も長い介護支援専門員の方）が回答

抽出方法：介護サービス情報公表システムに登録されている全国の居宅介護支援事業所から無作為抽出

3) 調査方法

郵送配布・郵送回収またはWEB回収

4) 調査期間

令和3年11月1日（月）～令和3年12月6日（月）

5) 回収状況

回収数：691件（回収率：46.0％）

有効回収数：688件（有効回収率：45.8％）

6) 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 11 主な調査項目

問	調査項目	
問 1	事業所について	・ 開設主体 ・ 福祉用具貸与事業所の併設の有無
問 2	回答者について	・ 介護支援専門員としての業務経験年数 ・ 担当している利用者数 ・ 連携している福祉用具貸与事業所数
問 3	居宅サービス計画書完成前の福祉用具専門相談員との連携について	・ 福祉用具専門相談員との連携方法 ・ 福祉用具専門相談員へ提供している情報 ・ 福祉用具専門相談員から提供される情報のうち、居宅サービス計画書作成の参考になっている情報 ・ 福祉用具専門相談員から提供される情報を参考に検討・作成している居宅サービス計画書標準様式の項目
問 4	居宅サービス計画書完成後の福祉用具専門相談員との連携について	・ 居宅サービス計画書に示した情報のうち、「福祉用具サービス計画」に反映されている項目 ・ 「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具利用目標」の記載内容 ・ 福祉用具サービス計画の活用場面 ・ 「福祉用具サービス計画」の記載内容に対する評価 ・ 現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目に対する評価 ・ 現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の項目に対する評価
問 5	福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング結果の活用について	・ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果の共有状況 ・ 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果の活用場面 ・ 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果において、参考としている情報 ・ 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果を得ることによる効果 ・ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果において、不足している情報や視点 ・ 現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価 ・ 「ふくせんモニタリングシート」に加えると良い項目 ・ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングへの要望等
問 6	福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントについて	・ 営業体制 ・ 業務遂行能力 ・ 専門知識 ・ その他

(2) 調査結果

※本文中に下線を記載している個所は、改編様式に反映した内容である。

1) 事業所について

① 開設主体

本調査に回答した介護支援専門員が所属している居宅介護支援事業所の開設主体については、「営利法人」が44.6%と最も多かった。

図表 12 開設主体

調査数	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式会社・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（NPO）	その他の法人	その他	無回答
688	9	45	153	112	18	11	307	14	13	3	3
100.0	1.3	6.5	22.2	16.3	2.6	1.6	44.6	2.0	1.9	0.4	0.4

② 福祉用具貸与事業所の併設の有無

福祉用具貸与事業所の併設の有無については、「同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所はない（居宅介護支援事業所以外は行っていない）」が最も多く、86.2%であった。

図表 13 福祉用具貸与事業所の併設の有無

調査数	あたは同一敷地内に福祉用具貸与事業所がある（同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所が併設されている）	同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所がある（同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所が併設されている）	以外同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所がない（同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所がない）	無回答
688	20	61	593	14
100.0	2.9	8.9	86.2	2.0

2) 回答者について

① 介護支援専門員としての業務経験年数

本調査に回答した介護支援専門員の業務経験年数（これまでの通算の経験年数）は、「10～15 年未満」が最も多く 31.4%、次いで「5 年～10 年未満」が 26.9%、「15 年～20 年未満」が 21.7%であった。

図表 14 介護支援専門員としての業務経験年数

調査数	3 年未満	3 年～5 年未満	5 年～10 年未満	10 年～15 年未満	15 年～20 年未満	20 年以上	無回答	平均
688	23	39	185	216	149	42	34	11.24
100.0	3.3	5.7	26.9	31.4	21.7	6.1	4.9	

② 担当している利用者数

介護支援専門員として担当している利用者数と、そのうち福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数（令和 3 年 9 月分）について、居宅介護支援と介護予防支援それぞれの回答を得た。

居宅介護支援については、担当している利用者数は「30～40 人未満」（46.1%）が最も多く、平均は 32 人であり、そのうち、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数は「10～20 人未満」（42.6%）が最も多く、平均は 20 人であった。

介護予防支援については、担当している利用者数は「1～10 人未満」（54.1%）が最も多く、平均は 6 人であり、そのうち、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数は「1～10 人未満」（65.4%）が最も多く、平均は 3 人であった。

上記の結果より、居宅介護支援と介護予防支援それぞれについて、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者の割合を算出したところ、居宅介護支援については、「6 割～7 割未満」が 25.1%で最も多く、平均は約 6 割、介護予防支援については、「5 割～6 割未満」が 15.4%で最も多く、平均は約 5 割であった。

図表 15 担当している利用者数（居宅介護支援）

	調査数	0人	1 ～ 10人未満	10 ～ 20人未満	20 ～ 30人未満	30 ～ 40人未満	40人以上	無回答	平均
現在担当している利用者数	688	-	13	64	216	317	69	9	32.58
	100.0	-	1.9	9.3	31.4	46.1	10.0	1.3	
そのうち、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数	688	14	60	293	237	45	30	9	20.55
	100.0	2.0	8.7	42.6	34.4	6.5	4.4	1.3	

図表 16 担当している利用者数（介護予防支援）

	調査数	0人	1 ～ 10人未満	10 ～ 20人未満	20 ～ 30人未満	30 ～ 40人未満	40人以上	無回答	平均
現在担当している利用者数	688	120	372	139	21	6	7	23	6.92
	100.0	17.4	54.1	20.2	3.1	0.9	1.0	3.3	
そのうち、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数	688	164	450	36	7	-	1	30	3.34
	100.0	23.8	65.4	5.2	1.0	-	0.1	4.4	

図表 17 福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数の割合

	調査数	0割	0 ～ 1割未満	1割 ～ 2割未満	2割 ～ 3割未満	3割 ～ 4割未満	4割 ～ 5割未満	5割 ～ 6割未満
居宅介護支援	688	14	-	1	5	24	56	153
	100.0	2.0	-	0.1	0.7	3.5	8.1	22.2
介護予防支援	688	50	-	29	58	61	49	106
	100.0	7.3	-	4.2	8.4	8.9	7.1	15.4

	調査数	6割 ～ 7割未満	7割 ～ 8割未満	8割 ～ 9割未満	9割 ～ 10割未満	10割	無回答	平均（割）
居宅介護支援	688	173	152	75	22	4	9	6.35
	100.0	25.1	22.1	10.9	3.2	0.6	1.3	
介護予防支援	688	79	30	27	1	54	144	4.87
	100.0	11.5	4.4	3.9	0.1	7.8	20.9	

③ 連携している福祉用具貸与事業所数

福祉用具貸与事業所との連携状況の把握のため、日常的に関わりのある福祉用具貸与事業所数と、福祉用専門相談員の数について、それぞれ回答を得た。

日常的に関わりのある福祉用具貸与事業所数については、「５～１０事業所未満」（５１．５％）が最も多く、平均は約７事業所であった。

日常的に関わりのある福祉用具専門相談員の数については、「５～１０人未満」（４８．５％）が最も多く、平均は６人であった。

図表 18 日常的に関わりのある福祉用具貸与事業所数

調査数	０事業所	１～５事業所未満	５～１０事業所未満	１０～１５事業所未満	１５～２０事業所未満	２０～２５事業所未満	２５～３０事業所未満	３０事業所以上	無回答	平均
688	－	169	354	132	16	7	1	－	9	7.02
100.0	－	24.6	51.5	19.2	2.3	1.0	0.1	－	1.3	

図表 19 日常的に関わりのある福祉用具専門相談員の数

調査数	０人	１～５人未満	５～１０人未満	１０～１５人未満	１５～２０人未満	２０～２５人未満	２５～３０人未満	３０人以上	無回答	平均
688	3	194	334	125	11	7	－	5	9	6.87
100.0	0.4	28.2	48.5	18.2	1.6	1.0	－	0.7	1.3	

3) 居宅サービス計画書完成前の福祉用具専門相談員との連携について

① 福祉用具専門相談員との連携方法

福祉用具専門相談員との連携方法は、「サービス担当者会議への出席を依頼し、情報提供や意見を求める」が 97.4%と最も多く、次いで「退院・退所前カンファレンスへの出席を依頼し、情報提供や意見を求める」が 79.9%、「アセスメントの際に利用者宅への同行訪問を依頼する」が 78.6%であった。

図表 20 福祉用具専門相談員との連携方法（複数回答）

調査数	アセスメントの際に利用者への同行訪問を依頼する	福祉用具専門相談員に単独訪問を依頼する	利用者基本情報（フェイ、スシート等）を提供し、意見・情報を求める	意見・情報を求める	記載予定の内容を提供し、居宅サービス計画書に記	情報提供や意見を求める	退院・退所前カンファレンスへの出席を依頼し、情報提供や意見を求める	サービス担当者会議への出席を依頼し、情報提供や意見を求める	その他	特にな	無回答
688	541	305	430	433	550	670	25	-	2		
100.0	78.6	44.3	62.5	62.9	79.9	97.4	3.6	-	0.3		

【その他：主な自由記述】

- ・ 退院前家屋調査に同行してもらい、意見を求める。
- ・ 納品時に同行する
- ・ 退院日にはベッドや玄関の手すりが必要な場合、一緒に同行し、家族と面談、退院直前に搬入をして頂く
- ・ デモ品の相談
- ・ 住宅改修の際、工務店や関係機関との連携を依頼する。行政への書類提出依頼
- ・ 照会
- ・ 福祉用具担当者のモニタリング結果などを報告してもらっている
- ・ 保険対象外の福祉用具の相談など
- ・ 退院前のデモ機貸与
- ・ 退院前家屋評価時に同行依頼

② 福祉用具専門相談員へ提供している情報

a) 利用者基本情報（フェイスシート等）で提供している情報

福祉用具専門相談員へ提供している情報のうち、利用者基本情報（フェイスシート等）で提供している情報は、「利用者の個人情報（氏名・住所・生年月日・年齢）」が99.0%と最も多く、次いで「既往歴」（94.9%）、「身体状況・ADL」（93.3%）、「家族状況（主介護者・緊急連絡先）」（91.9%）の順であった。

図表 21 利用者基本情報（フェイスシート等）で提供している情報（複数回答）

調査数	年齢・住所・生年月日・氏名 利用者の個人情報（氏名・住所・生年月日・年齢）	既往歴	主治医	服薬情報	生活歴	支援経過	サマリー・リハビリテーション 医療情報（主治医・看護）	障害自立度	認知症自立度
688	681	653	558	342	533	220	448	427	443
100.0	99.0	94.9	81.1	49.7	77.5	32.0	65.1	62.1	64.4

調査数	身体状況・ADL	家族状況（主介護者・緊急連絡先）	住環境	利用者・家族の希望	認定情報（要介護認定期間、認定状況、意見等）	その他	特になし	無回答
688	642	632	599	604	587	22	-	4
100.0	93.3	91.9	87.1	87.8	85.3	3.2	-	0.6

【その他：主な自由記述】

- ・ 通所や訪問でリハビリ職がかかわっている時は、その意見
- ・ 収入、障害者手帳有無、インフォーマルサービス
- ・ 負担割合、金銭状況
- ・ 自宅の写真（配置予定場所とか）
- ・ 本人、家族の意向
- ・ 負担割合、障害者手帳情報
- ・ サービスの利用状況、サービス利用に至った経過を簡単に記入
- ・ 訪問時注意する事
- ・ 認知症状、睡眠状況、IADL、身体拘束や虐待の有無、家事活動等、視力・聴力、コミュニケーション能力
- ・ 医療専門職の意見や指示

b) 居宅サービス計画書で提供している情報

福祉用具専門相談員へ提供している情報のうち、居宅サービス計画書で提供している情報は、「総合的な援助の方針」、「生活全般の解決すべき課題（ニーズ）」、「目標（長期目標・短期目標）」、「援助内容（サービス内容・サービス種別・頻度・期間）」のいずれも、97%以上の介護支援専門員が提供していることが分かった。

図表 22 居宅サービス計画書で提供している情報（複数回答）

調査数	総合的な援助の方針	生活全般の解決すべき課題（ニーズ）	目標（長期目標・短期目標）	援助内容（サービス種別・頻度・期間）	その他	特になし	無回答
688	669	676	676	675	42	－	3
100.0	97.2	98.3	98.3	98.1	6.1	－	0.4

【その他：主な自由記述】

- ・ 週間予定、本人の生活の流れ
- ・ 週間サービス計画、提供票
- ・ 緊急連絡先、主治医、週間サービス予定表
- ・ 本人家族意向、主訴、課題分析結果、方針
- ・ インフォーマルサービスの利用・生活リズム
- ・ 4表、会議内容
- ・ 生活に対する本人・家族の意向
- ・ 日常生活時間活動
- ・ 居宅サービス計画書すべて

③ 福祉用専門相談員から提供される情報のうち、居宅サービス計画書作成の参考になっている情報

福祉用具専門相談員から提供される情報のうち、居宅サービス計画書作成の参考になっている情報は、「福祉用具の複数提案における提案品目・機種（型式）・提案理由」が 83.4%で最も多く、次いで「住環境整備提案情報」が 78.1%であった。

図表 23 福祉用専門相談員から提供される情報のうち、居宅サービス計画書作成の参考になっている情報（複数回答）

調査数	いこと利用者・福祉用具が困っている	住環境整備提案情報	式～提案理由	福祉用具の貸与価格情報	利用者・家族による福祉用具選定の経緯	福祉用具利用にあたっての留意事項	その他	特にな	無回答
688	494	537	574	458	451	491	8	6	3
100.0	71.8	78.1	83.4	66.6	65.6	71.4	1.2	0.9	0.4

【その他：主な自由記述】

- ・ 貸与計画書
- ・ 更新時の時などは利用継続の必要性について確認
- ・ 法に伴った貸与の情報
- ・ 福祉用具の販売価格、本人・家族の能力
- ・ 3点は提案してもらう
- ・ 相談員のモニタリング
- ・ 確認し判断した専門的な知見

④ 福祉用具専門相談員から提供される情報を参考に検討・作成している居宅サービス
計画書標準様式の項目

福祉用具専門相談員から提供される情報を参考に検討・作成している居宅サービス
計画書標準様式の項目は、「援助内容（サービス内容・サービス種別・頻度・期間）
（第2表）」が最も多く、83.3%であった。

図表 24 福祉用具専門相談員から提供される情報を参考に検討・作成している居宅サ
ビス計画書標準様式の項目（複数回答）

調 査 数	題対利用 分析者の 意向及び 結果を踏 まえた課 （第1表）	表総合 的な支 援方針 （第1 表）	題生活 （一般 ニーズ） （第2 表）	標目標 （長期 目標・ 短期 目標） （第2 表）	度容援助 ・・内容 ・・サ ・・ー ・・ビ ・・ス ・・種 ・・別 ・・頻 度（第 2表）	3週 間サ ービ ス計 画表 （第 3表）	居宅 介護 支援 経過 記録 （第 5表）	そ の 他	特 に な い	無 回 答
688	406	447	531	520	573	349	368	9	23	3
100.0	59.0	65.0	77.2	75.6	83.3	50.7	53.5	1.3	3.3	0.4

【その他：主な自由記述】

- ・ サービス担当者会議の要点（第4表）
- ・ サービス利用票・提供票
- ・ サービス担当者会議議事録、評価表
- ・ QOL
- ・ 福祉用具のモニタリング表
- ・ 点数

4) 居宅サービス計画書完成後の福祉用具専門相談員との連携について

① 居宅サービス計画書に示した情報のうち、「福祉用具サービス計画」に反映されている項目

居宅サービス計画書に示した情報のうち、「福祉用具サービス計画」に反映されている項目は、「利用者の身体状況・ADL」が77.8%で最も多く、次いで「生活全般の解決すべき課題・ニーズ」(75.0%)、「目標（長期目標・短期目標）」(74.9%)の順であった。

図表 25 居宅サービス計画書に示した情報のうち、「福祉用具サービス計画」に反映されている項目（複数回答）

調査数	利用者の身体状況・ADL	利用者の介護環境	利用者の住環境	利用者の意向（を踏まえた課題に分析する結果）	総合的な援助方針	生活全般の解決すべき課題・ニーズ	目標（長期目標・短期目標）	その他	無回答
688	535	417	483	437	395	516	515	11	6
100.0	77.8	60.6	70.2	63.5	57.4	75.0	74.9	1.6	0.9

【その他：主な自由記述】

- ・ 留意事項
- ・ 選定理由
- ・ 品目、価格、選定理由
- ・ 一般的な事（誰にも共通することしか書けてない）。選択肢の項目が書けてるのは1事業所のみ
- ・ ケアプランに基づいた計画書なので同様の内容

②「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具利用目標」の記載内容

「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具利用目標」の記載内容については、「居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されている」が95.5%であった。

また、「居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されている」と回答した場合の具体的な記載状況については、「選定された福祉用具と福祉用具利用目標が紐づけられている」が98.3%であり、「目標の達成度合が把握できるような利用状況・利用頻度等が5W1Hで記載されている」は26.9%、「目標の達成度合が把握できるような数値目標が記載されている」は17.5%にとどまった。

図表 26 「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具利用目標」の記載内容（複数回答）

調査数	記紐居 載づ宅 さいサ れたー て福ビ い祉ス る用具 計画 利用の 目標 がに	記紐居 載づ宅 さいサ れたー て福ビ い祉ス ない用具 計画 利用の 目標 がに	無 回 答
688	657	17	14
100.0	95.5	2.5	2.0

図表 27 具体的な記載状況（複数回答）

調査数	用選 目定 標さ がれ た紐 づ福 け祉 ら用 れ具 てと い福 祉用 具利	Hな目 で利用 の達成 状況 され・ 利用 が頻 度等 が5 W1 う	な目 数標 値の 達成 度合 が記 載が 把握 でき る よう	そ の 他	無 回 答
657	646	177	115	7	4
100.0	98.3	26.9	17.5	1.1	0.6

【その他：主な自由記述】

- ・ 生活全般の解決すべき課題・ニーズと福祉用具利用目標が紐づけられている
- ・ 目標とする生活動作など(数値化されていない)

③ 福祉用具サービス計画の活用場面

福祉用具サービス計画の活用場面は、「介護支援専門員として実施するモニタリング評価時に活用している」が最も多く、78.1%であった。

また、「活用していない」と回答した場合、その理由は「その他」を除くと「記載されている情報がわかりづらい・活用しづらい」が25.0%で最も多かった。

図表 28 福祉用具サービス計画の活用場面（複数回答）

調査数	介護支援専門員として実施するモニタリング評価時に活用している	居宅サービス計画書見直しの要否を判断する際に活用している	居宅介護支援経過記録に活用している	サービス担当者会議での検討事項に活用している	の情報共有にも活用している	リハビリテーションの検討において、リハ職（PT、OT、ST）との情報共有にも活用している	認知症やターミナルケアの利用者のケアにあたり、ケアチームの情報共有にも活用している	その他	活用していない	無回答
688	537	463	276	443	371	200	3	28	1	
100.0	78.1	67.3	40.1	64.4	53.9	29.1	0.4	4.1	0.1	

【その他：主な自由記述】

選定理由／福祉用具の購入や住宅改修／軽度者レンタルの申請

図表 29 活用していない理由（複数回答）

調査数	活用したい情報がない	記載されている情報・情報共有されていない	活用する必要がない	その他	特になし
28	5	7	4	10	5
100.0	17.9	25.0	14.3	35.7	17.9

【その他：主な自由記述】

- ・ 簡単に作りすぎていて内容、中身がなく、活用しづらい
- ・ 必要な時手元にない。既に電話等で話している
- ・ ケアプランに基づいた計画書で後付計画書になっているため、計画書から提案はないが、日常的な協議の中でいろいろな提案をうけている
- ・ すでに担当者会議で内容は話しあっており計画内容は同じこと。モニタリングで直接やりとりしてコミュニケーション、情報共有できており必要性がない
- ・ ケアプランをそのまま写してあるため参考にならない

④「福祉用具サービス計画」の記載内容に対する評価

「福祉用具サービス計画」の記載内容に対する評価は、「利用目標（福祉用具利用目標）」、「福祉用具の機種と当該機種を選択した理由（選定理由）」及び「関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）」の全てについて、「現状の記載方法で十分理解・活用できる」が70%以上であった。

また、それぞれについて「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」と回答した場合、「わかりやすい・活用しやすい記載方法」について回答いただいた結果をa)、b) 及びc) に示す。

図表 30 「福祉用具サービス計画」の記載内容に対する評価

	調査数	現状の記載方法で十分理解・活用できる	現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい	無回答
利用目標(福祉用具利用目標)	688	545	142	1
	100.0	79.2	20.6	0.1
福祉用具の機種と当該機種を選択した理由(選定理由)	688	544	139	5
	100.0	79.1	20.2	0.7
関係者間で共有すべき情報(使用時の注意事項)(留意事項)	688	509	166	13
	100.0	74.0	24.1	1.9

a) わかりやすい・活用しやすい記載方法_利用目標

「利用目標（福祉用具利用目標）」については、「「自立支援」「介護者負担軽減」等、目標の位置づけが把握できるとよい」が最も多く 46.5%）、次いで「利用する福祉用具と福祉用具利用目標の紐づけがわかりやすいとよい」（44.4%）、「数値目標等、目標の達成状況が評価しやすい記述があるとよい」（41.5%）、「福祉用具的な使用場面・用途・利用頻度の記載があるとよい」（40.1%）の順であった。

図表 31 わかりやすい・活用しやすい記載方法_利用目標
(福祉用具利用目標) (複数回答)

調査数	「自立支援」「介護者負担軽減」等、目標の位置づけが把握できるとよい	数値目標等、目標の達成状況が評価しやすい記述があるとよい	利用する福祉用具と福祉用具利用目標の紐づけがわかりやすいとよい	福祉用具的な使用場面・用途・利用頻度の記載があるとよい	福祉用具の具体的な利用安全に福祉用具の記載があるとな利用安全	その他	無回答
142	66	59	63	57	46	8	1
100.0	46.5	41.5	44.4	40.1	32.4	5.6	0.7

【その他：主な自由記述】

- ・ 用具があることが前提となっている
- ・ 評価しにくい
- ・ 特に計画書を活用していない
- ・ 利用目的が曖昧な表現の専門員がいる
- ・ 帳票が見難い

b) わかりやすい・活用しやすい記載方法_福祉用具の機種と当該機種を選択した理由
(選定理由)

「福祉用具の機種と当該機種を選択した理由 (選定理由)」については、「機種別の
特徴や違いが簡易に把握できるとよい」が最も多く 70.5%であった。

図表 32 わかりやすい・活用しやすい記載方法_
福祉用具の機種と当該機種を選択した理由 (選定理由) (複数回答)

調査数	機種別の 特徴や 違いが 簡易に 把握 でき る	選定理由 (カテゴリー を把握 できると よい)	利用目的 の紐づけ がわか りやすい	その他	無回答
139	98	82	62	8	1
100.0	70.5	59.0	44.6	5.8	0.7

【その他：主な自由記述】

- ・ より具体的で中身のある選定理由を記載してほしい
- ・ 計画の前に事前カンファで協議しているので後づけになる
- ・ 同等の新機種が出たら教えて欲しい
- ・ 話しあった内容を、記入しているだけ
- ・ 記入者の表現力の問題
- ・ 利用目的が曖昧な表現の専門員がいる
- ・ 個別性のある意見記載欄があればよい

c) わかりやすい・活用しやすい記載方法_関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）

「関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）」については、「誤操作や事故の危険性についての注意事項」が最も多く 61.4%であった。

図表 33 わかりやすい・活用しやすい記載方法_
関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）（複数回答）

調査数	利用者や家族に対する福祉用具利用上の留意事項	利用者別の服薬や疾患、生活習慣など個別の状況に配慮した注意事項	誤操作や事故の危険性についての注意事項	福祉用具専門相談員によるメンテナンスやモニタリング等の次回予定などの連絡事項	その他	無回答
166	89	69	102	95	4	3
100.0	53.6	41.6	61.4	57.2	2.4	1.8

【その他：主な自由記述】

- ・ 目標に対する福祉用具のモニタリングの内容
- ・ 個人に対応した記載をして欲しい。
- ・ 共通の書式があると忙しい中でも確認しやすいと思う
- ・ 内容がうすいが仕方ないとおもう

d) 利用者の基本情報として福祉用具専門相談員に把握しておいてもらいたい事項・要望

上記 a)、b) 及び c) 以外に利用者の基本情報として福祉用具専門相談員に把握しておいてもらいたい事項・要望について回答いただいた結果は、図表 34 のとおり。

図表 34 上記以外に利用者の基本情報として福祉用具専門相談員に
把握しておいてもらいたい事項・要望（自由記述）

分類	回答
身体状況・ADL	・ 疾患・既往歴・ADL ・ ADL くらいは把握して欲しい ・ ADL に合った福祉用具の紹介。 ・ ADL、疾病、環境 ・ ADL の状況 近況についての聞き取り ・ 利用者の既往歴や ADL など把握してもらい、生活状況に応じて提案などしてもらえるといいと思う。 ・ 今後の体調の変化、方向性 ・ 心身状態に応じた福祉用具の選定ができるように本人の状況を把握しておいてほしい。環境や動き等 ・ 利用者の残存能力 ・ 疾患や術式から制限のある関節可動域 ・ 病状、服薬状況等医療的な把握 ・ 認知症の有無や程度。 ・ 利用者の身体機能、特徴。生活歴も把握していただくと参考になるかと思います。 ・ 本人の状態変化などに迅速に対応してくださる相談員さんはやりやすい。また、相談しやすい。 ・ 疾患の理解が浅いことがあり、提案されたもので対応が大丈夫か心配なことがある（経験浅い方） ・ 排泄状況なども福祉用具のモニタリング時に聞き取りして、トイレ、オムツ関連のサンプルや利用方法など本人、家族に提案し、状況報告をしてもらいたい。 ・ 家屋の状況 利用者の身体状況等 ・ 既往歴、現病歴、身体 ADL 状況、日常生活動作の確認、福祉用具の必要性 ・ 認知面の低下がどの程度あり、福祉用具が正しく利用されているかを把握しておいてほしい。

	・ 利用者の ADL 状況や、家族の介護力状況を知っておいてもらいたい。 ・ 身体状況、家族の介護状況、病状について変化する情報を把握してもらいたい。関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）の部分には、誤操作や事故の危険性についての注意事項の記載しかどこの事業所も記載されていない。
介護環境	・ 家族関係や本人に係る環境背景等の水面下にある問題（介護支援専門員が把握した段階で支援者間の共有を行っているが、共有の継続）。 ・ 家族状況（関係性、課題など）、金銭面のこと、本人やご家族の生活歴や性格に合わせた対応 ・ 介護者の介護力 ・ ご家族で誤操作をおこしやすい方（精神疾患を持っている方等）の情報 ・ 同居家族の導線や生活環境の把握
利用者・家族の意向	・ 利用者の性格等 ・ 利用者家族の個性が使用や選定に影響する時は個別的な対応をしてほしい。 ・ 利用者の個別事情は把握してもらえると関わって頂ける上でありがたい。 ・ 目標については、関係者（利用者、家族）、関係機関で共有し記載した方が良い。 ・ 利用者が、福祉用具を使用する事で、どの様な日常を送る事を望んでいるのか ・ 本人、家族の福祉用具に対する考えや思いを感じとれたら情報提供してほしい ・ 体の状態に合わせて選定をしているのは、良い。デザインや色で、選ぶ人もいるので、好みをみんなで把握すると拒否の人には、良いと思う。
福祉用具の利用状況	・ 福祉用具の使用状況。 ・ 活用状況 ・ 実際の使用時の様子や使用頻度を把握してもらいたい。 ・ 福祉用具使用者がどれくらいの頻度で使用しているか、どんな場面で使っているか把握しておいてもらいたい。 ・ 福祉用具に関する点検や相談の頻度を独居や老人世帯には細目に確認していただけると助かります。

	・ 利用開始から現在に至るまでの期間とメンテナンスや交換数 レンタル品の使用状況（清潔な状況で利用できているか等） ・ 現在の福祉用具の調整した箇所や詳細な位置や分かる範囲でのレベル（ベッドの高さ等）
経済状況	・ 支払い方法 ・ 区分支給限度額内で収まるように、他のサービスの利用状況を把握してほしい。 ・ 経済面について配慮した用具の紹介をお願いしたい。他のサービスの利用の必要性を理解し連携して欲しい。 ・ 利用者、キーパーソンなどの利用料支払い能力 ・ 経済状況 ・ 金銭的な負担の可否
その他	・ 用紙はそのままが良いと思うが、内容の書き方を習得した方が良い ・ 担当者会議等で情報共有していけば良いかと思われます ・ いつもくわしく記載され、また口頭の報告もあり助かってます。 ・ 業者により扱っている物に違いあり、事業所の選定に配慮しているが、二つの事業所を、利用しなければならないことがある。その際、利用者への、不利益が生じないようにしたい。 ・ 利用者はカタログを見ても理解が出来ないことが多い。実際に体験にて違いを実感して欲しい。 ・ 本人へ使い方、料金、必要の意味などの説明が理解できるのか否か？ ・ メリットデメリットをしっかりと伝えて欲しい。 ・ 今後の予測に対応できる機種の紹介やそのタイミング

⑤ 現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目に対する評価

現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目に対する評価は、「身体状況・ADL」、「介護環境」、「意欲・意向等」、「住環境」全てにおいて、「現状の項目で十分理解・活用できる」が最も多かった。

また、上記以外に利用者の基本情報として福祉用具専門相談員に把握しておいてもらいたい事項・要望について回答いただいた結果は、図表 36 のとおり。

図表 35 現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目に対する評価

	調査数	現状の項目で十分理解・活用できる	現状の項目では不足している	自身のため把握してある情報	無回答
身体状況・ADL	688	578	25	67	18
	100.0	84.0	3.6	9.7	2.6
介護環境	688	555	43	71	19
	100.0	80.7	6.3	10.3	2.8
意欲・意向等	688	588	35	46	19
	100.0	85.5	5.1	6.7	2.8
住環境	688	546	78	45	19
	100.0	79.4	11.3	6.5	2.8

図表 36 上記以外に利用者の基本情報として福祉用具専門相談員に
把握しておいてもらいたい事項・要望（自由記述）

分類	回答
身体状況・ADL	・ 身体状況・ADL ・ 疾患・既往歴・ADL ・ 身体状況 ADL、今困っていること、どのような生活を望んでいるのか ・ <u>身体状況の変化について</u> ・ 利用者の身体機能、特徴。生活歴も把握していただくと参考になるかと思います。 ・ 実際には、身体状況・ADL 以下空欄の場合が多い。最低でも、移動・移乗能力や他にどのようなサービスを利用しているのか程度は把握してほしい。 ・ 訪問時等で大丈夫ではあるものの、その時の様子と前回やその後の様子の相違について等は気に留めてもらえれば…できれば、と思う。あまり気にしない方は気にしないため。
利用者・家族の意向	・ <u>特に利用者家族への意向の確認が多く、利用者本人の意欲や意向・困っていることの把握がない。</u> ・ <u>本人と家族の思いをしっかりと聞き取りをしてほしい</u> ・ 本人、家族の心情。利用者の心身状態や経済面を把握して、利用者にあった最善の物を選択し、負担が多くならないようにしてほしい 必ず介護支援専門員に相談の上納入してほしい。 ・ 好み等 例えば歩行器は全体にイヤだと言っていた利用者でも、実際見ると、「年よりくさくない」「柄が良い」等意見が出る為利用者の好み欄等あったらよいかとも思う。
介護環境	・ 家族関係 ・ 介護者の介護意思、介護知識や経験、介護費用負担能力
住環境	・ <u>家の見取図や環境面</u> ・ <u>住環境で福祉用具が必要な箇所の間取り</u> ・ 利用者の住環境に合わせた用具の選定、細かい注意事項等について確認してほしい ・ 生活歴・住環境・現状の状態
福祉用具の利用状況	・ 生活状況に過不足がないか ・ 定期的に用具がどのように利用されているか。歩行器を借りていた場合、以前は自宅周辺歩行で使用していたが現在は買い物や通院デイなどで使用されるなど変化していることがあるため、それを確認してほしい

	・ 利用にあたり、利用しづらい点等がないかのチェック
他職種との連携	・ 理学療法士が訪問時等、デイケア利用時に訪問して理学療法士に利用状況の確認を行って欲しい。 ・ リハビリの専門職との連携
その他	・ ケアマネジメントの流れや介護支援専門員に言われたのではなく、利用する理由付けをしっかりと踏まえて理解してほしい。 ・ 意欲・意向について、介護支援専門員の居宅サービス計画書より転記するものなのか、福祉用具相談員が独自に福祉用具利用について確認するものなのか分からない。 ・ 本人・家族から連絡があったらすぐに介護支援専門員にまずは連絡がほしい。 ・ 介護支援専門員が聞く内容と重なっている。結局は介護支援専門員の情報転記になっている。 ・ 身体状況・ADL のチェック式の記述はほとんど意味がない。（調査票と重複）特記事項の方が重要。記入欄が、他の項目含め小さすぎる。 ・ 利き手や利き足など

⑥ 現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の項目に対する評価

現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の項目に対する評価は、「福祉用具が必要な理由」、「提案する理由」とともに、「現状の項目で十分理解・活用できる」が最も多く、90%以上であった。

また、上記以外に利用者に複数提案を行う際の福祉用具専門相談員への要望等について回答いただいた結果は、図表 38 のとおり。

図表 37 現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の項目に対する評価

	調査数	現状の項目で十分理解・活用でき	現状の項目では不足している	提案した理由（選定提案）の書	無回答
福祉用具が必要な理由	688	640	15	18	15
	100.0	93.0	2.2	2.6	2.2
提案する理由	688	631	18	21	18
	100.0	91.7	2.6	3.1	2.6

図表 38 上記以外に利用者に複数提案を行う際の福祉用具専門相談員への要望等（自由記述）

分類	回答
提案内容	- 身体状況にあった積極的な用具の提案 - 利用者のニーズをしっかりと引き出して福祉用具を提案して欲しい - 現状と今後の目標とを検討したうえでの提案をしてほしい。 - 多様な状況や要望を想定して提案してほしい - 専門的知識をもってアドバイスをいただきたい。特に機種の特徴など、実際に役立っています。 - 福祉用具を利用して何が出来るようになるかをポイントで複数提案できるようにしてもらいたい。安全のみではなく。 - メリット、デメリットをしっかりと説明してほしい - 用具の違いやメリットデメリットなど違いのわかりやすい説明で選定しやすいようにお願いしたい。 - 説明義務、リスクの説明や使用用途について、機種や種目により相違がある部分を懇切丁寧にしている福祉用具専門相談員さんが増えてきている気がします。ありがたい事です。

	▪ 機種の利便性を詳しく説明してほしい
介護支援専門員との連携	▪ 介護支援専門員と一緒に動いてほしい。 ▪ 自宅訪問（福祉用具のモニタリング）時は連絡してほしい ▪ 私の感覚が間違っているのかも知りませんが、例えば介護支援専門員と福祉用具相談員が同行訪問し一緒に相談し合意してからサービスを開始するのではないのでしょうか。
様式の情報量	▪ あまり沢山の情報をいただいても、介護支援専門員や毎日かかわっている、ヘルパーデイの情報項目と重複すると介護支援専門員の仕事が煩雑になり、読まなくなる。 ▪ 電話でのやりとりもあるので、記載はもっと簡潔でも良いと思う。最後まで読み込むことはあまりない。
経済状況	▪ ある程度の金銭的事情 ▪ 前途で述べたように、経済面に配慮に欠ける相談員も時々見受けま す。一緒に考えて欲しい。 ▪ 費用対効果
その他	▪ 見ていただける用具は、いくつかの用具を実際にもってきて手にとって利用者に試していただくのがいい（特に購入品） ▪ 業者により扱っている物に違いあり、事業所の選定に配慮しているが、二つの事業所を、利用しなければならないことがある。その際、利用者への、不利益が生じないようにしたい。 ▪ しっかりとされています。こちらが学びがあります。 ▪ それぞれの事業所の特徴がわかる資料がほしい

5) 福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング結果の活用について

① 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果の共有状況

福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果の共有状況について、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者のうち、全て（10割）の利用者の福祉用具のモニタリング結果の「共有がある」と回答した介護支援専門員は40%であり、福祉用具のモニタリング結果の「共有がある」利用者の割合の平均は、約8割であった。

また、福祉用具のモニタリング結果の「共有がある」利用者の割合を0割以外と回答した場合の具体的な共有方法について、その割合を回答いただいたところ、全て（10割）の利用者について「福祉用具のモニタリングシート等による記録の共有」を受けている介護支援専門員は35.1%であったが、福祉用具のモニタリング結果の「共有がある」利用者のうち、「福祉用具のモニタリングシート等による記録の共有」を受けている利用者の割合の平均は約7割であり、「口頭のための共有」や「その他の手段での共有」よりも「福祉用具のモニタリングシート等による記録の共有」を受けている場合が多いことがわかった。

さらに、現状の共有状況に関わらず、共有の必要性について回答いただいたところ、「全ての福祉用具貸与事業所に共有してもらいたい」が54.4%で最も多かった。

図表 39 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果の共有状況

	調査数	0割	0 〃 1割未満	1割 〃 2割未満	2割 〃 3割未満	3割 〃 4割未満	4割 〃 5割未満	5割 〃 6割未満	6割 〃 7割未満	7割 〃 8割未満	8割 〃 9割未満	9割 〃 10割未満	10割	無回答	平均
共有がある	688	9	-	13	13	30	14	57	24	60	95	71	275	27	7.84
	100.0	1.3	-	1.9	1.9	4.4	2.0	8.3	3.5	8.7	13.8	10.3	40.0	3.9	

図表 40 具体的な共有方法

	調査数	0割	0割 ～ 1割未満	1割 ～ 2割未満	2割 ～ 3割未満	3割 ～ 4割未満	4割 ～ 5割未満	5割 ～ 6割未満
モニタリングシート等による記録の共有	652	21	－	20	25	34	18	48
	100.0	3.2	－	3.1	3.8	5.2	2.8	7.4
口頭のための共有	652	261	－	76	81	27	17	51
	100.0	40.0	－	11.7	12.4	4.1	2.6	7.8
その他の手段での共有	652	477	－	49	26	9	6	11
	100.0	73.2	－	7.5	4.0	1.4	0.9	1.7

	調査数	6割 ～ 7割未満	7割 ～ 8割未満	8割 ～ 9割未満	9割 ～ 10割未満	10割	無回答	平均（割）
モニタリングシート等による記録の共有	652	14	32	81	65	229	65	7.35
	100.0	2.1	4.9	12.4	10.0	35.1	10.0	
口頭のための共有	652	11	14	17	14	18	65	2.13
	100.0	1.7	2.1	2.6	2.1	2.8	10.0	
その他の手段での共有	652	3	1	3	1	1	65	0.47
	100.0	0.5	0.2	0.5	0.2	0.2	10.0	

※調査数は図表 39「共有がある」で「0割（共有がない）」「無回答」を除く

図表 41 共有の必要性

調査数	全ての福祉用具貸与事業所に共有してもらいたい	共有すべき事項があるときのみ報告してもらえればよい	福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果は必要としていない	その他	無回答
688	374	228	－	2	84
100.0	54.4	33.1	－	0.3	12.2

【その他：主な自由記述】

- ・ 定期的に訪問して問題がないか点検をして、報告した方がよい
- ・ 課題がある場合は報告してもらいたい

② 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果の活用場面

福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果の活用場面は、「介護支援専門員として実施するモニタリング評価時に活用している」が最も多く 76.8%、次いで「居宅サービス計画書見直しの要否を判断する際に活用している」が 70.2%、「福祉用具貸与サービスの見直しの要否を判断する際に活用している」が 69.3%であった。

また、「活用していない」と回答した場合、その理由は「活用したい情報が共有されていない」(40.0%) が最も多かった。

図表 42 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果の活用場面（複数回答）

調査数	介護支援専門員として実施するモニタリング評価時に活用している	居宅サービス計画書見直しの際に活用している	福祉用具貸与サービスの見直しの際に活用している	福祉用具貸与サービスの見直しの際に活用している	居宅介護支援経過記録に活用している	サービス担当者会議での検討事項に活用している	福祉用具貸与所との情報共有に活用している	その他	活用していない	無回答
652	501	458	452	185	239	407	233	3	10	32
100.0	76.8	70.2	69.3	28.4	36.7	62.4	35.7	0.5	1.5	4.9

【その他：主な自由記述】

- ・ 福祉用具のモニタリング評価をもらった時点で活用している
- ・ 料金の見直しなどの時にも活用

※調査数は図表 39「共有がある」で「0割（共有がない）」「無回答」を除く

図表 43 活用していない理由（複数回答）

調査数	活用したい情報が共有されていない	共有される情報がわかりづらい	福祉用具専門は相談員のモニタリング結果が活用される必要がない	その他	特になし	無回答
10	4	1	-	2	2	1
100.0	40.0	10.0	-	20.0	20.0	10.0

【その他：主な自由記述】

- ・ 活用に至る情報がない
- ・ 福祉用具のモニタリングシートが遅れて、まとめて渡されることが多く、タイミング的に活用できない

③ 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果において、参考としている情報

福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果において、参考としている情報は、「福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由」が最も多く 85.7%であり、次いで「利用者の身体状況・ADL の変化」が多かった（67.4%）。

図表 44 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果において、参考としている情報（複数回答）

調査数	福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由	利用者の身体状況・ADL の変化	利用者の意欲・意向等の変化	介護環境・住環境の変化	機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無	その他	無回答
610	523	411	294	390	228	4	1
100.0	85.7	67.4	48.2	63.9	37.4	0.7	0.2

【その他：主な自由記述】

- ・ 機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの様な事はないが注意喚起いただけるといい
- ・ 機具の点検
- ・ 共通理解ができているかどうかを確認します

※調査数は図表 39「共有がある」で「0割（共有がない）」「無回答」及び、図表 42 で「活用していない」「無回答」を除く

④ 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果を得ることによる効果

福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果を得ることによる効果は、「福祉用具の変更の必要性等に気づくことができる」が最も多く 88.4%であった。

図表 45 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果を得ることによる効果
(複数回答)

調査数	に福祉用具の変更の必要性等	住環境整備の必要性等に気づくことができる	利用安全（事故・予防）がヒヤリと安全である	利用者が得られる家族の変化等の情報	その他	特になし	無回答
610	539	445	334	348	8	13	5
100.0	88.4	73.0	54.8	57.0	1.3	2.1	0.8

【その他：主な自由記述】

- ・ 新しい、本人・家族の要望
- ・ 福祉用具に不備や破損がないか確認できる
- ・ 福祉用具貸与サービス以外のサービス事業所と連携が図れる
- ・ 現状の確認
- ・ 用具の劣化など
- ・ 定期的に貸与商品の状況が確認できる

※調査数は図表 39「共有がある」で「0割（共有がない）」「無回答」及び、図表 42で「活用していない」「無回答」を除く

⑤ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果において、不足している情報や視点

福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果において不足している情報や視点として挙げられた回答は、図表 46 に示すとおり。

図表 46 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果において、不足している情報や視点（自由記述）

分類	回答
身体状況の変化の把握とそれに合わせた提案	・ 内容のほとんどが、用具の不備（ぐらつきがないか、劣化がないか等）の点検内容であるが、福祉用具専門相談員からの視点で、身体状況からの継続が必要な理由とか、状態に対して利用が適しているかなどの意見がほしいと思う。 ・ 身体状況の変化に合わせた福祉用具の選定が福祉用具のモニタリング不足により、うまく行かないことがある。（実際にあった） ・ <u>福祉用具のモニタリング表は送付されるが、身体状況、ADL の変化まで記載されている事業所は 1 ～ 2 社のみ。</u> ・ <u>福祉用具の利用により、利用者の ADL がどう変化しているのか、専門相談員からの視点も伺いたい。</u> ・ <u>利用者の身体状況の変化について</u> ・ <u>身体状況の把握</u> ・ 新しい福祉用具の機種が出た際など、ご利用者様の身体状況に合わせた提案 ・ 用具の点検のみに終始しているケースがある。せっかく利用者宅を訪問するのなら、介護者も含めた生活全体を見て、客観的な視点で意見をもらえると嬉しい。 ・ 状態変化における福祉用具の変更や新たな福祉用具の提案などは少なく、ほとんど問題なく利用できているという事のみになっています。 ・ 介護支援専門員が関わっている福祉用具相談員の方と実際に点検、福祉用具のモニタリングを行っている担当者は別の事業所もあり、どこまで状況把握できているか点検が主になっているのではと思う時があります。 ・ 利用継続が必要である理由、利用者状態像から見た今後に起こり得るリスク等についての意見。 ・ 常に安全に使えています、のみの報告がある。本人の生活全般を見て報告がほしい。

福祉用具の利用状況等の確認	- 福祉用具貸与サービスを利用する中で、利用者の日常生活にどのような影響・変化(良くも悪くも)が見られているか。 - 生活状況、今後の見通しをふまえた評価 - 用具活用後の生活の変化やリスク <u>利用状況、安全な利用、ヒヤリ・ハットの説明</u> <u>もう少し具体的に使用状況についての記載を期待したい</u> - 特殊寝台においては、機能の活用ができていないかの確認とできていない場合の助言や指導不足を感じます。 - どのように使用しているか、頻度など、生活に役立っている理由など - 実際の利用状況を確認しにくいケースや商品の場合も、できる限り実情を把握してもらいたい。 - 福祉用具のチェックと現状使えているか（故障・新しいタイプの紹介等）で充分です - 商品の衛生 使用者の利用価値の変化の確認 - 劣化や汚れの状態。使用頻度。今後交換をすすめる時期など具体的な提案があればよい。 - 使い方を習得出来ているか
利用者・家族の意向の確認・報告	- 利用者様からの実際のコメントがあれば良いと思います（聞き取りだけでなく、本人の言葉で）。 - 福祉用具のモニタリング時、本人家族の意見を、直で報告してほしい。早目の対応につなげたい。 - 本人の困っている事の他に家族が介護しているうえで困っている点も福祉用具のモニタリングによって情報共有できると思う。
情報共有の頻度、タイミング	- リアルタイムの情報提供がほしい 情報が事後報告になる事がほとんど - 福祉用具のモニタリングをもらえる時期が結果報告となっているため活用しづらい - 福祉用具のモニタリング報告については、その月の末から次月月初くらいに頂ければ、活用できるかもしれないが、半年や1年、報告が来ない事業所もあるので、活用できない。 - 福祉用具のモニタリング日が数か月前の報告となっていると、活用できないことがある - 迅速な報告がないので、共有しにくい - 用具の不具合がなければないの情報があれば、リスク管理がしやすいと考える。（3か月に1回位の頻度でもいいので。）

	定期的に福祉用具のモニタリング結果を送付してくれる事業所とそうでない事業所でバラつきがある。介護支援専門員としては、やはり前者の事業所を選定することになり、利用する事業所も偏りが出てしまう。
福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの頻度	6 か月に 1 回ではなく、訪問回数を増やし利用者の情報を共有したい。 - 利用者への福祉用具のモニタリング不足を感じる。 - 福祉用具のモニタリング頻度が、介護支援専門員より少ない為、状態の把握は介護支援専門員の方が行い易い。 - 事業所により福祉用具のモニタリングの頻度がちがう - 不足は特に感じていない。福祉用具専門相談員が実施するモニタリングよりも、介護支援専門員の毎月訪問による情報収集の方が早いので、十分に活用できているとはいえない。
記載内容	- 毎回コピーしているものであればいいです。 - 最低限のことしか書いておらず、スカスカの内容が多い。 - 適切な記載がないです。専門的な視点からの意見を書いて頂きたいと感じています。(毎月同じ内容のものが送られてくるのがほとんどです)
その他	- 福祉用具専門相談員により把握している内容やレベルが違うことが多い(利用者について) - 固定された方は安心して相談出来るが事業所によっては担当が替わる所がある - 紙面ではなく必要に応じて訪問(電話)も度々することもコミュニケーションが取れて良い事も有り - 介護支援専門員に対しての提案。用具の使用を卒業できるようになるためのアドバイス。 - 介護支援専門員に遠慮が多く意見を言ってもらえると良い。 - 項目を出来るだけ少なく見やすくしてもらいたい - 今利用しているもの以外の提案 - 専門職としての視点からの福祉用具のモニタリング情報は、介護支援専門員として気付かされる点もあり助かっています。 - どちらの事業所さんもお担当を多くもたれながらも迅速な対応や状態に合わせて必要な福祉用具の選定を行って下さる方が多いです。 - 皆さん、しっかりと福祉用具のモニタリングをされています。 - 現状の福祉用具のモニタリングで十分だと思います。 - 良く記載して頂いていると思います。 今後も継続をしてもらいたい

	と思います。 ・ 定期的に福祉用具の訪問モニタリングしてくれるので安心して福祉用具を使用できます ・ 特にない。自宅環境の変化など報告頂いている。 ・ 福祉用具の活用は、自立支援と介護負担の軽減に資するものです。通所介護や訪問介護を利用しなくても福祉用具の活用は必要な利用者は多くいます。このために適切にその用具の評価は必要です。
--	--

⑥ 現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価

現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価については、全ての項目について、「現状の記載方法で十分理解・活用できる」が8割前後で最も多かった。

また、それぞれについて「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」と回答した場合、「わかりやすい・活用しやすい記載方法」について回答いただいた結果をa) から i) に示す。

図表 47 現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価

	調査数	現状の記載方法で十分理解・活用できる	現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい	記載は不要である	その他	無回答
福祉用具利用目標の達成度	688 100.0	557 81.0	89 12.9	20 2.9	7 1.0	15 2.2
利用状況の問題	688 100.0	549 79.8	119 17.3	10 1.5	2 0.3	8 1.2
点検結果	688 100.0	559 81.3	106 15.4	12 1.7	3 0.4	8 1.2
今後の方針	688 100.0	580 84.3	89 12.9	10 1.5	1 0.1	8 1.2
身体状況・ADLの変化	688 100.0	540 78.5	126 18.3	11 1.6	3 0.4	8 1.2
住環境の変化	688 100.0	564 82.0	103 15.0	11 1.6	3 0.4	7 1.0
意欲・意向等の変化	688 100.0	543 78.9	118 17.2	12 1.7	6 0.9	9 1.3
家族の状況の変化	688 100.0	544 79.1	112 16.3	20 2.9	5 0.7	7 1.0
総合評価	688 100.0	572 83.1	101 14.7	3 0.4	3 0.4	9 1.3

項目	【その他：主な自由記述】
福祉用具利用目標の達成度	・ 目標の内容を明確にしないと、達成度についても選択が難しくなると考える。 ・ 生活での必要度、利用度を数字化する方が必要性が分かる ・ 決まりきったセリフのためだけの福祉用具のモニタリングは必要ないと思います ・ 一部達成とされた目標が知りたい ・ 達成度より利用状況の記載の方がよいと思う ・ 目標の下項目がきちんと記載されていれば状況は理解できる。 ・ 文章で記載している
利用状況の問題	・ 問題を記載してくれている。 ・ 利用状況の問題と点検結果合わせての詳細記入欄があるとよい
点検結果	・ 活用できると思われるが、福祉用具のモニタリングが実施されているのかが疑問。 ・ 利用状況の問題と点検結果の詳細の記入欄があるとよい
今後の方針	—
身体状況・ADL の変化	・ ADL の変化は向上と低下と 2 種類あり、維持を含めると 3 種類での評価があると良い ・ 活用できるが空欄の場合が多い
住環境の変化	・ 空欄の場合が多い ・ <u>自宅の図面などがあると更に分かりやすいかと思います。</u>
意欲・意向等の変化	・ 何か気付きがあれば、気持ちや意欲は変化があるので ・ 空欄の場合が多い ・ なし、ありの記載を外し、必須の自由記載とする。 ・ 追記があれば、なおさら良い
家族の状況の変化	・ 家族の状況の変化より、家族からの改善してほしい要望は具体的な提案も欲しい ・ 空欄の場合が多い ・ 追記があればなおさら良い ・ 記入されていることが少ない ・ 空欄は特記欄でしょうか
総合評価	・ 変更、見通しの必要があれば、伝えてもらえれば良い ・ 記載されている。

a) わかりやすい・活用しやすい記載方法_福祉用具利用目標の達成度

「福祉用具利用目標の達成度」については、「達成度の基準が示されているとよい」が最も多く 62.9%であった。

図表 48 わかりやすい・活用しやすい記載方法_福祉用具利用目標の達成度（複数回答）

調査数	達成度の基準が示されているとよい	状況等、数字で達成されているとよい	その他	無回答
89	56	37	7	4
100.0	62.9	41.6	7.9	4.5

【その他：主な自由記述】

- ・ 現状のままで良い
- ・ 具体的視点が欲しい
- ・ 具体的に訪問時の状況等記入されていると良い
- ・ 記述が良い
- ・ 結果は、すぐに出ないと考えています
- ・ 未達成時の簡単な評価理由
- ・ 一部達成・未達成について具体的な記載があると分かりやすい

b) わかりやすい・活用しやすい記載方法_利用状況の問題

「利用状況の問題」については、「「あり」の具体的な問題が記載されているとよい」が最も多く 79.0%であった。

図表 49 わかりやすい・活用しやすい記載方法_利用状況の問題（複数回答）

調査数	「あり」の具体的な問題が記載されているとよい	利用頻度が高い記載され	利用場面と面が高い記載され	その他	無回答
119	94	45	51	1	2
100.0	79.0	37.8	42.9	0.8	1.7

c) わかりやすい・活用しやすい記載_点検結果

「点検結果」については、「問題あり」の具体的な問題が記載されているとよい」が最も多く 83.0%であった。

図表 50 わかりやすい・活用しやすい記載方法_点検結果（複数回答）

調査数	「問題あり」の具体的な問題が記載されているとよい	「問題あり」の内容がわかりやすい記載実施	その他	無回答
106	88	60	1	2
100.0	83.0	56.6	0.9	1.9

d) わかりやすい・活用しやすい記載_今後の方針

「今後の方針」については、「福祉用具別に計画見直しの必要性が記載されているとよい」が最も多く 62.9%であった。

図表 51 わかりやすい・活用しやすい記載方法_今後の方針（複数回答）

調査数	福祉用具別に計画見直しが必要とされているとよい	福祉用具別の利用目的が別に記載されているとよい	その他	無回答
89	56	51	2	6
100.0	62.9	57.3	2.2	6.7

【その他：主な自由記述】

- ・ 点検結果で問題ありの場合は、再検討の理由等の箇所に具体的な記載があると良い
- ・ ケアプランと個別計画書は別だと理解してほしい

e) わかりやすい・活用しやすい記載_身体状況・ADL の変化

「身体状況・ADL の変化」については、「前回の福祉用具のモニタリング実施時からの変化が記載されているとよい」が最も多く 64.3%であった。

図表 52 わかりやすい・活用しやすい記載方法_身体状況・ADL の変化（複数回答）

調査数	て確認した結果が記載され	いからのモニタリングが記載されて	その他	無回答
126	79	81	2	4
100.0	62.7	64.3	1.6	3.2

【その他：主な自由記述】

- ・ 変更の必要性の度合い
- ・ 余白に書いてあると助かる

f) わかりやすい・活用しやすい記載_住環境の変化

「住環境の変化」については、「確認した結果が記載されているとよい」が最も多く 65.0%であった。

図表 53 わかりやすい・活用しやすい記載方法_住環境の変化（複数回答）

調査数	て確認した結果が記載され	いからのモニタリングが記載されて	その他	無回答
103	67	62	-	4
100.0	65.0	60.2	-	3.9

g) わかりやすい・活用しやすい記載_意欲・意向等の変化

「意欲・意向等の変化」については、「確認した結果が記載されているとよい」が最も多く 72.9%であった。

図表 54 わかりやすい・活用しやすい記載方法_意欲・意向等の変化（複数回答）

調査数	て確認した結果が記載され	いからのモニタリングが実施されて	その他	無回答
118	86	70	—	1
100.0	72.9	59.3	—	0.8

h) わかりやすい・活用しやすい記載_家族の状況の変化

「家族の状況の変化」については、「確認した結果が記載されているとよい」が最も多く 72.3%であった。

図表 55 わかりやすい・活用しやすい記載方法_家族の状況の変化（複数回答）

調査数	て確認した結果が記載され	いからのモニタリングが実施されて	その他	無回答
112	81	64	1	2
100.0	72.3	57.1	0.9	1.8

【その他：主な自由記述】

- ・ 生活状況等

i) わかりやすい・活用しやすい記載_総合評価

「総合評価」については、「福祉用具別に計画見直しの必要性が記載されているとよい」が最も多く 74.3%であった。

図表 56 わかりやすい・活用しやすい記載方法_総合評価（複数回答）

調査数	福祉用具別に計画見直し の必要性が記載されている	福祉用具利用の目標が別に記載 された計画見直し	その他	無回答
101	75	53	1	4
100.0	74.3	52.5	1.0	4.0

【その他：主な自由記述】

- ・ 具体的な記載があれば良い

⑦ 「ふくせんモニタリングシート」に加えると良い項目

「ふくせんモニタリングシート」に加えると良い項目は、「利用者・家族が使用中に困ったこと等の聞き取り内容」が最も多く 51.7%であった。

図表 57 「ふくせんモニタリングシート」に加えると良い項目（複数回答）

調査数	メンテナンスに対する処置等、安全	誤操作・誤使用の有無	誤操作・誤使用の再指導の内容や対応内容	ヒヤリ・ハットの有無	指導内容や対応内容	困ったこと等の聞き取り内容	利用者の満足度・家族の福祉用具
688	269	174	219	142	180	356	234
100.0	39.1	25.3	31.8	20.6	26.2	51.7	34.0

調査数	福祉用具導入後の生活全般に関わる変化	身体状況・ADLの項目別の確認結果	介護専門支援専門員と福祉用具専門相談員、双方への連絡事項記入欄	その他	特になし	無回答
688	258	124	120	4	85	35
100.0	37.5	18.0	17.4	0.6	12.4	5.1

【その他：主な自由記述】

- ・ 選択肢の殆んど実践上は記録されている
- ・ 福祉用具のモニタリングは定期点検でよいと思います
- ・ マットレスのリフレッシュ交換の時期など
- ・ 気付は項目を増やすのではなくその他の記入で良い

⑧ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングへの要望等

福祉用具専門相談員が実施するモニタリングへの要望等として挙げられた回答は図表 58 のとおり。

図表 58 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングへの要望等（自由記述）

分類	回答
身体状況等の変化に合わせた提案	- 歩行器等、実際に利用していただき適切か判断してほしい。利用者の身体状況変化により、大きさや高さに変化があるかもしれない用具のチェック（メンテナンス）のみの福祉用具のモニタリングも多いと思われる。 - 状態変化時の提案等があれば参考にしたい。 - 身体状態の変化での提案 - 生活状況、今後の見通しをふまえた評価。特記事項の必要に応じて電話等の連絡がほしい。（書面のみでなく） - 本人やその環境の変化によりミスマッチになることもあるので、本人やその環境に応じた提案をしてもらおうと利用者に利益になると思います <u>利用開始時や前回の福祉用具のモニタリング時と比較して、どのような変化が見られているのか・見られていないのか、継続的な視点で意見がもらえると嬉しい。</u>
利用者・家族の意向の確認	- 家族全体へのヒアリングを実施して状況共有したい。 - フォーマットの問題ではなく、聞き取りと記述の内容の問題だと思う。訪問した時には、用具の点検のみに終始せず、5分で良いので、「利用者や家族が話したい話」に耳を傾けてほしい。 - 福祉用具の点検が主になっており、利用者・家族の聞き取りや再指導等がなされていないことがあります。
福祉用具の必要性の検討	- 福祉用具の使用状況だけでなく、福祉用具活用による効果や継続の必要性なども評価してもらいたい。 - 福祉用具貸与でほとんど利用していないものはないか。もし、あったら必要性を聴いて教えてほしい - 使用していない、使用できていない福祉用具の引き上げの検討や代替商品の提案等を強化してほしいです。
福祉用具専門相談員が実施するモニタリング	- 福祉用具のモニタリングに定期的に行っているのかわからない。 - 少なくとも定期的に訪問してほしい - 頻度を増やしてほしい - 福祉用具のモニタリングを短期間で実施してほしい。

の頻度、タイミング	・ 利用者のケガや事故を防ぐために、定期的な点検と使用状況の確認をお願いします。 ・ 大勢利用しているため、詳細に福祉用具のモニタリングを行うのは困難なのだと思います。毎月訪問した際、こちらで気になったことがあれば事業所に連絡し見てもらうことが多い。訪問でなくとも電話連絡等で確認していただけるとありがたいです。 ・ 福祉用具のモニタリングの時期をケアプラン短期満了や更新時期に行ってもらえるとありがたい ・ どの事業所でも定期的に行われているようですが、依頼時にも行っていただけるとありがたいです。
情報共有の頻度、タイミング	・ 福祉用具のモニタリング訪問をした時には、その様子を（特に変化があったこと）確実に報告して頂くこと。 ・ タイムリーに届いていないのでわかりません ・ 事業所によっては福祉用具のモニタリング後の報告が遅い場合があり、出来ればタイムリーにもらえると助かります。 ・ 福祉用具のモニタリング後、変更の必要性がある場合は迅速な連絡対応。 ・ 福祉用具のモニタリング表がこない事業所もあるので、きちんと福祉用具のモニタリングがされてるか分からない部分があります。実際に本人の身体状況に合わない車イスが選定されたことがありました。
情報量、情報共有の方法	・ 出来るだけ項目をまとめるか減らして見やすくしてもらいたい ・ 全体的に記録物・内容が多すぎてここに時間を要してしまう。できるだけ記入する方も確認する方も簡潔が良いのでは。 ・ チェックのみでいいと思います。重要なことは、電話や同行訪問する為 ・ チェック項目の様式が増えて書類ばかりになるのは介護支援専門員の業務の効率を下げる 必要な情報がシンプルにわかるものであってほしい ・ 問題事項等確認された時は再検討、サービス担当者会議等のアクションにつなげる為連携しますので文書報告では簡潔で良いと思います。 ・ 書類を増やす事が重要でなく、定期的に点検と相談ができる事が重要なので2か月に1度訪問か電話での記録を頂く方が助かります ・ 毎月、3か月、6か月と各社それぞれ福祉用具のモニタリングシートを送ってくれますが、介護支援専門員の立場では不要と考えま

	す。利用者の方に変化があった時、すぐ相談にのってくれて専門家の意見をもらえることで有難いです ・ 口頭の説明等が一番わかりやすい
次回訪問日の共有	・ 次回訪問日。 ・ 福祉用具のモニタリングに伺う前に連絡が欲しい。同行したい。 ・ 福祉用具のモニタリングに訪問する日を事前に知らせてほしい ・ 福祉用具のモニタリングを行う時期（具体的な日時）を伝えて欲しい。
様式の統一	・ 福祉用具貸与事業所によって書式が様々であり統一されていない。事業所によっては項目が無いものもある。標準の様式に沿った福祉用具のモニタリングシートを提供して欲しい。 ・ 現状では業者によって福祉用具の計画表やモニタリング表が異なっていて内容がほぼないものもある。ほぼふくせんのものを使っている業者もある。
その他	・ 緊急時の使い方（停電時等）対応について定期的に確認や実施指導して欲しい。書類を頂いてもタイムリーに確認する時間が不足してしまう。 ・ 例えば、マットレスのリフレッシュ交換の目安、歩行器や杖のゴム部品の磨耗状況、類似商品の新機種情報などの情報を織り込んでもらえるといい。 ・ 備考欄の納品の福祉用具の写真が載っているのでわかりやすい ・ 手すりの移動など図（家屋図を利用して連絡して頂けると分かりやすい ・ セニアカーの運転技能の確認 ・ 導入初期と計画期間終了前の適正判断 ・ ふくせんモニタリングシートに加えると良い項目について、現状のふくせんモニタリングシートで良いと思います ・ 現行様式でよいと思います ・ 専門職として訪問、実施してくれる福祉用具のモニタリング情報は、職種の違いによる視点があり、とても役立っています。 ・ とても助かっている。ありがたいと思う。 ・ これからもよろしくお願いいたします。

6) 福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントについて

① 営業体制

福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントのうち、事業所の営業体制に関するものについては、「納品（対応）のスピード」が78.5%と最も多く、次いで「デモ対応」が53.3%であった。

図表 59 福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイント
営業体制（最大3つまで回答）

調査数	営業担当の訪問回数	納品（対応）のスピード	品質（消毒・補修）	取扱商品の豊富さ	デモ対応	レンタル価格	土・祝日の対応	緊急時（日曜・深夜）対応	カタログなど福祉用具に関する資料の充実	住宅改修の対応	その他	無回答
688	80	540	86	125	367	135	160	140	18	102	31	77
100.0	11.6	78.5	12.5	18.2	53.3	19.6	23.3	20.3	2.6	14.8	4.5	11.2

【その他：主な自由記述】

- ・ 営業担当の商品知識、利用者家族への対応、態度
- ・ メンテナンス等フォローアップ体制
- ・ 担当の資質
- ・ 適切な福祉用具の選定と提案が迅速にできる。
- ・ 適切な用具の提案や変更など行える。
- ・ 利用終了時のひきあげのスピード
- ・ コミュニケーション能力 人間性
- ・ 本人・家族への説明能力
- ・ 説明力、提案力
- ・ 職員の知識
- ・ 親切、丁寧な対応
- ・ 担当の人柄
- ・ 担当者のアセスメント力
- ・ 専門的見地での意見
- ・ 信頼関係
- ・ 担当者のマナー
- ・ 申請書類作成能力
- ・ 専門的な対応の状況
- ・ 医療用器具取扱の有無

② 業務遂行能力

福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントのうち、業務遂行能力に関するものについては、「福祉用具や利用事例に関する情報提供・相談対応」が 51.7%と最も多く、次いで「ケアマネジャーとの連携」が 40.3%であった。

図表 60 福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイント
業務遂行能力（最大3つまで回答）

調査数	福祉用具や利用事例に関する情報提供・相談対応	アセスメント（利用者・環境の評価）	用具の選定、提案、利用計画の作成	福祉用具の適合調整・利用指導	搬入・設置・搬出の円滑実施	フォロー、モニタリング	利用者・家族とのコミュニケーション	困難事例への対応力	サービス担当者会議での発言・提案	ケアマネジャーとの連携	その他	無回答
688	356	80	193	208	190	146	191	117	71	277	4	82
100.0	51.7	11.6	28.1	30.2	27.6	21.2	27.8	17.0	10.3	40.3	0.6	11.9

【その他：主な自由記述】

- ・ 拘縮へのポジショニング
- ・ 介護保険制度の理解度
- ・ 全て必要

③ 専門知識

福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントのうち、専門知識に関するものについては、「福祉用具、新製品の知識」が 67.2%と最も多く、次いで「住環境と住宅改修に関する知識」が 65.7%であった。

図表 61 福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイント
専門知識（最大3つまで回答）

調査数	介護保険サービスの知識	福祉用具、新製品の知識	高齢者の日常生活に関する知識	介護技術、リハビリテーションに関する知識	住環境と住宅改修に関する知識	認知症に関する知識	高齢者の身体特性、疾患に関する知識	その他	無回答
688	275	462	168	126	452	34	203	8	66
100.0	40.0	67.2	24.4	18.3	65.7	4.9	29.5	1.2	9.6

【その他：主な自由記述】

- ・ 代替のきく方法、アレンジ力
- ・ 多職種連携できる人
- ・ コミュニケーション能力
- ・ アドバイスをもらっている
- ・ 個別の具体的事例が豊富
- ・ 適格なアドバイスがあるとよいと思っています
- ・ 基本的には全て必要

④ その他

福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントのうち、上記以外に関するものについては、図表 62 のとおり。

図表 62 福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイント_その他
(自由記述)

分類	回答
人柄、相性等	・ 人柄や相性 ・ ひととなり ・ 利用者本人、家族との相性も考え事業所の調整 ・ 介護支援専門員だけでなく、利用者、家族の接し方。ケアチームとしてしっかり参加、連携して頂ける人柄、人材かどうか。 ・ お客様からの定評を頂いている事業所担当者さんへの依頼が多いです。公平中立の観点からも定評の事業所さんや距離の関係もあるため、上記以外の理由もあります。
専門性	・ 的確なアドバイスができ、親切でいねいに説明が行える事業所 ・ 専門性があること そして専門性を発揮してもらえること 熱意 ・ 担当者の能力、レベルで利用者さんの生活が変わることが生活 QOL への影響が大です。介護支援専門員の負担が減ることを実感しています。勉強不足を感じると、頼れる人への依頼が多くやや事業所の偏りもあります。 ・ 福祉用具専門相談員により福祉用具に対する知識・設置技術等が、かなり異なります。知識のある福祉用具専門相談員は利用者も安心されます。 ・ 専門的な知識は全部知っていてほしい。福祉用具の必要性は退院時や初回訪問時からあり、一緒に行動するため、理学療法士や作業療法士とともに選定していただくこともある。事業所に頻繁に来てくださり、貸与品、購入品は同じ物なら安く、担当の方の迅速な動きと気遣い等で選んでいる。 ・ 福祉用具専門相談員が種々ある床ずれ予防用具の特徴を比較し一覧にまとめています。選択の際介護支援専門員としても状態を把握して勧めることが出来ます
提案力、スピード	・ サービス担当者会議では、提案等発言希望 ・ スピードと提案力。 ・ 入院している方など、退院前日に病院から依頼が来ることもあるので、納品のスピードを私は重視しています

価格	・ 自費レンタルとなる場合は、価格の低い事業所を紹介する様にしている。
コミュニケーション	・ 福祉用具の方とは日常業務の中で良き相談相手です。それぞれの会社の担当者の方の特徴を考えながら相談しています。決められたモニタリングシートは只紙が増えるだけで、有難いとは思えません。顔の見える関係で相談できてこそよい支援になると考えています ・ ※記録も大切だと思いますが、当事業所では、それぞれの事業所とのコミュニケーションを重要としています。
その他	・ 営業所の中で特定の人だけが仕事ができるのではなく、どの担当者でも同じように動ける（＝事業所の中で情報共有ができている）点も重視している。 ・ 障害分野と被ることも増えてきたので、障害給付について詳しいと助かる。社会人としてのコミュニケーションがきちんと取れること、が大前提だが、その条件を満たしていない人も少なくない。 ・ 自社の福祉用具ばかりをすすめてくる。本当に利用者のことを考えて頂きたいです。 ・ 各市町村により、若干ちがう所があるにも関わらず、本人や家族に常識であるかの様に話をされると困ってしまう。他市町村も対応している所は、なるべく紹介したくないです ・ 即答できなくても誠実に対応できる余裕があるとよい。 高齢者それぞれのペースに合わせることでできる精神的余裕がほしい。 ・ 清潔感 ・ 上記内容は最大3つでは足りないと思います。できれば、すべてが「重要なこと」と思っております。 ・ チェックしていない項目も、必要だと思います。 ・ おそらくコロナ禍でタイミングよくご家族に会えないのだろうとお察しします。用紙は遅れて届くことが多い様に感じます。 ・ うまく利用する事で生活の活動範囲が広がり助かっています。ニーズに対応できる新製品にも期待します。 ・ リハビリ専門職との連携で昇降座椅子と導入し膝痛が消失し通所リハビリを活用しなくても自宅内は移動可能になったケースがあった。

(3) 調査結果のまとめ

本項では、アンケート調査から得られた結果を、介護支援専門員による福祉用具サービス計画やモニタリングシートの活用について、ふくせん福祉用具サービス計画書やふくせんモニタリングシートの項目・記載内容等について、福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントについての3点からまとめた。

1) 介護支援専門員による福祉用具サービス計画やモニタリングシートの活用について

福祉用具サービス計画は、介護支援専門員が実施するモニタリングの際に最も多く活用されており、そのほか居宅サービス計画見直しの必要性を判断する際やサービス担当者会議での検討事項に活用しているとの回答が多かった（図表 28）。

福祉用具のモニタリングシートは、福祉用具サービス計画と異なり、介護支援専門員への交付が義務付けられているものではないが、約8割の利用者について福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果の共有が行われており、そのうちの7割以上はモニタリングシート等により共有が行われていることがわかった（図表 39 及び図表 40）。活用場面としては、福祉用具サービス計画と同様に、介護支援専門員が実施するモニタリングの際に最も多く活用されており、そのほか居宅サービス計画書や福祉用具貸与サービスの見直しの必要性を判断する際に活用しているとの回答が多かった（図表 42）。

このように、福祉用具サービス計画や福祉用具のモニタリングシートが、介護支援専門員との連携にも活用されている実態が把握できた一方で、福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの実施時期や情報共有のタイミング等の問題により、共有される情報がリアルタイムの情報でないため活用しづらい、必要な時に手元になく、電話等で確認している、といった声も一部の介護支援専門員から寄せられており、様式の項目・記載内容のみならず、福祉用具サービス計画の作成時期やモニタリングの実施時期、情報共有のタイミング等の運用面についても、多職種連携を見据えた見直しや周知等が必要であると考えられる。

2) ふくせん福祉用具サービス計画書やふくせんモニタリングシートの項目・記載内容等について

① ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）

現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目に対して、概ね8割前後の介護支援専門員が、「現状の項目で十分理解・活用できる」と評価していた（図表 35）。一方で、「現状の項目では不足している」との回答も一部存在しており、特に住環境については、その割合が1割を超えていた（図表 35）。

福祉用具専門相談員から提供される情報のうち、居宅サービス計画書作成の参考になっている情報として「住環境整備提案情報」が2番目に多く挙げられていることや、福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントのうち専門知識に関するものとして「住環境と住宅改修に関する知識」が2番目多く挙げられていることから、介護支援専門員は福祉用具専門相談員から提供される住環境に関する情報を非常に重視していると考えられる（図表 23 及び図表 61）。具体的な意見・要望として、家屋の見取図や福祉用具が必要な箇所の間取り等を求める声もあったことから、様式の見直しにあたっては、住環境に関する情報の充実に向け、これらの項目の必要性について検討する必要があると考えられる（図表 35）。

また、福祉用具専門相談員に把握しておいてもらいたい事項としては、身体状況・ADL 等に関する意見・要望が最も多く挙げられており、具体的には、疾患・既往歴や、病状、服薬状況、認知症の有無・程度等の意見があった（図表 34 及び図表 36）。その他、利用者・家族の意向や介護環境等についても具体的な状況の把握を望む声があり、改編様式の作成にあたっては、福祉用具の選定に資する利用者の情報をより詳細に収集・記録できるよう、現状の項目の記入充足率の向上や記載内容の充実に向けた見直し、項目の追加等を行う必要があると考えられる（図表 36）。

② ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）

現状の「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の項目に対する評価は、「福祉用具が必要な理由」、「提案する理由」とともに、「現状の項目で十分理解・活用できる」が90%以上であった（図表 37）。選定提案については、介護支援専門員への交付が義務付けられているものではないため、現状の共有状況や活用状況等については把握できていないものの、介護支援専門員に求められている情報としては、現状の項目で十分であると考えられる。

一方で、利用者に複数提案を行う際の福祉用具専門相談員への要望等としては、より利用者の身体状況等に合った提案や、メリット・デメリット等の丁寧な説明などを求める声があり、福祉用具専門相談員の提案力・説明力等の向上が、更なる多職種との連携強化につながると考えられる（図表 38）。

③ ふくせん福祉用具サービス計画書（利用計画）

現状の「福祉用具サービス計画（ふくせん様式に限らない）」の項目に対しては、全ての項目について「現状の記載方法で十分理解・活用できる」との評価が約 70～80%であったものの、約 20%の介護支援専門員からは「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」との評価を受けた（図表 30）。

「福祉用具利用目標」の記載内容については、95.5%の介護支援専門員が「居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されている」と評価している一方で、具体的な記載状況に対する評価については、「目標の達成度合が把握できるような利用状況・利用頻度等が 5W1H で記載されている」が 26.9%、「目標の達成度合が把握できるような数値目標が記載されている」が 17.5%であり、目標の達成度合が把握できるような目標の記載となっていない場合があることが改めて把握された（図表 26 及び図表 27）。

「福祉用具利用目標」のわかりやすい・活用しやすい記載方法としては、「自立支援」「介護者負担軽減」等、目標の位置づけが把握できるとよい」との意見が最も多く挙げられており、様式の見直しにあたっては、目標の位置づけの明確化や、達成度の評価といった視点から、検討が必要であると考えられる（図表 31）。

また、その他の項目のわかりやすい・活用しやすい記載方法としては、「福祉用具の機種と当該機種を選択した理由（選定理由）」については「機種別の特徴や違いが簡易に把握できるとよい」、「関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）」については「誤操作や事故の危険性についての注意事項」といった意見・要望が最も多く挙げられており、これらの意見も踏まえたうえで様式の見直しを行うことが必要である（図表 32 及び図表 33）。

④ 福祉用具のモニタリングシート

福祉用具のモニタリングシートは、1) で記載した通り、介護支援専門員が実施するモニタリングの際や居宅サービス計画書、福祉用具貸与サービスの見直しの必要性を判断する際に活用されており、「福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由」や「利用者の身体状況・ADL の変化」等の情報が特に重視されていることがわかった（図表 42 及び図表 44）。

現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対しては、全ての項目について、「現状の記載方法で十分理解・活用できる」との評価が 8 割前後であった。一方で、「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」と回答した介護支援専門員からは、各項目のわかりやすい・活用しやすい記載方法として、福祉用具利用目標の達成度の基準が示されているとよい、利用状況や点検結果に問題がある場合は、その具体的な問題が記載されているとよい、福祉用具別に計画見直しの必要性が記載されているとよい、前回のモニタリング実施時からの身体状況・ADL の変化が記

載されているとよい、等の意見・要望が挙げられており、福祉用具専門相談員の記録に係る業務負担も考慮しながら、より具体的な内容が把握可能な項目・記載方法の見直しを行う必要があると考えられる（図表 47～図表 56）。

3）福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントについて

福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントを、事業所の営業体制、業務遂行能力、専門知識の3つの観点からそれぞれ回答いただいたところ、事業所の営業体制については、「納品（対応）のスピード」及び「デモ対応」、業務遂行能力については、「福祉用具や利用事例に関する情報提供・相談対応」及び「ケアマネジャーとの連携」、専門知識については、「福祉用具、新製品の知識」及び「住環境と住宅改修に関する知識」が特に重視されていることがわかった（図表 59、図表 60 及び図表 61）。また、上記3つの観点以外では、福祉用具専門相談員の人柄や利用者・家族との相性、コミュニケーション能力、説明能力、提案力など様々なポイントが挙げられていた。これらの結果を踏まえると、福祉用具貸与サービスの質を高め、介護支援専門員との連携を促進するためには、福祉用具専門相談員が、専門知識だけでなく、提案力や対応力等も向上させていくことが重要であると考えられる。本会が実施している福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）においては、コミュニケーション技術・業務プロセスに関するスキルの向上等がカリキュラムに組み込まれており、介護支援専門員との更なる連携促進に寄与できると考える。また、個人のスキルの向上だけでなく、納品スピードやデモ対応等、事業所としての体制の充実も必要であると考えられる。

3-3. 福祉用具貸与計画書等の改編様式の作成

(1) 実施概要

本事業の目的である福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた記録項目や記載内容の基準の可視化・標準化に資する項目の標準化及びふくせん福祉用具サービス計画書等の改編様式の作成に向け、令和2年度に実施した調査研究事業において明らかとなった課題への解決策や、介護支援専門員へのアンケート調査結果から抽出された他職種に提示すべき情報等を踏まえたふくせん福祉用具サービス計画書等の見直しを行った。各様式の見直しにあたっては、作業部会及び検討委員会での議論とともに、福祉用具専門相談員が実際のサービス提供において活用できる様式となっているか、見直した様式の妥当性等を確認するための試行運用も行い、現場の福祉用具専門相談員の意見も含めたふくせん福祉用具サービス計画書等の改編様式を作成した。

(2) ふくせん福祉用具サービス計画書等の見直し

本事業では、本会が現在公表しているふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートを対象に見直しを行うこととし、見直しの方向性及び見直し案を事務局にて作成した上で作業部会及び検討委員会場で議論いただいた。作業部会及び検討委員会等でのご意見も踏まえ、試行運用に向けたふくせん福祉用具計画書等の試行運用版を作成した。

また、検討委員会において福祉用具専門相談員による利用計画策定までの検討プロセスの記録がないことが課題として挙げられた。よって、本事業では既存のふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートの見直しだけでなく、基本情報から得た情報を利用計画に落とし込む際のプロセスを見える化するための新たな様式（ふくせん計画プロセスシート）も作成し、試行運用においてその有用性等を確認することとした。

本事業において見直し及び作成を行った様式は以下のとおり。

○ ふくせん福祉用具サービス計画書

- ・ 基本情報
- ・ 利用計画

※選定提案については、平成30年度に追加された様式であり、本事業の目的を踏まえ見直しの必要性はないと判断し対象外とした

○ ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）

○ ふくせん計画プロセスシート ※新規作成

【現在の様式】

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報) 利用開始日 作成日 計画更新日						
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間
利用者名		姓	M・T・S	年 月 日		～
住所						TEL
居宅介護支援事業所						居宅ケアマネジャー
相談内容		相談者	利用開始との関係			相談日
ケアマネ シートの 相談記録						ケアマネジャー との関係記録
身体状況・ADL		(年 月) 現在		疾病		
身長	cm	体重	kg	脳障害・筋力低下		
握力	□ つまみつかるとい いである	□ 握力がつか ない	□ 一級介助 □ できない	障害の日常生活自立度		
起き上がり	□ つまみつかるとい いである	□ 起きあがり がつかない	□ 一級介助 □ できない	認知の日常生活自立度		
立ち上がり	□ つまみつかるとい いである	□ 立ちあがり がつかない	□ 一級介助 □ できない	特記事項		
移乗	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	介護環境		
座位	□ できる	□ 自分でできず であればできる	□ 一級介助 □ できない	要介護の主な理由		
室内歩行	□ つまみつかるとい いである	□ 歩行がつか ない	□ 一級介助 □ できない	他のサービス 利用状況		
屋外歩行	□ つまみつかるとい いである	□ 歩行がつか ない	□ 一級介助 □ できない	利用している 利用用具		
移動	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	特記事項		
排泄	□ できる	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	要介護・要介護		
入浴	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	利用者の要介護・ 要介護の要介護 の要介護の要介護 の要介護の要介護		
食事	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	要介護・要介護		
更衣	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	利用者の要介護・ 要介護の要介護 の要介護の要介護 の要介護の要介護		
意思の伝達	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	利用者の要介護・ 要介護の要介護 の要介護の要介護 の要介護の要介護		
娯楽・娯楽	□ 両足 で移動しない	□ 両手付き で移動しない	□ 一級介助 □ 全介助	利用者の要介護・ 要介護の要介護 の要介護の要介護 の要介護の要介護		
居宅サービス計画		住環境				
利用者の要介護 の要介護の要介護 の要介護の要介護		☐ 戸建 ☐ 集合住宅 (階) (エレベーター 有 無) 近・商業の近接状況				
総合的な 援助方針						

ふくせん 福祉用具サプシ計画書 (基本情報)						管理番号 作成日 作成者 作成部署	(No.)
フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間		
利用者名	種	M-T-S 年月日			～		
住所					TEL		
氏名と生年月日等詳細事項						氏名とフリガナ等詳細事項	

利用者の意欲・意向に向っていること (福祉用具に期待することなど)	①	⑤継続した ⑥家族・介護者から確認した
--------------------------------------	---	------------------------

疾病 経過 主訴事項	②	☐ 慢性進行性 ☐ 急性進行性
------------------	---	---

身体状況・ADL (毎 月) 現在		③			
身長	cm	体重	kg	認知可動性運動量 ☐ あり ☐ なし 歩行・転倒・転落 ☐ あり ☐ なし 乗降・歩行自立状況 ☐ あり 乗降・歩行自立状況 ☐ なし ☐ 杖 ☐ 杖 ☐ 杖 ☐ 杖 ☐ 杖 ☐ 杖 認知の有無 ☐ なし ☐ 中程度 ☐ その他 認知他の日常生活自立状況 ☐ 自立 ☐ 自立 ☐ 自立 ☐ 自立 ☐ 自立	
寝返り	☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	特定事項 (痛み・服薬の有無等)
起き上がり	☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
立ち上がり	☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
移乗	☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
座位	☐ できる ☐ できる ☐ できる	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
室内歩行	☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	介護環境 実居・生活の場 利用している 福祉用具 (購入品含む)
屋外歩行	☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ ☐ つかまらぬ	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
排泄	☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
入浴	☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
食事	☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	
更衣の 着	☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる ☐ 自力 でできる	☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる ☐ 両肘の下で支えられ ればできる	☐ 一側のみ ☐ 一側のみ ☐ 一側のみ	☐ できない ☐ できない ☐ できない	特定事項
意思の 通	☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず	☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず	☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず	☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず ☐ 意思が通 ず	
聴覚	☐ 聞こえる ☐ 聞こえる ☐ 聞こえる	☐ 両耳で聞こ える ☐ 両耳で聞こ える ☐ 両耳で聞こ える	☐ 両耳で聞こ える ☐ 両耳で聞こ える ☐ 両耳で聞こ える	☐ 両耳で聞こ える ☐ 両耳で聞こ える ☐ 両耳で聞こ える	
視覚	☐ 見える ☐ 見える ☐ 見える	☐ 両眼で見る ことができる ☐ 両眼で見る ことができる ☐ 両眼で見る ことができる	☐ 両眼で見る ことができる ☐ 両眼で見る ことができる ☐ 両眼で見る ことができる	☐ 両眼で見る ことができる ☐ 両眼で見る ことができる ☐ 両眼で見る ことができる	
歩行・ 移動	外出 社会交通 社会参加	☐ 週1回未満 ☐ 週1回以上 ☐ 週1回以上	☐ 週1回未満 ☐ 週1回以上 ☐ 週1回以上	☐ 週1回未満 ☐ 週1回以上 ☐ 週1回以上	

日常生活におけるリスク(福祉用具利用の意向に問わず)	
過去の事故・ ヒヤ/ハットの有無 事故・ヒヤ/ハットの程度	☐ なし ☐ あり ☐ 転倒(つまずき) ☐ 手すり ☐ その他 ☐ 転落(階段) ☐ 玄関 ☐ 洗面所 ☐ その他 ☐ 暴落 ☐ 火災 ☐ その他 ☐ 急変時発 ☐ 急変時発後受診後発 ☐ 急変時発後受診後発

①意欲・意向

②疾病を記載後、慢性進行性なのか、急性進行性なのかを記載

③【新規追加】関節可動域障害・高次脳機能障害・認知症の有無

④【新規追加】活動・参加

⑤【新規追加】日常生活におけるリスク（福祉用具利用の有無に関わらず）

72

【試行運用版改編案】

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)				管理番号																																		
利用者名	様	性別	生年月日	年齢	認定期間																																	
利用者名	様	M・T・S	年 月 日		～																																	
最新介護認定結果 要介護		介護保険被保険者番号																																				
生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)																																						
最も重視する目的		福祉用具利用目標 (「品目」だけでなく「生活場面」の「なんの動作」が「どの道具」(いつまでに)「可能になる」を明記する)																																				
☐ 歩行 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減 ☐ 歩行 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減 ☐ 歩行 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減 ☐ 歩行 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減		① ②																																				
選定福祉用具(レンタル・販売) (/ 枚) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">品目</th> <th style="width: 10%;">単位数</th> <th style="width: 80%;">選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>						品目	単位数	選定理由																														
品目	単位数	選定理由																																				
留意事項 (福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項、自費の発生管理に関する留意点、認定委員会での意見等)																																						
☐ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けた。																																						
☐ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。																																						
☐ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。																																						
☐ 日付		☐ 年 月 日																																				
☐ 署名		☐ 印																																				
☐ (継続)代筆者名		☐ () 印																																				
☐ 利用者 ☐ 注 明		☐ 福祉用具専門相談員 ☐ TEL		☐ FAX																																		

【改編の主なポイント】

サービスの質を評価するために、具体的な目標を記載いただくため、「自立支援」「心身機能の維持」「介護負担軽減」のどの項目を最も重視して目標を立てるか意識付けのために追加。いずれか一つを選択。

令和2年度調査では、「安心して生活する」「安楽に過ごす」などの記載が見られたため、ガイドラインで示されている「【品目】を使って【生活場面】の【なんの動作】が【どの程度】【いつまでに】【可能になる】」を意識して目標設定いただくために、補足説明として追記。

図表 65 【試行運用版】ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）
【現在の様式】

ふくせん モニタリングシート (訪問確認書)		管理番号 (/ 校)	
アリガタ 利用者名 要介護度 認定期間		モニタリング実施日 訪問者 訪問 電話 確認者 確認者	
福祉用具利用目標		目標達成状況	
利用目標	達成度	詳細	
1	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
2	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
3	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
4	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
利用福祉用具(品目)		今後の方針	
品目	利用状況	点検結果	再検討の理由等
①	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
②	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
③	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
④	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑤	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑥	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑦	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑧	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
利用者の変化			
身体状況-A4L の変化	□ あり	介護要度の 変化	□ あり
認知・動作等の 変化	□ あり	介護要度の 変化	□ あり
福祉用具 サービス 計画の 見直し の 必要性			
□ あり	□ あり	□ あり	□ あり



【試行運用版改編案】

ふくせん モニタリングシート (訪問確認書)		管理番号 (/ 校)	
アリガタ 利用者名 要介護度 認定期間		モニタリング実施日 訪問者 訪問 電話 確認者 確認者	
福祉用具利用目標		目標達成状況	
利用目標	達成度	詳細	
1	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
2	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
3	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
4	達成 □ 達成 □ 一部達成 □ 未達成		
利用福祉用具(品目)		今後の方針	
品目	利用状況	点検結果	再検討の理由等
①	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
②	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
③	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
④	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑤	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑥	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑦	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
⑧	なし □ あり	なし □ あり	継続 □ 継続 □ 変更
利用者の変化			
身体状況-A4L の変化	□ あり	介護要度の 変化	□ あり
認知・動作等の 変化	□ あり	介護要度の 変化	□ あり
福祉用具 サービス 計画の 見直し の 必要性			
□ あり	□ あり	□ あり	□ あり

【モニタリング内容・確認結果(詳細)】	
福祉用具の利用状況(要介護度・サービス計画の達成) ⑤	福祉用具の利用状況(要介護度・サービス計画の達成) ⑥
モニタリング時のA4L・要介護度モニタリングからの変化の有無 ⑦	
利用者の変化(要介護度・サービス計画の達成)・身体状況・介護要度の変化・モニタリング結果等を記載 ⑧	
利用者へのモニタリング結果の報告・説明状況 ⑨	

【改編の主なポイント】

①【新規追加】具体的な利用状況、利用状況の変化

品目ごとに確認した利用状況と変化した項目について記録

②今後の方針

これまでは「継続・再検討」の2つの選択肢だったが、再検討の具体的な内容も選択できるよう「継続・中止・追加・変更・交換を検討」に見直し

③【新規追加】種目・品目変更の検討

②「今後の方針」を参考に、それぞれの利用目標に対して種目・品目の検討が必要か否かを明記。利用目標の達成状況を確認する介護支援専門員が多いことから、詳細確認が必要か否かをここで判断いただく。

④福祉用具サービスの総合評価

これまでは自由記述のみだったが、福祉用具専門相談員の記録業務の負担軽減、介護支援専門員へわかりやすく情報共有するため、「福祉用具サービス」見直しの必要性・理由を選択肢で明示。

⑤【新規追加】福祉用具の利用状況（事故、ヒヤリ・ハットの確認）

これまで記録項目はなかったものの、福祉用具専門相談員として確認している事項であり、確認結果及び、福祉用具専門相談員としての対応内容を記録する項目を追加した。多職種連携にも有益な情報である

⑥【新規追加】福祉用具のモニタリング時のADL・前回モニタリングからの変化の有無

これまで記録項目はなかったものの、福祉用具専門相談員として、貸与中の福祉用具の利用に関わるADLについて確認している実態があり、身体状況・ADLの変化については、福祉用具の見直しの必要性も想定されるため、確認結果を記載する項目を追加、介護支援専門員へのアンケート調査からも、福祉用具専門相談員の視点での確認結果について要望もあり、多職種連携に有益な情報である

⑦【新規追加】他職種への福祉用具のモニタリング結果の報告・説明状況

多職種連携によるチームケアの促進に向けた情報発信ツールとしても活用が期待されることから、福祉用具専門相談員への意識付けも含め、他職種との連携実態についても記録する項目を追加

図表 66 【試行運用版】ふくせん計画プロセスシート

ふくせん 計画プロセスシート		管理番号	
		利用者氏名	
		担当職員 電話番号	
ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報			
年月日	対応者	内容	
		①	
福祉用具の利用と改善が期待できるADL			
【暫定の福祉用具種目・住宅改修】	【改善が期待できるADLの項目】	【改善が期待できるADLの評価（見込み）】	
福祉用具貸与 ☐ 車いす ☐ 車いす附属品 ☐ 特殊寝台 ☐ 特殊寝台附属品 ☐ 床ずれ防止用具 ☐ 体位変換器 ☐ 手すり(口置き型 ☐ 垂直式 ☐ トイレ用) ☐ スロープ(口固定式 ☐ 携帯式) ☐ 歩行器 ☐ 歩行補助つえ ☐ 認知症: ② ☐ 移動用リフト ☐ 自動排	☐ 寝返り ☐ 起き上がり ☐ 立ち上がり ☐ 移乗 ③	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない ☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない ☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない ☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ できる ☐ 支えてもらえ ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない ☐ つかまらな いである ☐ 一部介助 ☐ できない	
福祉用具販売 ☐ 腰掛便座 ☐ 入浴補助用具 ☐ 簡易浴槽 ☐ 移動用リフトの吊り具部分 ☐ 自動排泄処理装置の交換可能部品	☐ 移動 ☐ 排泄 ☐ 入浴 ☐ 食事 ☐ 更衣	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助	
住宅改修 ☐ 手すりの取り付け ☐ 段差の解消 ☐ 床材の変更 ☐ 扉の取り換え ☐ 便器の取り換え ☐ その他付帯工事	☐ 担当者会議 ☐ ケアマネとの同行訪問 ☐ 単独訪問 ☐ その他 ()		
判断するにあたり参考となる情報を得た場面			
住環境			
【家屋(居室を含む)見取図】		【屋内外・周辺環境で注意すべきポイント】	
⑤			

【作成の目的・記載内容】

目的：基本情報から得た情報を利用計画に落とし込む際のプロセスを記載するためのシートとして活用する。(検討プロセスの見える化)

記載内容：

①判断するにあたり参考となる情報を得た場面を記録

②暫定福祉用具種目・住宅改修の種目等を記録

③改善が期待できる ADL 項目

暫定福祉用具を利用することで、改善が期待できる ADL の項目を検討・記録

④改善が期待できる ADL の評価（見込み）

次回の福祉用具のモニタリングまでにどの程度改善が見込めるかを、福祉用具専門相談員としての評価（見込み）を記録

⑤屋内、屋外または家屋の周辺環境について注意すべきポイントを記載

(3) 試行運用の実施

1) 実施目的

作業部会及び検討委員会にて議論いただいた、ふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートの試行運用版を基に、実際に福祉用具貸与事業所において試行的に使用してもらい、記録項目の標準化を念頭に、項目の妥当性や活用にあたっての課題等を抽出し、ふくせん福祉用具サービス計画書等の見直しや、見直し後の各様式の効果的な活用に向けて必要な取組等の情報収集を目的として実施した。

2) 実施概要

① 実施対象

試行運用の実施：福祉用具貸与事業所 3 か所

ヒアリング調査：試行運用を実施した福祉用具専門相談員及び、実施対象の福祉用具貸与事業所と連携がある介護支援専門員等
福祉用具専門相談員 12 名
介護支援専門員等 5 名

図表 67 試行運用実施対象の福祉用具貸与事業所・福祉用具専門相談員

事業所	福祉用具専門相談員の概要		
		経験年数	福祉用具専門相談員以外の保有資格
株式会社カクイック スウィング宮崎営業 所	a	4 か月	・ 福祉住環境コーディネーター 2 級
	b	1 年 6 か月	—
	c	6 年 8 か月	—
	d	11 年 4 か月	—
株式会社サンメディ カル	e	1 年 2 か月	・ 介護福祉士
	f	1 年 10 か月	・ 介護福祉士
	g	10 年	・ 福祉用具選定士 ・ 介護職員初任者研修
	h	12 年	・ 福祉用具選定士 ・ 福祉住環境コーディネーター 2 級
有限会社スマイルケ ア	i	7 か月	・ 福祉住環境コーディネーター 2 級
	j	1 年 6 か月	・ 柔道整復師 ・ 鍼灸師 ・ 福祉住環境コーディネーター 2 級
	k	10 年	・ 福祉用具選定士 ・ 福祉住環境コーディネーター 2 級 ・ 福祉用具プランナー ・ おむつフィッター ・ 車いす安全整備士
	l	10 年	・ 福祉用具選定士 ・ 福祉用具プランナー

		・おむつフィッター 2 級
--	--	---------------

図表 68 ヒアリング調査対象の介護支援専門員等

事業所	介護支援専門員の概要		
		経験年数	連携している 福祉用具貸与事業所数
株式会社カクイックスウィング 宮崎居宅介護支援事業所	a	5 年 11 か月	5 事業所
あったかいごセンターモーモー (株式会社サンメディカルと連携)	b	15 年	5 事業所
気仙指定居宅介護支援事業所 (株式会社サンメディカルと連携)	c	12 年	5 事業所
京都市東九条地域包括支援センター (有限会社スマイルケアと連携)	d	10 年	13～14 事業所
	e	1 年 (社会福祉士)	

② 実施手順

- 事務局よりふくせん福祉用具サービス計画書等の改編案一式を実施対象に送付
- 各実施対象の福祉用具専門相談員が試行的に各様式を活用、記録作成
- 上記 b 実施後、記録作成時の課題等についてヒアリング調査を実施

③ 実施時期

令和 3 年 2 月

3) 利用者選定・実施方法

試行運用での利用者選定及び実施方法のイメージを事務局より提示し、各福祉用具貸与事業所内で選択し実施した。

① 利用者選定イメージ (図表 69)

基本情報から福祉用具のモニタリングまで一人の利用者を評価することを条件に利用者を選定いただいた。また、試行運用期間中に福祉用具の定期モニタリングが発生する利用者を優先順位①とし、ふくせんモニタリングシートについては、試行運用期間中に実施したモニタリング結果を記載し、ふくせん福祉用具サービス計画書については過去の情報を遡って記載いただいた。①に該当する利用者が選定できない場合には、初回の福祉用具の定期モニタリングが終了している利用者について、過去の情報を遡ってふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートを記載いただいた。

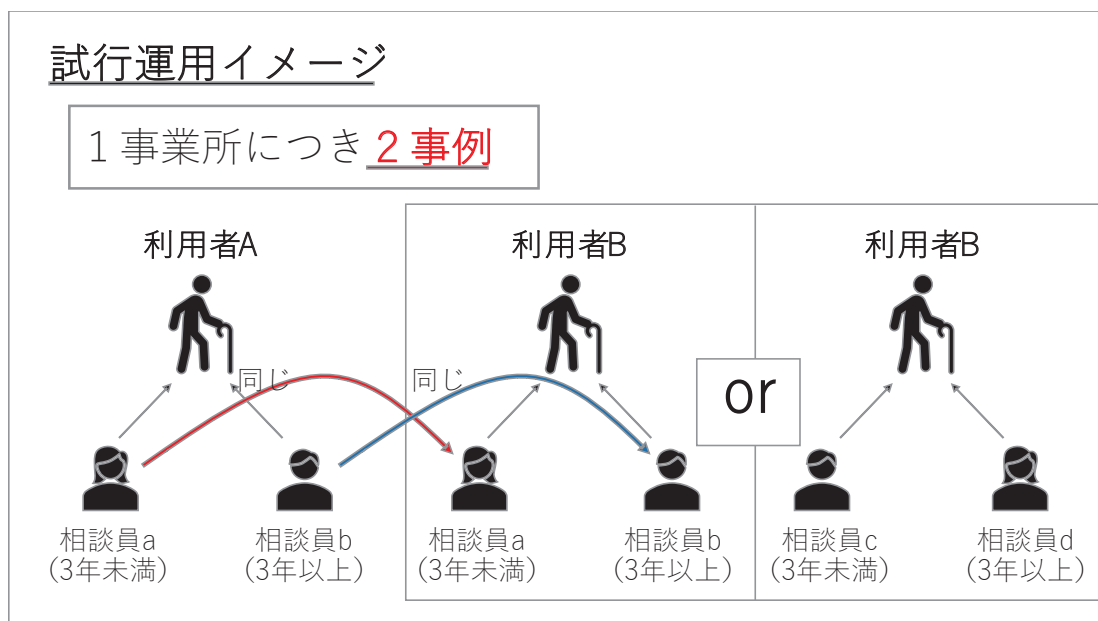
② 試行運用イメージ（図表 70）

1 事業所につき 2 事例の試行運用を行っていただいた。また、経験年数の違いにより記載のばらつきが生じる可能性を考慮し、経験年数 3 年未満の福祉用具専門相談員と、経験年数 3 年以上の福祉用具専門相談員に、同じ利用者について試行運用を実施いただいたが、2 事例とも同じ福祉用具専門相談員が実施するか、事例ごとに福祉用具専門相談員を変えるかは、事業所の判断に委ねた。

図表 69 利用者選定イメージ

利用者選定イメージ			
条件：基本情報～モニタリングシートまで 1人の利用者を評価すること			
■優先順位①			
試行運用期間中に定期モニタリングが発生する利用者			
基本情報	計画プロセスシート	利用計画	モニタリングシート
過去情報をさかのぼって記載	過去情報をさかのぼって記載	過去情報をさかのぼって記載	今回実施したモニタリング結果を記載
■優先順位②			
初回の定期モニタリングが終了している利用者			
基本情報	計画プロセスシート	利用計画	モニタリングシート
過去情報をさかのぼって記載	過去情報をさかのぼって記載	過去情報をさかのぼって記載	過去情報をさかのぼって記載

図表 70 試行運用イメージ



4) ヒアリング調査の実施

① 実施概要

各福祉用具貸与事業所にて各様式を用いた試行運用実施後、記入済様式を事務局に返送いただき、それを基に各様式について具体的な問題点や改善案等の意見を収集した。

また、介護支援専門員にも各様式の試行運用版を確認いただき、福祉用具専門相談員に把握しておいてもらいたい事項や情報連携にあたり必要な項目・記録様式となっているか等、他職種連携を促進するための意見を収集した。主なヒアリング項目は以下のとおり。

図表 71 試行運用・主なヒアリング項目（福祉用具専門相談員）

調査対象	主なヒアリング項目
福祉用具専門相談員	1. 基本情報（経験年数、保有資格） 2. ふくせん 福祉用具サービス計画書（基本情報）試行運用版について 3. ふくせん 福祉用具サービス計画書（利用計画）試行運用版について 4. ふくせんモニタリングシート試行運用版について 5. ふくせん計画プロセスシート（新規追加）試行運用版について 6. その他 （1） 改編案を活用していくにあたり必要な取組等 （2） 項目の標準化及び他職種連携に向けた現場としての課題

図表 72 試行運用・主なヒアリング項目（介護支援専門員等）

調査対象	主なヒアリング項目
介護支援専門員等	1. 基本情報（経験年数、連携している福祉用具貸与事業所数等） 2. ふくせん 福祉用具サービス計画書（基本情報）試行運用版について 3. ふくせん 福祉用具サービス計画書（利用計画）試行運用版について 4. ふくせんモニタリングシート試行運用版について 5. その他 （1） 他職種連携に向けた現場としての課題等

② ヒアリング調査結果

各様式の改編案に対するヒアリング調査結果は以下のとおり。下線を記載している個所は、改編様式に反映した内容である。

a) ふくせんサービス計画書（基本情報）

記録項目、選択肢等に対する問題点や課題、ご意見等は以下のとおり。

項目	ご意見
意欲や意向	意欲や意向の項目が冒頭に移動しているが、通常は身体状況・ADL を先に確認するため、<u>どちらを先に聞き取ればよいかわかりづらかった。</u>
疾病／禁忌・注意事項	- 疾病は身体状況・ADL と併せて確認するため、まとまっているほうがよい。 - 疾病は現在の様式にも含まれており、禁忌・注意事項は特記事項の欄に記入していたため、特に違和感はなかった。しかし、<u>慢性進行性、急性進行性のチェック項目は、複数疾病がある場合、どれに紐づくのかがわかりづらい。</u>本来は疾病を記入する際に福祉用具専門相談員が意識すべき事項であるため、基本情報には含めなくてもよいと考える。 <u>慢性進行性、急性進行性については、判断が難しい</u>と考える。自身は看護師資格を所持しているため判断可能だが、医療関連以外の基礎資格を所持している介護支援専門員の場合は判断が難しく、福祉用具専門相談員も判断が難しいため、空欄が多くなるのではないかと考える。 - 疾病については、フェイスシートを見て記入した。<u>慢性進行性、急性進行性は調べながらでなければ判断しづらい</u>と感じた。 - 身体状況・ADL や意欲や意向は自身で確認できるが、関節可動域障害、高次脳機能障害、疾病に関する情報などは、介護支援専門員から提供される基本情報に記載がない場合もあるため、聞き取りの必要がある。 - 関節可動域障害、疾病などについては、介護支援専門員からの情報共有が必要であるが、フェイスシートなどには記載されていない場合もあるため、福祉用具専門相談員から聞き取りを行う必要がある。 - 介護支援専門員からの基本情報やフェイスシートから記入することが多い。動作などはフィッティングの際に確認している。 - 疾病の種類によっては、本人や家族から聞きづらい場合がある。認知症の有無についても、本人や家族がどこまで把握されているかわからない。そのため、介護支援専門員からの情報をもとに記載する場合がある。

	多い。 - 基本情報の様式は利用者や家族に直接手交するものなのかが分からず、禁忌・注意事項を書いてよいか迷った。禁忌については捉え方が利用者や家族によって異なると感じた。認知症の有無についても、言葉を選びながら聞く必要があると思った。 - 疾病や認知機能に関する情報は、介護支援専門員から共有する書面の中に含まれている情報である。
身体状況・ADL	- 身長・体重は担当の福祉用具専門相談員から質問を受けて回答するケースが多く、通常介護支援専門員から提供する情報には含まれていない。 - すぐに納品いただく必要があるケースが多いため、利用者の名前や要介護度等の基本情報のみを共有しており、身体状況・ADLなどの詳細については共有していなかった。 - 納品時には床ずれができそうなのでエアマットが必要、歩行ができないために車いすが必要、という程度の情報共有を行い、サービス担当者会議の際に具体的に利用者の詳細について確認してもらうケースが多い。 - 障害日常生活自立度や認知症の日常生活自立度などの情報は、認識の通り、介護支援専門員から共有する情報に含まれている。 - 身長状況・ADLについては、利用者本人が実際に行っている動作や姿勢の詳細について問い合わせを受けて回答することがある。 - 障害日常生活自立度や認知症の有無、認知症の日常生活自立度等の情報は、福祉用具専門相談員に共有していない。ケアプランの更新の期間が長期化しており、更新までの間に利用者の状況にも変化があるため、主治医の意見書を共有すべきか、介護支援専門員の調査結果を共有すべきかなどを判断できない。必要に応じて電話等で情報共有を行うことはあるが、問合せがない限り共有していない。 - 問合せもあまりない。疾病や福祉用具専門相談員が関わるうえで気を付けて欲しい情報などは伝えているが、日常生活自立度のレベルの情報が福祉用具の選定に影響することはあまりないのではないかと。 - 身体状況・ADLは、認定調査項目に沿った順番になっていると介護支援専門員としても確認がしやすい。 - 認知症の有無や認知症の日常生活自立度などは基本情報に含まれている情報であるため、福祉用具専門相談員にも提供しているが、自身が選択した内容と福祉用具専門相談員が選択した内容が異なる場合がある。

- 特記事項や高次脳機能障害などの項目が追加されたことは、利用者の全体像の把握に有効であると思った。
- 疾病、関節可動域障害等の項目はデリケートな項目であるため、介護支援専門員との関係性によっては聞きづらい場合もある。
- 身体状況・ADL のチェック項目は、利用者のイメージがつきづらいと感じた。Barthel Index で点数化したほうが利用者のイメージもつきやすく、目標の達成度の評価にもつながると感じた。Barthel Index のほうが手間もかからず、根拠のある提案につながり、医療関係者などにも共通の指標として活用できるためよいのではないかと思った。
 - Barthel Index はわかりやすい指標ではあるが、専門的に勉強した方の評価でなければ、介護支援専門員としては素直に受け取りづらい。福祉用具専門相談員には、ご自身の領域の専門性を高めて情報共有をしていただいたほうが、今の段階で Barthel Index を導入するよりも有意義であると感じた。
- 介護支援専門員から提供いただいた場合は転記するが、項目が一致していない場合もあるため、訪問時に確認して補っている。利用している福祉用具と関連のない項目については、実際に行っていただくわけにはいかず、単刀直入に聞くのも失礼にあたるため、会話の中で確認していく場合が多い。
- 高次脳機能障害や障害日常生活自立度等については、自身では判断が難しいため、現在も空欄にしている場合が多い。
- 身体状況・ADL は、介護支援専門員から情報提供を受けた場合も、自身が確認した結果を記入するようにしている。障害日常生活自立度等の項目は、自身では判断が難しいため、特記事項や基本情報の様式以外に記入し、スケールでの評価はあまりしていない。
- 身体状況・ADL については、介護支援専門員等から提供された情報を転記することはほぼなく、自身で確認したものを記入している。
- 身体状況・ADL は聞き取りを行って作成するが、経験年数の浅い福祉用具専門相談員のためには、予め確認すべき項目が記載されている方が有難いと感じた。
- 通常は介護支援専門員からいただいた情報から記載している。利用者と親密に話す機会が少なく、情報収集が上手くできないこともある。
- 身体状況・ADL は介護支援専門員から提供された情報を転記し、足りない項目は、初回訪問時に注意深く観察して記入している。実際に動作を行ってもらい確認することは少ない。
- フェイスシートを参考に記入し、福祉用具専門相談員が実施するモニ

	タリングによって過不足を補った。身体状況・ADL は変化もあるため再確認した。活動・参加は改めて聞き取りを行い確認した。 ・ 当市では各区で情報提供のための様式が作成されているが、区によって障害日常生活自立度、認知症の日常生活自立度が含まれていない場合もある。また、介護支援専門員から提供される情報が最新の情報でない場合もあり、提供された情報から変化している場合もあるため、選択しづらい。
介護環境	・ 同居家族がどの程度まで介護が可能なのかがわかれば、福祉用具の選定の際にも有効ではないか。 ・ <u>主介護者を明確にしておけば、担当者からの連絡が円滑にできると考える。</u> ・ 介護環境については介護支援専門員から提供いただけることもあるが、<u>キーパーソンは聞き取りが必要である。</u> ・ 介護環境の他のサービス利用状況については、福祉用具との関連がわかるほうがよいと考える。 ・ 他のサービスに関連して、福祉用具を購入いただくことがあるが、その福祉用具についての情報を共有すべき担当者がわかるようになっていると使いやすいのではないか。社内の情報共有のツールとしても使用しているため、追記できるようなスペースがあるとよい。
住環境	・ これまでは基本情報しか共有していなかったが、アセスメントシートまで共有するとすれば、見取図も含めて住環境の情報を共有することは可能である。 ・ アセスメントシートに図面を記載する欄はあるが、ソフトで入力した場合であっても作成には時間を要するため、図面を記載しているケースは限られている。いままでは図面で共有するのではなく、必要になった際に福祉用具専門相談員と一緒に訪問してもらい、確認してもらおうという手段をとっていた。 ・ 住環境は、住宅改修やベッド搬入の際などに必要な情報であり、選択式になったのは有難い。 ・ 住環境については、選択式になったことで作業効率が上がると感じた。
活動・参加	・ 活動・参加は、解説に記載範囲などを示すとよいのではないか。福祉用具専門相談員は、そもそも「<u>活動・参加</u>」が、福祉用具選定・利用目標とどう結びつくかわからないのではないかと印象を受けた。解説書を書くときに説明できるのであれば、入れてよいと思うが、意図がわからなかった。

	・活動・参加の状況は、福祉用具専門相談員への意識づけを意図しているのであれば、外出はあってもよいと思うが、<u>社会交流は福祉用具の選定への影響は小さいのではないかな。社会参加は定義が分かりづらい</u>ため、行き先などが具体的にわかったほうが、福祉用具の選定にも役立つのではないかな。 ・外出については、利用者の日常生活が把握できるため重要であると考えるが、<u>社会交流や社会参加は福祉用具の選定には影響があまりないと感じる。</u> ・活動・参加の項目があるのは良いと思うが、外出の選択肢はここまで細かく分けなくてもよいのではないかな。認定調査票でも3つ程度であるため、より少なくてもよいのではないかな。 ・今回の利用者は歩行器を使用しており、ふらつきによる転倒のリスクもあるため、活動・参加の項目があってよかったと感じた。項目があることで聞き取りにも活かせる。 ・<u>活動・参加のうち、社会参加の定義づけが難しく、回数だけで評価できるかも疑問である。自由記述のほうが利用者に合ったサービス提供につながるのではないかな。外出もどこまでを含めるべきかが不明確であるため、経験年数によって選択する内容が異なる可能性がある。</u> ・活動・参加についても確認するよう意識はしているが、あえて項目が設けられていると、<u>プライベートな部分に踏み込みすぎる可能性がある</u>あり、<u>聞き取りづらい</u>のではないかな。 ・活動・参加については、<u>どこまでが家族以外とするのか、ヘルパーと話すのも含まれるのか、</u>など判断に迷った。 ・活動・参加については、<u>項目だけを見ても意図がわかりづらい。項目を埋めることを目的に、福祉用具専門相談員が細かく質問することで、利用者が気分を害されないかが不安である。</u>
日常生活におけるリスク	・「日常におけるリスク」は、ふくせんモニタリングシートと整合性を持たせることと、福祉用具専門相談員が把握できる範囲として「<u>福祉用具</u>」の利用に限定するほうが書けるだろう。<u>福祉用具以外を聞いても、ヘルパーのように頻繁に訪問していないため難しい。</u> ・過去の事故、ヒヤリ・ハットの有無などは、アセスメントの際に介護支援専門員としても把握しており、特記事項として書くこともある。<u>今回の様式では、期間が設定されていないため、どこまで含めるべきかがわかりづらい。福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの頻度である3か月、6か月などで期間を区切ってもよいのではないかな。</u> ・過去の事故、ヒヤリ・ハットの有無は、利用者本人と他のサービス担

	当者で認識が異なる場合もある。今回の利用者の場合、本人はヒヤリ・ハットはないと言っていたが、訪問ヘルパーに聞くとあると言われた。 - 日常生活におけるリスクは訪問の度に聞き取りをしていた。今後福祉用具利用計画を立てるうえでも必要な情報であるため、記入欄があってもよいと感じた。 - 利用者への訪問時や点検時に確認するようにしていたが、記録には残していなかった。内部での情報共有には役立つと思う。 <u>福祉用具に関わることや課題に直結することは聞き取りをしているが、それ以上の内容を聞くことはない。ヒヤリ・ハット報告の仕組みがあるため、ヒヤリ・ハットがあった場合にはこれまでも社内で共有していた。</u> <u>福祉用具を導入する以前のヒヤリ・ハットは、導入する際の相談内容と重複するため、福祉用具に限定したほうが良いと感じた。</u> <u>利用者本人や他職種など、立場によってヒヤリ・ハットの判断が異なるため、聞き取りをしてもどこまで把握できるかわからない。福祉用具の利用に関連するヒヤリ・ハットのほうが聞き取りやすいだろう。</u>
その他	- 認定調査票は取得する際に利用制限があるため、軽度者に対する福祉用具貸与例外給付を行う場合以外は共有していない。 - 全体的に項目が細かくなっているため介護支援専門員としても確認しやすくなったと感じる。一方で、福祉用具専門相談員が情報を収集するのが大変になるため、介護支援専門員からも必要な情報を提供していく必要があると感じた。 - 基本情報をもとに作成したが、実際に目で見ないとわからないという部分もあった。全てが基本情報から書けるかは疑問であり、合わせてアセスメントの必要性があると考えた。 - 介護支援専門員や他のサービス担当者への聞き取りも必要であると感じた。従来よりも時間はかかると思うが、ふくせん計画プロセスシートでしっかり確認できていれば、情報を反映できる。ふくせん計画プロセスシートのほうが重要であると感じた。今回は、基本情報の様式よりもふくせん計画プロセスシートを先に作成した。 - フェイスシートやケアプランを参考に記入した。緊急連絡先などの項目があれば、基本情報の様式だけで全てが把握できるため、可能であれば追加いただきたい。 - 経験年数の浅い福祉用具専門相談員にとっては、ある程度項目が多い方が、確認すべき情報がわかりやすい。

	当社の場合は、福祉用具サービス計画を記入するためのシステムの中に連絡先の記入欄が設けられているため、主介護者の連絡先記入欄は不要である。会社が使用しているシステムによって異なるだろう。個人的には、基本情報の様式に全ての情報が入っていると見づらいと感じる。
--	---

b) ふくせんサービス計画書（利用計画）

記録項目、選択肢等に対する問題点や課題、ご意見等は以下のとおり。

項目	ご意見
生活全般の解決すべき課題・ニーズ	「生活全般の解決すべき課題・ニーズ」はケアプランから転記する想定か。ケアプランの短期目標の内容が記載されるのであれば、連動性がわかりやすく良いと思うが、これまで受領した利用計画では、福祉用具専門相談員が立てた課題・ニーズが記載されている場合が多かった。
福祉用具利用目標	- 福祉用具利用目標の「【どの程度】【いつまでに】【可能になる】」を明記するについては、<u>ケアプランと連動していれば問題ないが、ケアプランに記載されていない期間が記載されていると利用者に混乱を招くのではないかと感じた。他職種連携の観点からもケアプランに連動した内容や期間のほうがよいだろう。</u> - 福祉用具利用計画を介護支援専門員が求める目的は、ケアプランとの連動性を高めるためであり、ケアプランを交付時に福祉用具貸与事業所から福祉用具利用計画を受領している。<u>ケアプランの短期目標の期間を記入する欄があれば見やすいのではないかな。</u> - 福祉用具利用目標については、<u>期間に拘ることにどれほど意味があるかは、福祉用具の種目・品目によって異なる。</u>自立支援が達成できた場合も継続して必要な福祉用具と、不要になる福祉用具があり、高齢者の場合は継続して必要な場合も多い。<u>期間を設定しても、形骸化してしまうのではないかな。</u> - 福祉用具利用目標の期間については、<u>福祉用具があることで安全に生活できており、継続して利用が必要な場合もあるため、検討が必要と感じる。</u> - 福祉用具利用目標の文言は、わかりやすくよいと思った。<u>ケアプラン上で期間を設定しているため、それを反映して具体的に記載してもらえると、チーム内で認識が共有しやすいと感じた。</u>福祉用具専門相談員としても、自身で記載した福祉用具利用計画を見ればいつまでに

	達成すべき目標かが認識できるためよいのではないか。 • 「<u>なんの動作</u>」は「<u>何の動作</u>」「<u>どのような動作</u>」のほうがよいのではないか。 • 介護保険そのものが自立支援を目的としたものであり、全ての前提に自立支援が含まれるため、自立支援は除外し、心身機能の維持と介護負担の軽減の2択にしたほうがよいのではないか。 • <u>福祉用具利用目標の期間は記入しづらかった</u>。今回の利用者の場合、元々歩行器を使用しなくても歩行は可能であるが、認知症もあり杖を使わず歩行してしまうために転倒の危険性があった。歩行器を使用すればすぐにでも問題なく歩行できるため、期間は省略した。期間以外の指定されている項目については、わかりやすくて良いと思った。 • これまでは頻度や期間を含まない漠然とした目標を記入しており、それに対して介護支援専門員からの指摘もなかった。<u>利用者の方に対して、自身だけで目標を設定する自信がなかった。明確に記載するのは難しいと感じた。</u> • 期間はケアプランの目標によるが、【可能になる】の部分が書きづらい。利用者に向けての発信方法が難しい。利用者によっては、まだ何かできるようにしなければならないのか、と捉えられる可能性もある。 • <u>福祉用具利用目標の期間は今回初めて記入したが、自分で設定すべきかケアプランに合わせるべきかが悩みどころであった。</u>その他の項目については、新人でも記入しやすくなっていると思う。 • 利用目標の期間についても、<u>できるようになる期間が明確にイメージできず、あえて記入しなかった。</u> • 福祉用具利用目標の期間については、記載しづらい場面があると感じた。介護支援専門員がどういう視点で期間を捉えているのかを知るべきと感じた。<u>目標を達成するまでの期間ではなく、目標の見直しをする期間と捉えたと、記入するハードルが低くなるのではないか。</u> ➤ 目標の見直しをする期間であれば、設定しやすいと感じる。 • <u>福祉用具利用目標は、維持期の利用者であったため、期間や頻度を記入することは難しかった。退院直後などの場合は記載しやすいが、利用期間が長い場合は記載しにくいこともあるのではないか。</u> • 期間を記入しても、その期間通りに評価を行うことができるかは疑問である。 • 福祉用具利用目標の期間は、担当している利用者数が多いため、設定した期間を把握しきれないのが不安である。
--	---

	・ <u>福祉用具利用目標の期間については、ケアプランに合わせることを考えると、不要ではないか。</u> 利用者の状況によって設定するかを決めるとよいのではないか。 ・ 利用者に違和感なく受け止めていただける記載となっているかについては、相手がどう捉えるかが難しい場合もあると感じた。 ・ 介護支援専門員のヒアリングでも意見があったと思うが、<u>ケアプランにない目標期間を書くと、利用者の混乱を招くと感じた。</u> ・ 使用している福祉用具や利用者の状態によって使い分けると良いのではないか。 ・ 病気から回復途中の利用者であれば、期間を設定しやすいと感じる。時と場合によるだろう。 ・ <u>期間については、介護支援専門員が短期目標・長期目標で示しているものであるため、福祉用具のみの期間の設定は不要と考える。</u> 一方で、目的は明確にしたほうがよいと考える。 ・ 福祉用具利用目標は、目的を明確に書けるため、よいと思った。経験年数が浅い福祉用具専門相談員の場合、依頼された福祉用具を持っていくだけになりがちだが、項目が明記されていることで、利用者にとどのようなことを聞き取るべきかを考えるツールになる。 ・ 生活全般の解決すべき課題・ニーズや福祉用具利用目標については、ケアプランの内容に沿って記入している。 ・ 福祉用具利用目標については、本来は福祉用具専門相談員が設定するのが望ましいが、ケアプランが後から手交されるとずれが生じる場合がある。そのため、当社ではケアプランに沿って転記する方針としている。福祉用具利用目標を指定されている項目に沿って記載するのは難しいと感じた。 ・ また、<u>福祉用具利用目標で具体的な項目を指定するのであれば、選定理由でも同様に指定するとよいのではないか。</u> ・ 福祉用具利用目標の頻度や期間は、福祉用具を使用しなければ元の状態に戻ってしまう場合には、記入することが難しいと感じる。また、<u>ケアプランの期間と整合性がとれていない場合にどのような問題が生じるかが判断できなかったため、期間は記入しなかった。</u>
最も重視する目的	・ 全て重要であるため、介護支援専門員としてもどれか一つを選択するのは難しいと感じる。 ・ 最も重視する目的は、どれかを一つ選ぶのは難しいのではないか。一方で、全てに当てはまるのであれば項目を設ける必要はないだろう。 ・ 最も重視する目的については、今回試行運用で4名の福祉用具専門相

	談員の方に作成いただいた様式を拝見したところ、2つ選択されている場合もあるため、「最も」とする必要はないのではないかと思います。 ・最も重視する目的については、複数選択可能なほうが良いと感じた。 ・最も重視する目的については、介護支援専門員の内村様からご意見があった通り、自立支援は大前提であるため、どれを選択すればよいのか迷った。 ・個人的には自立支援はあってもよいと考える。利用者の意識づけのために活用できるのではないか。 ・最も重視する目的についても、利用者によって選択しやすさが異なるだろう。 ・最も重視する目的については、今回の利用者の場合は迷わず判断できたが、寝たきりの利用者の場合は、心身機能の維持と介護負担の軽減など複数選択したくなってしまう。 ・最も重視する目的については、利用者によっては複数選択したくなる場合もあるだろう。また、自己判断になるため、正しく選択できているか不安であった。 ・最も重視する目的は、どれか一つを選択するのは非常に悩んだため、複数選択可能なほうがよい。 ・重視する目的についても、利用者にお渡しすることを考えるとつけづらいと思った。 ・最も重視する目的は、個人的には不要である。心身機能の維持は自立支援と介護負担の軽減双方に紐づくものであり、経験年数が浅い福祉用具専門相談員にとっては、どれか一つを選ぶのは難しいだろう。意識づけを意図しているのであれば、説明書などに書いておくべきではないか。 ・最も重視する目的について、心身機能の維持は、何を根拠に選択すればよいかを悩んでしまうと感じた。 ・最も重視する目的は、一つだけ選ぶのは難しいと感じた。優先順位をつけるような記入方法のほうが記入しやすいのではないか。 ・最も重視する目的については、複数該当する場合もあるため、一つのみとする必要はないのではないか。
留意事項	・留意事項に認定審査会での意見等が追記されていることについて、当市では現状記載されている場合は少ないが、記載があればチーム内での共有に役立つと考える。
その他	・利用者にもお渡しするとのことだが、文字が小さくて見えない方が多

	いだろう。 • 同じく文字の大きさは懸念である。 • 項目の過不足は感じていない。これまでより充実した福祉用具利用計画になっていると感じる。
--	--

c) ふくせんモニタリングシート(訪問確認書)

記録項目、選択肢等に対する問題点や課題、ご意見等は以下のとおり。

項目	ご意見
利用開始日	• <u>利用開始日について、経験年数の浅い福祉用具専門相談員の場合は月日のみの記載となっていたため、年月日を記載いただけるようにしたほうがよいのではないか。</u>
具体的な利用状況	• 福祉用具の具体的な利用状況が介護支援専門員としては欲しい情報である。介護支援専門員もモニタリング時に確認するが、聞き取りのみの場合も多く、例えば特殊寝台などの場合は毎月寝室を実際に見て確認することは難しい。福祉用具専門相談員から詳細が共有されると、自身の認識と異なる場合にも気づきが得られ、有難いと感じる。
利用状況の変化	• 様式の見方について、介護支援専門員に対して事前に詳しく説明があるわけではないと思う。そのため、<u>利用状況の変化、変化の有無、具体的な利用状況という流れの方がわかりやすいと感じる。</u> • 特に違和感なく記入することができたが、<u>利用状況の変化の記入方法がわかりづらかった。</u>頻度が減った、使用方法が誤っていたという場合に、具体的な内容をどこに書けばよいか。 • <u>チェックをした後に、何が変わったかを書けるとよい。利用状況の変化、具体的な利用状況、利用状況の評価結果の順番がわかりやすい。</u> • 利用状況の変化について、頻度がわかりづらかった。頻度以外の3項目にしてもよいのではないか。 • 利用状況の変化に何もチェックが入っていない場合は、どのような理由があるか。 ➤ チェックの仕方があまりわからなかったため、つけなかった。 ➤ 変化がなかったためチェックをしなかった。” • 利用状況の変化は必ず何かをチェックしなければならないのかと思い、それに合わせて具体的な利用状況を記入した。変化がない場合はチェックしなくてよいということがもっと分かりやすいほうがよい。 • 利用状況の変化は、もう少しわかりやすい表現のほうがよい。 • 利用状況の変化が最も書きにくいと感じた。変化がなかった場合の選

	択肢があったほうがよいのではないか。場所と安全性はどういった場合にチェックをつけるのが難しいと感じた。また、具体的な利用状況は一番右側にあるほうが書きやすいと感じた。 利用状況の変化は、何を以て判断するのがわかりづらい。使用方法や場所は決まっているため変化することはあまり想定できない。頻度しか選択できないのではないか。また、具体的な利用状況は何を書くことを意図しているか。
今後の方針	- 今後の方針が選択式にされていてわかりやすいと感じた。 - 今後の方針の選択肢のうちの「中止を検討」は、どのような場合に選択することを想定されているか。利用者が元気になったことにより解約するという場合が少ないため、違和感があった。
目標達成状況	- いままで受け取っている報告では達成状況に関する記載はなかった。 - 目標達成状況などの項目は、メンテナンスに行っていただくこともあるため、参考にしている。訪問リハビリテーションと福祉用具貸与が同時に入っている利用者の場合は双方から情報提供があるため多くの情報がもらえるが、特に福祉用具貸与のみの利用者の場合は、詳細な情報を福祉用具専門相談員から得られるのは有難いと感じる。 - 種目・品目変更の検討については、種目・品目の変更が必要になった時が、利用者に変化があった時でもあるため、福祉用具専門相談員の専門的な視点で詳細を記載いただけるのは有難いと感じる。 - 使用している福祉用具が不要になる場合以外は、全て一部達成を選択しており、達成や未達成を選択する場合はほとんどない。達成はしているが継続して福祉用具の利用が必要な場合、達成としたうえで継続して貸与すると記入したほうが良いのか、一部達成としたほうがよいのか判断しづらい。 - 福祉用具専門相談員が立てる福祉用具利用目標は、例えば歩行器の場合は行動範囲が屋内から屋外に広がるというように、段階的に変えていくことが必要であると考えている。福祉用具が不要となるという意味だけでなく、次の目標に行くという意味で、達成したと評価することもできるが、そこまでの評価が必要なのか等について、介護支援専門員としてのご意見を伺いたい。 - 今回の場合は、一部達成と判断されていることに違和感はない。達成したら次の目標に変えなければならないというのは前提としてあるが、現状維持が目標である場合には、達成と判断した場合も、ケアプランの目標があまり変わらない。達成したからといって、必ず目標を変えなければならないとは個人的には考えていない。

ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの総合評価	・介護支援専門員が行うべき仕事であると感じたが、わかりやすくよいと思った。 ・いただけると非常に有難い。実地指導の際、行政の担当者から何を根拠にケアプランを継続・変更しているかと問われることがあるが、毎回サービス担当者会議を開催しているわけではないため、このような情報を根拠として提示できると有難い。変更の必要性について、介護支援専門員の視点と相違があったとしても、新たな気づきが得られるため有難いと感じる。 ・「<u>福祉用具貸与サービスの利用継続の必要性や福祉用具サービス計画見直しについての意見</u>」はタイトルが長すぎるため、「評価」としたほうがよいのではないか。介護支援専門員が支援経過記録に福祉用具専門相談員の意見を転記する際、タイトルが簡潔であったほうが転記しやすい。 ・ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの総合評価について、チェック項目が設けられているのは非常に有難いと感じる。コロナ禍でサービス担当者会議が開催できないため、照会文書により問合せをいただくが、「安全に使用していただいているため問題ない」といった漠然とした表現になってしまう。具体的なチェック項目があることでチーム連携に役立つと考える。 ・ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの総合評価は、見やすくなっていると思ったが、もう少し大きいほうがより見やすいのではないか。
福祉用具の利用状況（事故、ヒヤリ・ハットの確認）	・事故、ヒヤリ・ハットの確認についても、福祉用具専門相談員から見た利用者のご自宅の危険性や、新たな福祉用具の必要性などを提案いただけるのであれば、非常に参考になると考える。 ・事故、ヒヤリ・ハットの確認の自由記述欄には、記載している内容が事故、ヒヤリ・ハットのどちらなのかがわかるよう、チェックボックスをつけておいたほうがわかりやすいのではないか。 ・事故、ヒヤリ・ハットの確認は、聞き取りで記入できるため負担はない。聞く機会にもなるためあってもよいのではないか。 ・事故、ヒヤリ・ハットの確認については、基本情報の様式で確認したヒヤリ・ハットが福祉用具の導入によって無くなれば、評価につながるため、あってもよいだろう。しかし、<u>自由記述欄が大きすぎるため、経験年数の浅い福祉用具専門相談員にとってはプレッシャーになるのではないか。</u> ・事故、ヒヤリ・ハットの確認の項目があることで、確認漏れを防ぐこ

	とができ、基本情報の様式からの変化も確認できるため、良いと思った。
福祉用具のモニタリング時の ADL・前回からの変化の有無	- 裏面の ADL 評価の必要性は、前後がわかることで状態がどうなったかわかることが狙いであるため、検討してほしい。 - いただけるのであれば有難いが、福祉用具専門相談員の方にとっては負担が大きいのではないかと感じる。モニタリングの期間が空いており、担当利用者数も多いため、前回からの変化を正確に評価できるかが課題と感じる。 - 身体状況・ADL はいただければ有難いが、この様式を見てもらった他の介護支援専門員からも、福祉用具専門相談員がここまで細かく確認する必要があるのかという意見があった。介護支援専門員の月 1 回のモニタリングに加えて、福祉用具専門相談員のモニタリングでもここまで細かく確認するとなると、利用者にとっても負担になるだろう。介護支援専門員が本来行うべきことであるという意見が多かった。 - 認定調査とほぼ同じ項目であるため、身体状況・ADL はほぼ全て重複している。必要性について疑問を感じる。 - 毎月のモニタリングで身体状況・ADL の全項目を確認しているわけではなく、各月で特に重要な点に着目して確認する場合が多い。全項目を確認するのはハードルが高いとは感じるが、記載いただけることは有難い。実際に他のサービス事業所では、身体状況・ADL の状況を報告してもらえ事業所もあるが、介護支援専門員のモニタリングの過不足を補ってもらえるため助かっている。 - ある程度経験のある福祉用具専門相談員であれば、訪問時に聞き取りや観察によって把握されていると思う。経験の浅い福祉用具専門相談員のための確認項目としてはあってもよいと思うが、負担が大きければ必須ではなくてもよいと考える。 - 毎回全ての項目を記載いただくのは負担であるため、必要のある項目のみ記載いただくことにするとよいのではないかと。 - 身体状況・ADL の変化は、介護支援専門員が捉えている変化と福祉用具専門相談員が捉えている変化が合致しているか、介護支援専門員が把握していなかったことを把握していただけているかなどを確認しやすい。気になる点を直接確認することにもつながりやすい。 - 身体状況・ADL の変化の有無については、前回とは別の担当者が福祉用具のモニタリングを実施した場合、変化の有無の判断が難しいと感じた。前回の資料などを持っていく必要がある。その他の部分は比較的記入しやすかった。

	• 身体状況・ADL の変化については、<u>関節可動域障害等の項目はどのようにチェックすればよいかを迷った。</u> • 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングで従来実施している内容と大きな違いはないが、記入するとなると時間がかかる。身体状況・ADL の変化は、変化の有無のみ記入し、具体的な変化の状況は特記事項に書くだけでもよいのではないかと。 • 担当者が訪問できない場合は、営業サポートの職員に訪問してもらう。コロナ禍のため、電話で確認し、異常のある場合のみ訪問している。担当者が異なると身体状況・ADL の変化については判断が変わってくるかもしれないと感じた。 • 身体状況・ADL の変化は、正確に書くには実際に動作を行っていただく必要があるため、利用者にも負担がかかると感じる。 • 身体状況・ADL の変化は、毎回全ての項目を確認するのは利用者にとっても負担であり、不快に思われる方もいるかもしれないと感じた。あくまで福祉用具専門相談員が実施するモニタリングであるため、福祉用具の利用状況について特記事項が発生した場合のみ記入すればよいのではないかと考えた。 • 身体状況・ADL の変化は、様々な用具を使用している利用者の場合には、毎回全ての項目を確認するのは利用者に負担がかかってしまうだろう。<u>関節可動域などの情報は専門的な情報であるため、福祉用具専門相談員が正しく判断するのは難しいかもしれない。</u> • 身体状況・ADL の変化については、必要な項目のみチェックしたことがわかるような確認ボックスを設けてほしい。 • 身体状況・ADL の変化は、特に問題点はないが、全て確認しなければならないのかと思う。変化ありの場合だけ詳細にチェックをつけることができるかとよいのではないかと。 • 経験年数の浅い福祉用具専門相談員は、全てを確認しようとして利用者に必要以上に質問してしまうだろう。介護支援専門員が実施するモニタリングと日程が近い場合には、利用者にとっても負担となる。確認する項目を限定できるようにしたい。 • 変化の有無を最初に選択し、その後、改善・悪化を選択したうえで、具体的な状態がわかるようにしたほうがよいだろう。 • 身体状況・ADL の変化は必要であると思うが、前回の結果が転記されていれば、確認しやすいと感じる。
特記事項	• 特記事項についても、各項目のチェックボックスを追加すると、漏れなく記載しやすいのではないかと。

	・特記事項は、今回は何点か項目を絞って記載したが、統一する必要があるのではないかと感じた。 ・介護支援専門員が判断しやすいため、自由記述の記入欄が大きく設けられているのは有難い。 ・特記事項は項目ごとに記入欄を分けていただいたほうがわかりやすいが、全て記入する必要はないということがわかるようにしてほしい。 ・表面の「福祉用具貸与サービスの利用継続の必要性や「福祉用具サービス計画」見直しについての意見」と、裏面の「特記事項」は、記述する内容が一部重複する。介護支援専門員にお渡しするため失礼にあたるのではないかと、競合他社はもっと書いているのではないかなどと考えて、無理に記入欄を埋めることで、かえって伝えるべき事項がわかりづらくなる可能性がある。また、業務負担が増えた結果、利用者に向き合う時間が削られることを危惧している。最後の特記事項の部分は、重複しないようもう少し限定していただいたほうが良い。 ・特記事項は、項目ごとに記入欄を区切ったほうが書きやすいのではないかと。
作成の負担について	・ふくせんモニタリングシートでより深堀できるのはよいと思うが、以前より負担はかかってしまう。福祉用具のモニタリングの専任者がいる場合もあれば、他の業務と兼任している場合もあるため、他の業務とのバランスがとれるか不安である。 ・これまでは、聞き取りまで含めて 30 分を目標に福祉用具のモニタリングを実施していた。ふくせんモニタリングシートは、タブレットでも入力できるが、帰社してから PC で入力する場合が多い。今回の新しいふくせんモニタリングシートの作成にあたっては、訪問時にプラス 10 分、戻ってきてからプラス 10 分程度で収められるとよいと考えている。 ・慣れないのも影響していると思うが、2 ページに増えているため、記入には時間が必要であった。月に 20～30 件実施するとなると大変だと感じる。 ・現在の様式と比べると時間はかかったが、見やすくなっているため、介護支援専門員などに参考にさせていただけるのではないかと感じた。 ・ふくせんモニタリングシートの記入にあたって、訪問時の所要時間と入力時の所要時間を教えてほしい。 ➤ 利用している福祉用具の種類や数にもよるが、訪問時には 10 分以上多くかかるのではないかと。入力時の時間も、慣れれば早くなると思うが、10 分程度多く時間が必要であると考えます。

	➤ 訪問時に 15～20 分、入力時に 10～15 分程度多くかかると感じた。 ➤ 入力には以前の 3 倍程度の時間が必要であり、10～15 分程度かかる。訪問時には、会話をしながら確認しなければならないため、30 分以上必要なのではないかと。 ➤ 訪問時には 30～45 分程度必要であり、入力には 20 分程度必要であると思う。 ➤ 当県は広いため移動時間も利用者一人あたり 1 時間かかるため、相当な業務負担になる。 • 今回は訪問時に確認する時間も通常より遥かに多くかかったが、全てを聞き取っているわけではなく目視で確認する項目も多いため、慣れれば 1.3～1.4 倍程度になるのではないかと。
福祉用具のモニタリングシートの交付義務化について	• 福祉用具のモニタリングシートの内容をケアプランに反映させるには、介護支援専門員がケアプランを作成する前に福祉用具のモニタリングシートを受領する必要があるが、サービス担当者会議が開催される月に各サービス事業者が同時に見直しを行うため、福祉用具のモニタリングシートを受領するのは、ケアプラン発行後になる場合が多いと考える。3 か月ごとに必ず報告いただけるのであれば反映することも可能だが、そこまでの労力をかけるのであれば、3 か月ごとに別の様式を作成するのではなく、1 年間の経過がよりわかりやすい様式のほうがよいと考える。 • 現在はコロナ禍でサービス担当者会議の開催が難しく、照会を行う場合が多い。照会時に福祉用具貸与事業所の場合は簡潔な文章で回答される場合が多いため、福祉用具のモニタリングシートもお送りいただくと確認が容易である。また、福祉用具専門相談員から介護支援専門員に情報を共有する際にも、福祉用具のモニタリングシートがあったほうが漏れなく情報を共有できるのではないかと。過去を遡って比較することも可能なため、福祉用具のモニタリングシートを共有いただくと非常に有難い。 • 福祉用具利用計画はケアプラン交付時にももらえれば有難く、福祉用具のモニタリングシートもできればもらえるとよいと思う。義務ではないが、現在も各サービス事業所からの福祉用具のモニタリング報告を月に 1 回程度実績報告とともに受け取る場合が多い。各サービス事業所から利用者の達成状況ももらえることで、ケアプランの継続・変更を判断する際の根拠として活用できる。 • 福祉用具のモニタリングシートもいただくと有難いが、義務ではなくてよいと考える。それよりも介護支援専門員との連絡を密にとるこ

	とや、積極的に訪問して利用者の様子を確認してくれることのほうが有難いと感じる。
その他	・ 項目の過不足は特に感じず、見やすく整理されていると感じた。 ・ 基本情報の様式でも申し上げたが、事故、ヒヤリ・ハットの確認は、聞く相手によって認識が異なる場合がある。 ・ 福祉用具利用目標と目標達成状況が中段にあることに違和感がある。福祉用具利用目標を達成するために個別の福祉用具の状況を確認するため、福祉用具利用目標が上にあったほうがよい。 ・ 個別の福祉用具の利用状況と目標達成状況の記入順が入れ替わったのはどのように感じたか。 ➤ 順番の差異によるやりやすさ、やりにくさは特に感じなかった。 ➤ 個別の福祉用具の利用状況を確認した後に総合的な目標達成状況を評価してほしいという意図だと認識しており、意図された通りの順番で妥当であると考えている。

d) ふくせん計画プロセスシート

記録項目、選択肢等に対する問題点や課題、ご意見等は以下のとおり。

項目	ご意見
ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報	・ ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報は、どこまで書けばよいか分かりづらかった。全て書くとするとな行数が足りないと感じた。 ・ ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報は、どこまで書けばよいのか分かりづらかった。 ・ これまでは過去の経緯が分かりづらかったが、ふくせん計画プロセスシートを活用することで過去の振り返りもできるためよいと思った。 ・ ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報は、これまでの流れがわかりやすい。 ・ ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報については、これまでは自分でメモを取っていたため、改めて記入するとなると時間がかかると感じた。 ・ これまではメモを取り、不要になったらシュレッダーをかけていた。自分が把握できていれば不要だと思う一方で、引継ぎなどの際には役立つため、あってもよいのではないかと思った。 ・ 現在までの流れがわかる良い様式であると思ったが、ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報については、通常メモを

	取って不要になったら処分する場合が多いため、今回は全ての情報を記載できなかった。担当者変更の場合には役立つのではないかと。 ・ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報は、引継ぎが容易になるためよいと思う。 ・ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報は、担当者の引継ぎに活用する場合は、記入欄を多くする必要があると感じた。ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報だけを別の1枚の様式とすることを検討してもよいのではないかと考えたが、いかがか。 ・詳しく書けるのはよいと思う。福祉用具利用計画も更新されるため、照らし合わせながら活用するとわかりやすいと感じた。 ・なぜこの日に福祉用具を変更したかを記入できていれば、引継ぎの際に役立つ。もう1枚シートが増えたとしても必要であると感じた。 ・ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報については、どこまで記入すべきかがわかりづらかった。
福祉用具の利用と改善が期待できる ADL	・福祉用具の利用と改善が期待できる ADL についても、わかりやすくチェックボックスになっており、可視化できるため共有いただけると有難い。 ・福祉用具の利用と改善が期待できる ADL については、福祉用具専門相談員として必要と考えられるものを記入すべきなのか、介護支援専門員と相談し、導入する福祉用具がある程度明確になった段階で記入すべきなのかがわからなかった。また、プロセスを考える際には、ある程度自由記載があるほうがよいと感じた。 ・福祉用具の利用と改善が期待できる ADL については、導入した結果を記載する部分がないため、評価をする場所がないのであれば、過程を記載する意図がわからなかった。 ・QOL や ADL などに関する記入欄が別途設けられていれば、利用者本人の希望がどの程度叶えられているかがわかりやすいのではないかと。現状の項目では、何をかなえられているのかが細分化しづらい。また、動作に関しても、無理をしていたことが負担なくできるようになったのか、全くできなかったことができるようになったのかといった評価が、現状の項目では記入しづらいと感じた。 ・改善が期待できるもののみを記載すると、改善は期待できないが必要な福祉用具の存在価値を記載できなくなるため、2軸で記載できるようにするとよいのではないかと。 ・暫定の福祉用具種目・住宅改修については、福祉用具貸与以外の福祉

	用具販売、住宅改修のみの利用者の場合でも活用するとよいのではないかと感じた。 ・福祉用具の利用と改善が期待できる ADL は、記載しやすいと感じた。 ・福祉用具の利用と改善が期待できる ADL も、担当者以外の福祉用具専門相談員であっても利用者の状態がイメージしやすい。 ・例えば歩行器だけの依頼であれば、ふくせん計画プロセスシートに記入するほどの変化がない場合もあると考える。
住環境	・ふくせん計画プロセスシートは、ほとんどの項目が介護支援専門員のアセスメントの項目と重複しているが、介護予防支援の利用者の場合は見取図が含まれていないため、基本情報の様式に見取図が含まれているほうがよいと感じた。介護支援専門員が把握しづらい情報を、専門的な視点から把握し、早い段階で共有してもらえるのは有難い。一方で、様式の種類が多いため、福祉用具専門相談員の業務負担を懸念している。業務負担が増えた結果、書面だけの情報共有となり、口頭での連絡が少なくならないかが心配である。 ・介護支援専門員も住宅改修が入らない限り把握しづらいため、家屋の見取図があるのは有難い。見取図があることで福祉用具専門相談員と介護支援専門員との間で検討もしやすい。 ・<u>住環境は、施設に入居している利用者もいるため、どこまで書けばよいのかわかりづらかった。</u> ・<u>屋外で使用する福祉用具の場合は、屋内を見せてもらうのはハードルが高いと感じる。</u> ・住環境については記入するハードルは高いが、必要なことであるのにこれまで確認できていなかったのかとも感じた。住環境を確認することで利用者にもう一步踏み込んだ提案ができるのではないかと感じた。 ・家屋の見取図は、記載するタイミングがわかりづらかった。 ・<u>屋外で歩行器を使用する場合であっても、家屋周辺の動線は書けるため、そのような使い方でもよいのではないか。</u> ・<u>見取図は全て書くのか、動線のみでよいかわかりづらかった。</u> ・<u>住環境の家屋の見取図は、時間がかかるため記入するのは難しいと感じた。</u>これまでは、框など必要な部分のみ計測してメモを取っていた。 ・見取図はソフトがあればより容易に作成できると思った。 ・今回は、住宅改修を行っていない利用者であった。住宅全ては確認しない。寝室、居室、トイレ、浴室などを主に確認する。

	・訪問を重ねるごとに次第に詳しい間取りも分かってくると思うが、<u>最初は動線部分のみのほうがよいだろう。</u> ・家屋の見取図は、<u>まずは動線部分を確認し、必要に応じて更新していけばよいのではないか。</u> ・住宅改修の依頼があれば確認できるが、<u>歩行器を外で使用する場合などは自宅内に入れない場合もある。</u> ・例えばベッドを貸与する場合、寝たきりの場合以外は動線確認をするため、その場で図面を書くことは可能であるが、抵抗感を示す利用者もいる。新たな課題・ニーズを収集するためには記載したほうがよいが、経験年数等によっては難しい。ベッドの置き方などを納品担当者と情報共有する場合には、見取図があると共有しやすく、介護支援専門員に共有することも有意義であると考え。見取図を項目として含めるのであれば、ふくせん計画プロセスシートではなく、ふくせん福祉用具サービス計画書に含めたほうがよいだろう。 ・家屋の見取図については、<u>利用者との関係が構築できていない初回訪問時に記入するのは難しいと感じた。</u>項目があると埋めなければならないと感じる。 ・家屋の見取図については、<u>新規の利用者の場合では記入するのは難しいだろう。</u>手書きで書くことを想定するのであれば、方眼のマス目程度はあったほうがよいのではないか。 ・抵抗感を示す利用者もいるため、<u>自宅内を確認することが難しいのも事実である。</u>当社では初回訪問の際に玄関框などを計測するシートを用意しているが、それも記入できない場合もある。 ・<u>自宅内を確認しづらいと感じることは多い。</u>必要になった段階で動線上の図面を記載して共有することはしているが、<u>自宅全域となるとハードルが高いと感じる。</u> ・家屋の見取図を必要に応じて記載するとした場合には、ほとんどの職員が記入しないだろう。それならば項目そのものが不要ではないか。管理者側としては、必須とするか、不要とするかのどちらかになると考える。 ・搬入の際には、基本情報に含まれている情報のみで特に問題ない。当社では、現状の基本情報の様式にある住環境の備考欄を記入している福祉用具専門相談員はほとんどいないため、それ以上にハードルが高い見取図は記入できないだろう。 ・福祉用具の利用に関連する部分に限定した見取図のほうがよいか。 ➤ 限定されたほうが記載しやすいと思うが、どこにどのような福
--	---

	福祉用具を設置したのかを図面で共有する必要性があまりない。福祉用具利用計画の中に文章で書いてあれば十分と感じる。 • <u>家屋の見取図は、新規の利用者の場合は作成することが難しいだろう。</u>住宅改修の相談があった場合に記入することでもよいのではないか。
作成の負担について	• 様式が追加されることに対して、正直負担に感じる思いもあったが、担当者が訪問できず、他の福祉用具専門相談員に訪問してもらう場合の情報共有にも活用できると感じた。新人でも見るべき視点や営業が必要としている情報がわかりやすく、やりとりがしやすくなる。ふくせん計画プロセスシートを書くことで福祉用具利用計画なども書きやすくなるのではないか。 • 作成に手間はかかるが、社内の口頭での情報共有の手間が削減されることを考えると、逆に仕事の効率が上がると感じている。新規の利用者に対しても実際にふくせん計画プロセスシートを作成してみたが、図面の作成を含めて約 20 分程度であった。 • ふくせん計画プロセスシートは情報共有等の際に便利であると感じている。ケアマネ・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報はその都度記載する必要はあるが、家屋の見取図は 10 分程度、福祉用具の利用と改善が期待できる ADL も 5 分程度で記入できた。 • 家屋の見取図が最も苦勞した点で、時間もかかった。ふくせん計画プロセスシートの作成には、30 分程度かかった。 • 家屋の見取図は、専用のアプリを使い、10～20 分程度で作成した。その他の項目については、初回であったため 20 分程度かかったが、慣れれば 10 分程度で記入できると思う。合わせて 30 分程度で記入できるのではないか。 • 福祉用具の利用と改善が期待できる ADL の作成には、どの程度負荷がかかったか。見取図を除くとすると、ふくせん計画プロセスシートの作成には、どの程度の時間が必要か。 ➤ 福祉用具の利用と改善が期待できる ADL は、選択式であるため、情報が揃っていればさほど負担はない。全体を通しては、10 分程度で作成できるのではないか。 ➤ 住環境を必要な部分のみ記載するのであれば、20 分程度ではないか。 ➤ 見取図がなければ、5～10 分程度で作成できるのではないか。 ➤ 情報収集さえしっかりしていれば、5～10 分程度で入力できるだろう。

	- 家屋の見取図も含めてどの程度時間がかかったか。 ➤ 今回は2～3分で記入でき、負担はなかったが、新規の利用者か既存の利用者かによって異なる。新規の利用者の場合は、訪問時の時間も10分程度は必要だろう。
その他	- 項目があればできる限り記入しようと思ってしまう。また、ふくせん福祉用具サービス計画書は、実施している業務内容を行政に伝えるためにも活用しているため、空欄が多いことで、必要な業務ができていないと見做されるリスクがあるのではないかと感じた。あえて記入していることがわかるような表現があればよいと感じる。 - 利用者が利用している他のサービスの今後の予定などを書く欄があれば、連携の際に活かせると感じた。 - 福祉用具の選定を行う担当者としては、自身の見落としを減らすために活用できるだけでなく、見るべき視点が明確になるため、新人教育の一環としても活用できるのではないかと感じた。介護支援専門員との連携ツールとしても活用できる。 - 介護支援専門員としてもふくせん計画プロセスシート of 情報は必要であると思う。福祉用具の利用と改善が期待できるADLなどの情報を記載することで、利用者の生活を豊かにするような将来的な提案が生まれるとよいと感じた。 - 結論としては不要であると感じた。ふくせん計画プロセスシートを作成するのは福祉用具利用計画を作成する前の段階か。今回は、既に納品している利用者のニーズ・課題変化があり、商品交換が必要な場合に記入するものと認識して使用したが、不要と感じた。既存の基本情報の様式に手書きで書き込めばよい。あえてふくせん計画プロセスシートを記入することで、業務負担が大きくなってしまう。 - ふくせん計画プロセスシートの意義に対して少し懐疑的に思っている。

e) その他

項目	ご意見
他職種連携に向けた現場としての課題	- 多くの事業所から細かい情報をいただく場合、それをどのように他のサービス事業所に共有するかが、介護支援専門員としての課題である。全員で同じ情報を見ることができればよいが、事業所ごとに別のソフトを使用しているため難しい。 - 多くの事業所を使用しているため、連携に苦労している。紙でのやり

	取りもお互いに労力がかかっている。手間をかけずにどう情報共有をしていくかが課題である。 • 個人的な見解だが、福祉用具専門相談員の方は遠慮がちで、サービス担当者会議でもあまり発言されない方が多い。福祉用具専門相談員の力をどのように示していくかが重要である。福祉用具そのものには事業者間での差異はあまりないため、福祉用具専門相談員の提案力、説明力などが必要であると感じる。住宅改修などはトラブルが発生しやすく、福祉用具専門相談員の対応力が求められる。福祉用具専門相談員にも、他の事業所と対等に関わっていただきたいと感じる。 • 自身からも利用者に最低限の説明は行うが、経験年数が浅いため、利用者との認識の齟齬がないよう、福祉用具専門相談員から利用者に対して再度詳しく説明いただくことでトラブルの防止にもつながると考える。利用者への説明や利用者に合った提案などをしていただきたいと思っている。 • 介護支援専門員から問い合わせをしなければ情報をいただけない福祉用具貸与事業所や福祉用具専門相談員も存在する。欲しい情報が漏れなく全て入っていると細かいところまで確認するのがないため、介護支援専門員としては、そのような様式を使用している事業所を選びたいと思う。事業所の差別化にもつながるのではないかな。サービス担当者会議に福祉用具貸与事業所だけ声がかからず、結果だけが報告される場合も多くあると聞いているため、必要な情報を提供できる事業所が今後選ばれていくとよいと考える。 • 今回の様式には、必要な情報は漏れなく入っていると思う。しかし、一人あたり 100 人以上の利用者を担当している福祉用具専門相談員がここまで詳細な情報を得るのは難しいため、介護支援専門員と上手く連携して必要な情報を共有していく必要があると感じた。
改編様式を活用していくにあたり必要な取組等	• 現在の業務に加えてやるべきことが増えることに対する不安が大きい。 • 改編様式を活用していくにあたり必要な取組等としては、書面だけでは人によって解釈が異なるため、周知のための研修会などが必要であると感じる。 • 細かな項目まで記入でき、他職種への連携の際には容易に情報共有ができる様式になっていると思うが、その分業務負担も増える。より業務負担を減らせるようにしていただきたい。 • 身体状況・ADL や住環境の確認などは、経験年数が浅い福祉用具専門相談員にとっては、確認すべき点や、利用者に聞くべき点がわからな

	いこともある。正しくチェックするために、どのようなところを見たらよいかかわかれば、記入しやすいと感じた。 ・システム会社にいかに理解してもらい、改編様式を入れてもらうかが重要だろう。前回の福祉用具のモニタリング時の ADL の結果などは自動的に反映されれば負担が減る。また、介護支援専門員にとっても事業所ごとに大きく様式が異なると確認に負担がかかる。なるべくわかりやすくしなければ、提出するためだけの書面になってしまい、福祉用具専門相談員としての専門性が発揮できず、利用者にも質の高いサービスが提供できなくなる可能性がある。システム会社といかに連携していくかが重要である。 ・ヒアリングを踏まえて、経験年数のある福祉用具専門相談員と経験年数の浅い福祉用具専門相談員の理解度が異なると感じた。何を目的にどのような結果が必要なのかが明示されていると、作業がしやすいと感じる。 ・概要だけでなく、細かい部分の共通化を図りたい。例えばふくせんモニタリングシートのメンテナンス結果について、ブレーキ調整をした場合、「問題あり」と記入したうえで調整を行うのか、調整を行えば「問題なし」と記入してよいのかなど、判断が難しい場合がある。また、事務負担が大きくなりすぎた結果、利用者を訪問する時間が少なくなると本末転倒であるため、考慮いただきたい。 ・事務負担が増えるため、自由記述欄を少なくしてチェック欄を増やしていただきたい。 ・自由記述よりチェック欄が多いと時間短縮につながる。 ・自由記述をもう少し改善していただけると作業効率も上がると感じた。現場としては、より詳しく書きたいという思いがある一方で、記述では時間がかかるため、よりよい方法がないかと思う。 ・手書きで記入するか、PCで入力するかにもよるが、チェック式ではなく、プルダウンなどの選択式にすると見やすいのではないかと。
項目の標準化及び他職種連携に向けた現場としての課題等	・介護支援専門員との連携ツールとして活用しているため、より分かりやすいものになればよいと思う。利用者のデータがクラウド上で確認できるようになれば、連携が容易で、負担軽減にもつながると感じた。 ・項目の標準化及び他職種連携に向けた現場としての課題等としては、書面だけでは難しい場合もあるため、電話や Zoom など、福祉用具の必要性や福祉用具専門相談員の熱量を感じられる手段を活用することが必要であると感じた。

	• 他のサービス事業者に比べて、利用者にお会いできる機会が少ないため、連携している事業者の中で、福祉用具専門相談員としての存在感を示すためにはどうしたらよいかと考えていた。サービス担当者会議でも、自分の気づきなど、変化のある発言をしなければ、同業他社との差別化もできない。知識の習得も勿論だが、対応力も学んでいかなければならないと思った。 • 介護支援専門員も福祉用具専門相談員も外出していることが多いため、電話がなかなかつながらない。チャットワーク等での情報共有をしていきたい。国がプラットフォームを作るなどの支援があれば有難い。また、福祉用具専門相談員としての専門性を発揮できるよう、業界全体で自己研鑽をしていかなければならない。 • 福祉用具専門相談員のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高めていくような研修会等も開催していかなければならないと感じた。ADL の確認が介護支援専門員と重複してしまうとのこと懸念があったが、介護支援専門員から最新の ADL を事前に共有してもらうなどの連携を行えば、時間の無駄を省け、利用者に重複して聞くことも防げるのではないかと。 • 各サービス事業者がどのようなサービスを行っているかは各々が勉強すべきことではあるが、他のサービスの利用の際に関連する福祉用具が可視化されると連携が取りやすいと感じた。どのサービスがどこに注力されているかがわかりやすい様式になるとよいと考える。 • 介護支援専門員にお渡ししたふくせん福祉用具サービス計画書やふくせんモニタリングシートは、他のサービス担当者にはおそらく届いていないだろう。必要がない限り福祉用具専門相談員からお渡しすることもない。サービス担当者会議などの場面でしか他のサービス担当者との関わりがない。経験年数が長くなると介護支援専門員以外のサービス担当者と直接やりとりすることもできるが、経験年数が浅い場合には、他のサービス担当者との連絡の際には、必ず介護支援専門員を紹介する。介護支援専門員を介さないやりとりがしやすくなると、連携も取りやすくなるのではないかと。 • 福祉用具専門相談員から他のサービス担当者への情報提供が必須になるのは避けたいが、容易に情報共有ができる手段が確立されるとよいと考える。
その他	• 次の報酬改定では福祉用具が介護保険適用除外となるといった話もあり、そのような逆境に立ち向かうために、福祉用具専門相談員の専門性を明示できるような改編案を作成いただいたと認識している。一方

	で、福祉用具専門相談員の専門性を明示しようとすればするほど、現場の負担が大きくなってしまう。福祉用具専門相談員の仕事が世間の人々に認知され、人々の役に立ち、福祉用具専門相談員にとっても生計を立てられるという状況が最も望ましいと考える。協力できることがあればしていきたい。 • 理想と現実をどうつないでいくのが重要である。基本的な情報を訪問して聞き取るのではなく、他職種で共有できる仕組みやシステムができればよいと思った。
--	---

③ ヒアリング調査結果のまとめ

ヒアリング調査においては、各様式について、項目や選択肢等が設けられたことにより、確認するための意識づけとなった、記載しやすくなった等の肯定的な意見も寄せられたところではあるが、ここでは、更なる様式の見直しのために、特に重要と考えられる具体的な問題点や改善案等についてまとめる。

基本情報については、疾病の慢性進行性、急性進行性のチェック欄について、福祉用具専門相談員が独自に判断することは難しいといった意見が複数寄せられた。また、「介護環境」について、主介護者やその連絡先を明確にしておくことで、円滑に連絡をとれるといった意見もあった。「活動・参加」については、外出、社会交流、社会参加それぞれの定義がわかりづらいという声や、福祉用具の選定との関係性がわからない、利用者のプライベートに踏み込みすぎる可能性があるため聞きづらいといった声が挙げられた。さらに、「日常生活におけるリスク」については、福祉用具の利用に限定した事故、ヒヤリ・ハットのほうが把握しやすいといった声のほか、過去の期間が設定されていたほうがよいといった声もあった。

利用計画については、「最も重視する目的」を一つのみ選択することが難しいという意見が多数寄せられた。また、福祉用具利用目標で明記すべき項目とした項目のうち、期間については、利用者の状態や使用する福祉用具によっては記載しづらい、ケアプランと連動した期間とすべき、などの意見があった。そのほか、福祉用具利用目標で明記すべき項目を指定するのであれば、選定理由でも同様に指定するとよいのではないかと聞いた声もあった。

ふくせんモニタリングシートについては、「利用状況の変化」の記入方法がわかりづらいといった意見があったほか、「福祉用具のモニタリング時のADL・前回モニタリングからの変化の有無」を全項目確認することに対して、福祉用具専門相談員、利用者双方の負担を懸念する声が多数寄せられ、必要な項目や変化のあった項目のみ記載すればよいのではないかと聞いた意見もあった。

今回新たに作成したふくせん計画プロセスシートについては、社内での情報共有や、経験の浅い福祉用具専門相談員への意識づけなどに有用であるといった意見が寄

せられた一方で、業務負担との兼ね合いから必要性を疑問視する声もあった。特に住環境の家屋見取図については、作成にあたっての負担も大きく、また使用する福祉用具に関連しない場所を確認することへのハードルの高さを懸念する声が挙がっていた。

そのほか、改編案を活用していくにあたり必要な取組として、各項目の目的や確認すべき点等の周知や、より業務負担を軽減するための工夫等を求める意見があった。多職種連携に向けた課題としては、介護支援専門員、福祉用具専門相談員ともに、他職種との情報共有がより容易に行える手段の確立や、福祉用具専門相談員の提案力、対応力等の向上を期待する声があった。

（４）改編様式の作成

試行運用の結果も踏まえ、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた記録項目や記載内容の基準の可視化・標準化に資する改編様式を作成し、既存ふくせん様式からの改編のポイントを整理した。（５-２．改編様式、５-３．ふくせん福祉用具サービス計画書等改編のポイント、参照）

また、情報の確認や記載にあたり迷う項目等もあったことから、記載例やガイドラインの作成、研修の実施等、今後の課題と認識し、「４．本事業のまとめと今後の課題」として取りまとめた。

4. 本事業のまとめと今後の課題

4-1. 課題の整理と改編様式の作成について

(1) 福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた取組と質の評価について

- 福祉用具貸与サービスの質の向上にあたっては、居宅介護計画を踏まえいかに利用目標を適切に設定できるか、本人の状態、介護者、住環境に適合した福祉用具の選定ができるか、福祉用具のモニタリングを通じて PDCA サイクルをまわして見直しを図っていくことが重要であるということが、作業部会の意見として挙げられた。更に、適切な福祉用具の選定により利用目標を達成しているかということが「質」との意見もあり、福祉用具サービスの質の向上に向けて、利用目標を適切に設定できるかが肝要であることを本事業において改めて整理した。
- 福祉用具貸与サービスの質の評価にあたっては、利用目標と福祉用具の紐づけをより明確にすること、漠然とした記載ではなく、いかに具体的に記載するかが重要であることが意見として挙げられた。既に本会が発行しているガイドラインにおいて、5W1Hで具体的に記載することを明示しているが、令和2年度調査の結果においても、徹底されていないことが課題として認識されており、具体的な目標設定を意識づける改編様式を作成していくこととした。また、質の評価にあたっては、共通の指標を用いても評価者による誤差が出るとの意見も挙げられており、評価方法や判断基準等、福祉用具専門相談員への教育の必要性も示唆された。
- 更に、福祉用具貸与サービスにおいては利用者の状態等を把握し、情報の整理・分析等を通じて課題を導き出した過程を整理・記録する様式がなく、その福祉用具を提案した根拠（必要な理由）の記録が不足している点も意見として挙げられた。
- これらのことから、本事業では福祉用具サービスの質の向上に向けて福祉用具専門相談員が実施するアセスメント、モニタリングを通じて PDCA サイクルを回すために必要な情報を適切に記録するための改編様式の作成を行った。今後は、改編様式に記録された情報を基に、どのように分析して福祉用具貸与サービスの質を評価し、評価結果をどのように活用していくかを検討し、福祉用具貸与サービスの質の向上に繋げることが必要と考える。

(2) 介護支援専門員等多職種連携について

- 本事業では、居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員を対象にアンケート調査を実施し、福祉用具専門相談員から手交される福祉用具サービス計画、福祉用具のモニタリングシート等の活用状況や、福祉用具専門相談員に求める情報等についての実態を把握した。
- 福祉用具サービス計画は、介護支援専門員が実施するモニタリングの際に最も多く活用されており、そのほか居宅サービス計画見直しの必要性を判断する際やサービス担当者会議での検討事項に活用しているとの回答が多かった（図表 28）。

- 「福祉用具利用目標」の記載内容については、95.5%の介護支援専門員が「居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されている」と評価している一方で、具体的な記載状況に対する評価については、「目標の達成度合が把握できるような利用状況・利用頻度等が5W1Hで記載されている」が26.9%、「目標の達成度合が把握できるような数値目標が記載されている」が17.5%であり、目標の達成度合が把握できるような目標の記載となっていない場合があることが改めて把握された（図表 26 及び図表 27）。「福祉用具利用目標」のわかりやすい・活用しやすい記載方法としては、「自立支援」「介護者負担軽減」等、目標の位置づけが把握できるとよい」という意見が最も多く挙げられた（図表 31）。
- 福祉用具のモニタリングシートは、福祉用具サービス計画と異なり、介護支援専門員への交付が義務付けられているものではないが、約8割の利用者について福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果の共有が行われており、そのうちの7割以上は福祉用具のモニタリングシート等により共有されていることがわかった（図表 39 及び図表 40）。
- 福祉用具のモニタリングシートの活用場面としては、介護支援専門員が実施するモニタリングの際や居宅サービス計画書や福祉用具貸与サービスの見直しの必要性を判断する際に活用されていることから、「福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由」等、計画の見直しに資する情報が特に重視されていることがわかった（図表 42 及び図表 44）。現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価については、全ての項目について、「現状の記載方法で十分理解・活用できる」との評価が8割前後であったが、「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」と回答した介護支援専門員からは、目標の達成度の評価基準や各項目に対する具体的な確認結果等の記載が求められていた（図表 47～図表 56）。
- 上記のことから、福祉用具専門相談員が手交している福祉用具サービス計画及び、福祉用具のモニタリングシートは、居宅サービス計画作成等、介護支援専門員の業務においても活用されている現状があり、特に、福祉用具のモニタリングシートで共有される「福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由」等の項目が重視されており、福祉用具専門相談員としての専門的な評価・判断が求められていると考えられる。一方、「福祉用具利用目標」の記載内容については、目標の達成度合が把握できるような利用状況・利用頻度等が5W1Hで記載されている」が26.9%という結果に留まり、上記（1）同様、利用目標の設定・記載については他職種の視点からも課題として感じられていることが把握できた。
- また、本調査では福祉用具専門相談員を利用者に紹介する際に重視するポイントとして「納品（対応）のスピード」「福祉用具や利用事例に関する情報提供・相談対応」「ケアマネジャーとの連携」「福祉用具、新製品の知識」及び「住環境と住宅改

修に関する知識」が特に重視されていることがわかった（図表 59、図表 60 及び図表 61）。上記以外では、福祉用具専門相談員の人柄や利用者・家族との相性、コミュニケーション能力、説明能力、提案力など様々なポイントが挙げられており、介護支援専門員との連携を促進するためには、福祉用具専門相談員としての専門知識だけでなく、提案力や対応力等も向上させていくことが重要であると考えられる。本会が実施している福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）においては、コミュニケーション技術・業務プロセスに関するスキルの向上等がカリキュラムに組み込まれており、これらを活用することで、介護支援専門員との更なる連携促進に寄与できると考える。

（３）試行運用及びヒアリング調査の意見を反映した改編様式の作成について

- 本事業では、本会が公表しているふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートを基に、令和２年度調査で把握された課題や上記（１）（２）で挙げられた課題・改善点等を踏まえるだけでなく、実際に現場の福祉用具専門相談員を対象に試行運用を実施し、記録項目の過不足、確認・記載が困難な点等の意見を収集し、改編様式として取りまとめた。さらに、多職種連携を通じたチームケアの促進に繋がる記録や効果的な連携も視野に、介護支援専門員からも意見を収集・反映することで、本事業としての改編様式として作成した（作成した改編様式は、「５－２．改編様式」参照）。
- また、今後に向けて改編様式をより多くの福祉用具専門相談員に活用を促すため、改編様式作成の目的や各記録項目が設けられている意図、記載してもらいたい情報や書き方等、広く周知するためのツールとして「５－３．ふくせん福祉用具サービス計画書等改編のポイント」も合わせて作成することとした。これにより、改編様式の周知だけでなく、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けてPDCA サイクルを回していくことの重要性や、利用目標の具体的な設定の必要性等の再周知にも繋がり、福祉用具専門相談員の質の向上や福祉用具の利用安全にも寄与すると想定している。

4-2. 今後の課題

(1) 改編様式の更なる充実

- 令和2年度調査では、質の評価に向けて評価に使用する項目の整理や分析を行うにあたっての自由記述欄の見直し、具体的な利用目標の記載が課題として挙げられており、これらへの対応として本事業では改編様式を作成したところである。
- 本事業においても現場の福祉用具専門相談員の協力のもと、試行運用を実施し、改善点等の意見収集・改編様式への反映を行ったところであるが、一部の福祉用具貸与事業所に限られたものであり、かつ、反映後の様式を用いた現場での活用方法等の確認は実施できていない。
- よって、本様式を本会として公表するにあたっては、引き続き、現場の福祉用具専門相談員の知見を収集し、更なる見直しを行う必要があると考えている。

(2) ふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートの活用の促進

- 介護支援専門員へのアンケート調査結果では、現状のふくせん福祉用具サービス計画書及びふくせんモニタリングシートの全ての様式について、概ね8割程度は「現状の記載方法で十分理解・活用できる」との回答を得ており、「現状の記載方法ではわかりづらい、活用しづらい」との回答に対しても、改編様式の作成により改善を行ったところである。
- しかし、介護支援専門員への交付の義務がない、福祉用具利用計画以外の基本情報や福祉用具のモニタリングシート等の受領状況や活用状況については把握できていない。
- 介護支援専門員へのアンケート調査やヒアリング調査の結果から、福祉用具専門相談員のモニタリング結果や基本情報も介護支援専門員の業務に活用されている実態が把握されたところであり、今後は、介護支援専門員等他職種との連携促進に向けて、本事業において作成した改編様式の活用を促進することも必要であると考えている。
- また、実際に様式の作成・記録を行う際には、汎用システムのパッケージソフト等を使用している事業所が多いため、汎用システムへの改編様式の実装に向けた取組も同時に行うことで、活用の促進につながると考える。

(3) より効果的に改編様式を活用していくための研修等の実施

- 本事業において適切にPDCAサイクルを回していくことを念頭に改編様式を作成したところであるが、これらの使い方については丁寧な説明が必要と考えている。特に、新たに作成した「ふくせん計画プロセスシート」については、作成した目的、考え方等を理解して活用いただくことが重要であり、現場の福祉用具専

門相談員が各様式をより効果的に活用していくためには、ガイドラインの作成・周知や研修会の開催等も必要と考えられる。

- 特に福祉用具利用目標の記載内容については令和２年度調査及び、介護支援専門員への実態調査においても課題となっており、また記載の充足率も低かったことから、改めて各様式に関する再周知も必要である。

（４）福祉用具貸与サービスの質の評価について

- 福祉用具貸与サービスの質の評価については、令和２年度調査においても実施を試みたところであるが、記載内容のばらつき、記入充足率の低さ、評価に資する項目の不足、自由記述による評価の難しさなどの課題が浮き彫りとなり、評価方法の検討及び評価の実施には至らなかった。しかし、本事業を通じ、改編様式が整備されたことで、今後、改編様式の活用を推進することで、福祉用具専門相談員による記録の項目・記載内容の標準化が期待でき、福祉用具貸与サービスの質の評価の検討を開始できる準備が整備できたところと言える。
- よって、今後は改編様式による福祉用具サービス提供プロセスにおける PDCA の各場面での記録を収集し、それらの情報を基に、福祉用具サービスの質の評価検討を行うことが期待される。福祉用具貸与サービスにおいて各記録項目の情報をどのように紐づけて分析し、福祉用具貸与サービスの質を評価していくか、また、分析結果をどのようにサービス提供に繋げるか（PDCA サイクルをどのように回していくか）、その具体的な検討を行うことで、サービス内容の可視化・標準化が可能となる。その結果、福祉用具専門相談員の専門性の可視化にも資すると考えられる。

（５）介護保険サービス全体の動向を踏まえた課題

- 厚生労働省では、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止、介護負担の軽減等を推進することを目的とした科学的介護にかかる検討が進められてきており、令和３年度介護報酬改定では、科学的介護情報システム（LIFE）を通じたデータ収集が開始された。LIFE の活用については訪問介護、居宅介護支援などでの効果的な活用についてのモデル事業も実施されており、福祉用具貸与もエビデンスに基づいたサービス提供が求められることが想定される。
- 本事業では福祉用具貸与サービスの質の向上を目的とし、PDCA サイクルを適切に回していくためのツールとして改編様式を整備したところである。当会として、改編様式を作成した趣旨を広く全国の福祉用具貸与事業所に周知し、活用を促すことにより、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けた取組を促進し、今後の介護保険サービス全体の動向を把握しつつ、福祉用具専門相談員のエビデンスに基づくサービス提供の実現を目指していくことが重要であると考ええる。

5. 参考資料

5-1. アンケート調査票

「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」

介護支援専門員調査票

■本調査の目的

- 福祉用具貸与サービスの質の向上を目的に、福祉用具貸与事業所に対して、平成 24 年度に「福祉用具サービス計画」の作成が義務化され、その後、平成 30 年度には作成した「福祉用具サービス計画」を利用者だけでなく介護支援専門員へ交付することが義務づけられました。
- 今後は、福祉用具貸与事業所から交付された「福祉用具サービス計画」や福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの結果を介護支援専門員が活用することで、多職種連携によるチームケアを促進していくことが期待されています。
- 本調査では、介護支援専門員による「福祉用具サービス計画」や福祉用具専門相談員が実施するモニタリングの結果等の活用状況、福祉用具専門相談員から得られる介護支援専門員にとって有益な情報等について実態を把握し、チームケアの促進に寄与すると考えられる情報や取組を整理し、現状の「福祉用具サービス計画」や「モニタリングシート」の見直し等の検討を実施することを目的としています。

■記入にあたってのお願いとご注意

- 福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者を担当している介護支援専門員のうち、主任介護支援専門員の方、または経験年数の最も長い介護支援専門員の方**にご回答をお願いします。
- 特に指定の無い限り、選択肢の番号 1 つを選んで○印をお付け下さい。
- () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- 数字を記入する欄が 0 (ゼロ) の場合は「0」とご記入下さい。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で**令和 3 年 11 月 26 日 (金) まで**にご返送下さい。
- ふくせん福祉用具サービス計画書、ふくせんモニタリングシートを同封しています。回答の必要に応じてご参照下さい。

■調査に関するお問い合わせ先

サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業

調査実施主体 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん） 担当：中村、池本

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 号室

TEL：03-5418-7700 FAX：03-5418-2111（平日 9時～18時）

1. 基本情報について※回答内容について確認事項が発生した場合のご連絡先として使用させていただきます。

(1) 事業所名		(2) 回答者名	
(3) メールアドレス		(4) 電話番号	

2. 貴事業所について

(1) 開設主体	1. 都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合 2. 社会福祉協議会 3. 社会福祉法人（社協以外） 4. 医療法人 5. 社団・財団法人 6. 協同組合及び連合会 7. 営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社） 8. 特定非営利活動法人（NPO） 9. その他の法人 10. その他（ ）
(2) 福祉用具貸与事業所の併設の有無	1. 同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に福祉用具貸与事業所がある） 2. 同一法人・系列法人が運営している福祉用具貸与事業所があるが、併設ではない 3. 同一法人・系列法人が運営する福祉用具貸与事業所はない（居宅介護支援事業所以外は行っていない）

3. あなた自身について

※この設問では、特に指定の無い限り、**令和 3 年 10 月 1 日時点**の状況について回答してください。

(1) 介護支援専門員としての業務経験年数	() 年 ※これまでの通算の経験年数（数か月は切り捨て）で回答してください。
-----------------------	--

(2) 現在担当している利用者数 ※令和3年9月分		①居宅介護	②介護予防
	A. 現在担当している利用者数	() 人	() 人
	B. そのうち、福祉用具貸与サービスを居宅サービス計画書に位置付けている利用者数	() 人	() 人
(3) 連携している福祉用具貸与事業所数	A. 日常的に関わりのある福祉用具貸与事業所数	約 () 事業所	
	B. 日常的に関わりのある福祉用具専門相談員の数	約 () 人	

4. 居宅サービス計画書完成前の福祉用具専門相談員との連携について

※居宅サービス計画書に福祉用具貸与サービスを位置付ける場合、居宅サービス計画書完成前（原案作成時やアセスメント時）に福祉用具専門相談員と通常（緊急時等、特別な場合を除く）行っている連携（情報の提供、収集、共有）について回答してください。

(1) 福祉用具専門相談員との連携方法 (○はいくつでも)		1. アセスメントの際に利用者宅への同行訪問を依頼する 2. 福祉用具専門相談員に単独訪問を依頼する 3. 利用者基本情報(フェースシート等)を提供し、意見・情報を求める 4. 居宅サービス計画書に記載予定の内容を提供し、意見・情報を求める 5. 退院・退所前カンファレンスへの出席を依頼し、情報提供や意見を求める 6. サービス担当者会議への出席を依頼し、情報提供や意見を求める 7. その他 () 8. 特にない → 5. へ
(2) 福祉用具専門相談員へ提供している情報		
A. 利用者基本情報 (フェースシート等)で提供している情報 (○はいくつでも)		1. 利用者の個人情報（氏名・住所・生年月日・年齢） 2. 既往歴 3. 主治医 4. 服薬情報 5. 生活歴 6. 支援経過 7. 医療情報（主治医・看護サマリー・リハビリテーション等） 8. 障害自立度 9. 認知症自立度 10. 身体状況・ADL 11. 家族状況（主介護者・緊急連絡先） 12. 住環境 13. 利用者・家族の希望 14. 認定情報（要介護状態区分、認定期間、認定審査会の意見等） 15. その他 () 16. 特にない
	B. 居宅サービス計画書で提供している情報 (○はいくつでも)	1. 総合的な援助の方針 2. 生活全般の解決すべき課題（ニーズ） 3. 目標（長期目標・短期目標） 4. 援助内容（サービス内容・サービス種別・頻度・期間） 5. その他 () 6. 特にない
(3) 福祉用具専門相談員から提供される情報のうち、居宅サービス計画書作成の参考にしている情報（○はいくつでも）		1. 利用者・家族が困っていることや福祉用具に期待していること 2. 住環境整備提案情報 3. 福祉用具の複数提案における提案品目・機種（型式）・提案理由 4. 福祉用具の貸与価格情報 5. 利用者・家族による福祉用具選定の経緯 6. 福祉用具利用にあたっての留意事項 7. その他 () 8. 特にない
(4) 福祉用具専門相談員から提供される情報を参考に検討・作成している居宅サービス計画書標準様式の項目 (○はいくつでも)		1. 利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果（第1表） 2. 総合的な支援方針（第1表） 3. 生活全般の解決すべき課題（ニーズ）（第2表） 4. 目標（長期目標・短期目標）（第2表） 5. 援助内容（サービス内容・サービス種別・頻度・期間）（第2表） 6. 週間サービス計画表（第3表） 7. 居宅介護支援経過記録（第5表） 8. その他 () 9. 特にない

5. 居宅サービス計画書完成後の福祉用具専門相談員との連携について

※以下は、直近で福祉用具専門相談員から受領した「福祉用具サービス計画」について回答してください

(1) 居宅サービス計画書に示した情報のうち、「福祉用具サービス計画」に反映されている項目 (○はいくつでも)	1. 利用者の身体状況・ADL 2. 利用者の介護環境 3. 利用者の住環境 4. 利用者及び家族の生活に対する意向（を踏まえた課題分析の結果） 5. 総合的な援助方針 6. 生活全般の解決すべき課題・ニーズ 7. 目標（長期目標・短期目標） 8. その他（ ）
(2) 「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具利用目標」の記載内容 (○はいくつでも)	1. 居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されている →具体的な記載状況（○はいくつでも） 1. 選定された福祉用具と福祉用具利用目標が紐づけられている 2. 目標の達成度合が把握できるような利用状況・利用頻度等が5W1Hで記載されている 3. 目標の達成度合が把握できるような数値目標が記載されている 4. その他（ ） 2. 居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されていない

※以下は、これまでに福祉用具専門相談員から受領した「福祉用具サービス計画」の通常の活用について回答してください

(3) 福祉用具サービス計画の活用場面 (○はいくつでも)	1. 介護支援専門員として実施するモニタリング評価時に活用している 2. 居宅サービス計画書見直しの要否を判断する際に活用している 3. 居宅介護支援経過記録に活用している 4. サービス担当者会議での検討事項に活用している 5. リハビリテーションの検討において、リハ職（PT,OT,ST）との情報共有にも活用している 6. 認知症やターミナルケアの利用者のケアにあたり、ケアチームの情報共有にも活用している 7. その他（ ） 8. 活用していない → (4) へ
【(3)で「8.活用していない」を選択した方のみ回答】 (4) 活用していない理由	1. 活用したい情報が共有されていない 2. 記載されている情報がわかりづらい・活用しづらい 3. 活用する必要がない 4. その他（ ） 5. 特になし

※以下は、これまでに福祉用具専門相談員から受領した「福祉用具サービス計画」の記載内容について回答してください

介護支援専門員に交付が義務付けられている「福祉用具サービス計画」には、①利用者の基本情報、②福祉用具が必要な理由、③福祉用具の利用目標、④具体的な福祉用具の機種と当該機種を選定した理由、⑤その他関係者間で共有すべき情報の記載が必要とされています。

(5) 「福祉用具サービス計画」の記載内容に対する評価	
A. 利用目標（福祉用具利用目標）	1. 現状の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 「自立支援」「介護者負担軽減」等、目標の位置づけが把握できるとよい 2. 数値目標等、目標の達成状況が評価しやすい記述があるとよい 3. 利用する福祉用具と福祉用具利用目標の紐づけがわかりやすいとよい 4. 福祉用具的な使用場面・用途・利用頻度の記載があるとよい 5. 福祉用具別の具体的な利用安全に関する記載があるとよい 6. その他（ ）
B. 福祉用具の機種と当該機種を選定した理由（選定理由）	1. 現状の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 機種別の特徴や違いが簡易に把握できるとよい 2. 選定理由を簡易に把握できるとよい（カテゴリーを表記する等） 3. 利用する福祉用具と福祉用具利用目標の紐づけがわかりやすいとよい 4. その他（ ）

※上記（１）で「A.共有がある」が「０」割と回答された方は、（３）および（８）以降にご回答ください。		
(2) 具体的な共有方法	A. モニタリングシート等による記録の共有	約（ ）割
	B. 口頭のための共有	約（ ）割
	C. その他の手段での共有	約（ ）割
(3) 共有の必要性	1. 全ての福祉用具貸与事業所に共有してもらいたい 2. 共有すべき事項があるときのみ報告してもらえばよい 3. 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果は必要としていない 4. その他（ ）	
(4) 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果の活用場面（○はいくつでも）	1. 介護支援専門員として実施するモニタリング評価時に活用している 2. 居宅サービス計画書見直しの要否を判断する際に活用している 3. 福祉用具貸与サービスの見直しの要否を判断する際に活用している 4. 福祉用具貸与サービス以外の見直しの要否を判断する際に活用している 5. 居宅介護支援経過記録に活用している 6. サービス担当者会議での検討事項に活用している 7. 福祉用具貸与サービス以外のサービス事業所との情報共有に活用している 8. その他（ ） 9. 活用していない → (7) へ	
(5) 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果において、参考としている情報（○はいくつでも）	1. 福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由 2. 利用者の身体状況・ADLの変化 3. 利用者の意欲・意向等の変化 4. 介護環境・住環境の変化 5. 機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無 6. その他（ ）	
(6) 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果を得ることによる効果（○はいくつでも）→回答後（8）へ	1. 福祉用具の変更の必要性等に気づくことができる 2. 住環境整備の必要性等に気づくことができる 3. 利用安全（事故・ヒヤリハット等の予防）が担保できる 4. 利用者・家族の変化等の情報が得られる 5. その他（ ） 6. 特にない	
【(4)で「9.活用していない」を選択した方のみ回答】 (7) 活用していない理由（○はいくつでも）	1. 活用したい情報が共有されていない 2. 共有される情報がわかりづらい・活用しづらい 3. 福祉用具専門相談員のモニタリング結果は活用する必要がない 4. その他（ ） 5. 特にない	
(8) 福祉用具専門相談員が実施するモニタリング結果において、不足している情報や視点（自由記述）		

※以下は同封の「ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）」について、回答してください

(9) 現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価	
A. 福祉用具利用目標の達成度	1. 現状の「達成・一部達成・未達成」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「達成・一部達成・未達成」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 達成度の基準が示されているとよい 2. 点数等、数字で達成状況が示されているとよい 3. その他（ ） 3. 達成度の記載は不要である 4. その他（ ）

現状の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価	
B. 利用状況の問題	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 「あり」の具体的な問題が記載されているとよい 2. 利用頻度が記載されているとよい 3. 利用場面が記載されているとよい 4. その他（ ） 3. 利用状況の問題の記載は不要である 4. その他（ ）
C. 点検結果	1. 現状の「問題なし・問題あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「問題なし・問題あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 「問題あり」の具体的な問題が記載されているとよい 2. 「問題あり」で実施した対応内容が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 点検結果の記載は不要である 4. その他（ ）
D. 今後の方針	1. 現状の「継続・再検討」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「継続・再検討」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 福祉用具利用目標別に計画見直しの必要性が記載されているとよい 2. 福祉用具別に計画見直しの必要性が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 今後の方針の記載は不要である 4. その他（ ）
E. 身体状況・ADLの変化	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 確認した結果が記載されているとよい 2. 前回モニタリング実施時からの変化が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 身体状況・ADLの変化の記載は不要である 4. その他（ ）
F. 住環境の変化	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 確認した結果が記載されているとよい 2. 前回モニタリング実施時からの変化が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 住環境の変化の記載は不要である 4. その他（ ）
G. 意欲・意向等の変化	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 確認した結果が記載されているとよい 2. 前回モニタリング実施時からの変化が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 意欲・意向等の変化の記載は不要である 4. その他（ ）

[illegible][illegible]

D. 今後の方針	1. 現状の「継続・再検討」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「継続・再検討」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 福祉用具利用目標別に計画見直しの必要性が記載されているとよい 2. 福祉用具別に計画見直しの必要性が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 今後の方針の記載は不要である 4. その他（ ）
----------	---

E. 身体状況・ADL の変化	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 確認した結果が記載されているとよい 2. 前回モニタリング実施時からの変化が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 身体状況・ADL の変化の記載は不要である 4. その他（ ）
--------------------	--

F. 住環境の変化	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 確認した結果が記載されているとよい 2. 前回モニタリング実施時からの変化が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 住環境の変化の記載は不要である 4. その他（ ）
-----------	--

G. 意欲・意向等の変化	1. 現状の「なし・あり」の記載方法で十分理解・活用できる 2. 現状の「なし・あり」の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい →わかりやすい・活用しやすい記載方法（○はいくつでも） 1. 確認した結果が記載されているとよい 2. 前回モニタリング実施時からの変化が記載されているとよい 3. その他（ ） 3. 意欲・意向等の変化の記載は不要である 4. その他（ ）
--------------	--

5-2. 改編様式

(1) ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報)						管理番号	(No.)
						作成日	
						福祉用具 専門相談員名	
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間	
利用者名	様		M・T・S 年 月 日			～	
住所						TEL	
居宅介護支援事業所						担当ケアマネジャー	
意欲や意向・相談内容							
利用者の意欲・意向、今困っていること（福祉用具に期待することなど）				☐ 利用者から確認した ☐ 家族・介護者から確認した			
疾病・疾患							
禁忌・注意事項 ・服薬情報等							
身体状況・ADL (年 月) 現在							
身長	cm	体重	kg				
寝返り	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ できな い			
起き上がり	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ できな い			
立ち上がり	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ できな い			
移乗	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助			
座位	☐ できる	☐ 自分の手 で支え れば可 い	☐ 支えて もらえ れば可 い	☐ できな い			
屋内歩行	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ できな い			
屋外歩行	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ できな い			
移動	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助			
排泄	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助			
入浴	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助			
食事	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助			
更衣	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助			
意思の伝達	☐ 意思を他 者に伝 達でき る	☐ ととき 伝達 でき る	☐ ほとん ど伝 達可 い	☐ 伝達 でき ない			
視覚	☐ 見える	☐ 目の前 の物 が見 える	☐ ほとん ど見 えな い	☐ 見え ない			
聴覚	☐ 聞こえ る	☐ 大き い声 で話 せば 聞こ える	☐ ほとん ど聞 こえ ない	☐ 聞こ えな い			
関節可動域障害							
☐ あり() ☐ なし							
麻痺・筋力低下							
☐ あり() ☐ なし							
高次脳機能障害							
☐ あり() ☐ なし							
障害日常生活自立度							
☐ 自立 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☐ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2							
認知症の有無							
☐ なし ☐ アルツハイマー型 ☐ 血管性							
☐ レビー小体型 ☐ その他()							
認知症の日常生活自立度							
☐ 自立 ☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M							
特記事項 (医療情報以外)							
介護環境							
家族構成				主介護者			
他のサービス 利用状況							
利用している 福祉用具 (購入品含む)							
特記事項							
住環境							
住まいの状況				☐ 持ち家 ☐ 賃貸			
				☐ 戸建 ☐ 集合住宅 (階)			
				☐ エレベータ ☐ 階段			
転倒・転落の経験							
転倒		☐ なし ☐ あり → ☐ つまづき ☐ すべり ☐ その他 ()					
転落		☐ なし ☐ あり → ☐ 階段 ☐ 玄関 ☐ 踏み台 ☐ その他 ()					
活動・参加							
外出頻度		☐ ほぼ毎日 ☐ 週1回以上 ☐ 月1回以上 ☐ 月1回未満					
外出目的等							

(2) ふくせん計画プロセスシート

ふくせん 計画プロセスシート

管理番号	
利用者氏名	
福祉用具 専門相談員名	

介護支援専門員・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報

年月日	対応者	内容

福祉用具の利用で改善が期待できるADL

【暫定の福祉用具種目・住宅改修】	【改善が期待できるADLの項目】	【改善が期待できるADLの評価（見込み）】
福祉用具貸与 ☐ 車いす ☐ 車いす附属品 ☐ 特殊寝台 ☐ 特殊寝台附属品 ☐ 床ずれ防止用具 ☐ 体位変換器 ☐ 手すり(□置き型 □垂直式 □トイレ用) ☐ スロープ(□固定式 □携帯式) ☐ 歩行器 ☐ 歩行補助つえ ☐ 認知症徘徊感知機器 ☐ 移動用リフト ☐ 自動排泄処理装置	☐ 寝返り	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
	☐ 起き上がり	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
	☐ 立ち上がり	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
	☐ 移乗	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	☐ 座位	☐ できる ☐ 自分の手で支 えればできる ☐ 支えてもらえれ ばできる ☐ できない
	☐ 屋内歩行	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
	☐ 屋外歩行	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつかま ればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
	☐ 移動	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	☐ 排泄	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	☐ 入浴	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
福祉用具販売 ☐ 腰掛便座 ☐ 入浴補助用具 ☐ 簡易浴槽 ☐ 移動用リフトの吊り具部分 ☐ 自動排泄処理装置の交換可能部品 ☐ 排泄予測支援機器	☐ 食事	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	☐ 更衣	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
住宅改修 ☐ 手すりの取り付け ☐ 段差の解消 ☐ 床材の変更 ☐ 扉の取り換え ☐ 便器の取り換え ☐ その他付帯工事	☐ 担当者会議	☐ 介護支援専門員との同行訪問
	☐ 単独訪問	☐ その他 ()
判断するにあたり参考となる情報を得た場面		

住環境	
【家屋（居室を含む）の概略図】	【屋内外・周辺環境で注意すべきポイント】

(3) ふくせん福祉用具サービス計画書(利用計画)

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)						管理番号	
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間	
利用者名	様		M・T・S 年 月 日			～	
居宅介護 支援事業所				担当ケアマネジャー		目標見直し期間 (ケアプランに準拠)	☐ 長期 ☐ 短期
生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)		福祉用具利用目標					
		最も重視する目的	(【品目】を使って【生活場面】の【何の動作】が 【どの程度】【可能になる】を明記する)				
1		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減					
2		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減					
3		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減					
4		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減					
選定福祉用具(レンタル・販売)		(/ 枚)					
	品目	単位数	選定理由				
	機種(型式)		(記載例: 利用者の【状態】、環境の【条件】を考慮し、【機能・特性】を活かした機種を選定しました。)				
留意事項							
(福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項、日常の衛生管理に関する留意点、認定審査会での意見、次回のモニタリングの時期等)							
☐ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。 ☐ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。 ☐ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。				日付	年 月 日		
				署名	印		
				(続柄)代筆者名	() 印		
事業所名				福祉用具専門相談員			
住 所				TEL		FAX	

(4) ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）

ふくせん モニタリングシート （訪問確認書）	
--	--

管理番号	(/ 枚)
モニタリング実施日	年 月 日
前回実施日	年 月 日
お話を伺った人	☐ 利用者 ☐ 家族 ☐ 他()
確認手段	☐ 訪問 ☐ 電話
事業所名	
福祉用具専門相談員	

フリガナ		居宅介護支援事業所		担当 ケアマネジャー	
利用者名		要介護度		認定期間	～

	利用福祉用具(品目) 機種(型式)	利用開始 年月日	利用状況 の変化	具体的な利用状況	利用状況 評価結果	メンテナ ンス結果	今後の方針
①			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
②			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
③			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
④			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
⑤			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
⑥			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
⑦			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討
⑧			☐ 場所		☐ 問題なし	☐ 問題なし	☐ 継続
			☐ 頻度				☐ 中止を検討
			☐ 使用方法		☐ 問題あり	☐ 問題あり	☐ 追加を検討
			☐ 安全性				☐ 変更・交換を検討

福祉用具利用目標	目標達成状況		
	達成度	種目・品目 変更の検討	詳細
1	☐ 達成	☐ なし	
	☐ 一部達成	☐ あり	
	☐ 未達成		
2	☐ 達成	☐ なし	
	☐ 一部達成	☐ あり	
	☐ 未達成		
3	☐ 達成	☐ なし	
	☐ 一部達成	☐ あり	
	☐ 未達成		
4	☐ 達成	☐ なし	
	☐ 一部達成	☐ あり	
	☐ 未達成		

ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの総合評価			
「福祉用具サービス計画」見直しの必要性		「福祉用具サービス計画」見直しについての意見	
☐ なし ☐ あり		※福祉用具貸与サービスの利用継続の必要性や見直し等	
「なし」と 判断した理由	☐ ADLの維持・向上ができていますため利用継続		
	☐ 生活範囲の維持・拡大ができていますため利用継続		
	☐ 介護負担軽減に寄与しているため利用継続		
	☐ 状態変化を見据えた利用継続		
	☐ 再調整を行い利用継続		
	☐ 操作取得までの利用継続		
「あり」と 判断した理由	☐ 利用者または介護者の意向		
	☐ 福祉用具利用目標の達成または未達成		
	☐ 利用者ADL、家族の状況、住環境等の変化		
	☐ 福祉用具継続利用による危険性		
	☐ その他		
		次回実施予定日	年 月 日

【モニタリング内容・確認結果(詳細)】

福祉用具の利用状況(事故、ヒヤリ・ハットの確認)							
事故の有無	☐ なし ☐ あり	ヒヤリ・ハットの有無	☐ なし ☐ あり	「あり」の場合の対応内容	☐ 用具の使用中止の提案 ☐ 使用方法の再指導	☐ 注意喚起 ☐ その他	
事故、ヒヤリ・ハットの具体的内容や対応等							

モニタリング時のADL・前回確認時からの変化の有無										
	変化の有無									
身長	☐ 有 ☐ 無		cm	体重	kg					
寝返り	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
起き上がり	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
立ち上がり	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
移乗	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
座位	☐ 有 ☐ 無	☐ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐ できない					
屋内歩行	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
屋外歩行	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
移動	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
排泄	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
入浴	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
食事	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
更衣	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
意思の伝達	☐ 有 ☐ 無	☐ 意思を他者に伝達できる	☐ ときどき伝達できる	☐ ほとんど伝達できない	☐ 伝達できない					
視覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 見える	☐ 目の前のものであれば見える	☐ ほとんど見えない	☐ 見えない					
聴覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 聞こえる	☐ 大きな声で話せば聞こえる	☐ ほとんど聞こえない	☐ 聞こえない					
関節可動域障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()				☐ なし				
麻痺・筋力低下	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()				☐ なし				
高次脳機能障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()				☐ なし				
障害日常生活自立度	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立	☐ J1	☐ J2	☐ A1	☐ A2	☐ B1	☐ B2	☐ C1	☐ C2
認知症の日常生活自立度	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立	☐ I	☐ IIa	☐ IIb	☐ IIIa	☐ IIIb	☐ IV	☐ M	

利用者の意欲・意向(新たな課題やニーズ)、身体状況・介護環境・住環境等の変化、メンテナンス結果等を記載

特記事項	
------	--

他職種へのモニタリング結果の報告・説明状況			
連携先	介護支援専門員		他の介護サービス()
連携方法	☐ 書面 ☐ サービス担当者会議	☐ 口頭 ☐ 実施なし	☐ 書面 ☐ サービス担当者会議 ☐ 口頭 ☐ 実施なし

ふくせん福祉用具サービス計画書等 改編のポイント

令和4年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目 次

1.	はじめに	1
(1)	ふくせん福祉用具サービス計画書等、改編様式作成の背景・目的	1
(2)	令和2年度調査で明らかとなった課題	2
(3)	改編対象とした記録様式	3
2.	ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）	4
(1)	既存様式における課題	4
(2)	介護支援専門員からの意見・要望	4
(3)	改編の目的・方向性	4
(4)	既存様式からの変更点・改編のポイント	5
3.	ふくせん計画プロセスシート	7
(1)	新規作成の目的	7
(2)	作成のポイント	8
4.	ふくせん福祉用具サービス計画書（利用計画）	9
(1)	既存様式における課題	9
(2)	介護支援専門員からの意見・要望	9
(3)	改編の目的・方向性	10
(4)	既存様式からの変更点・改編のポイント	11
5.	ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）	13
(1)	既存様式における課題	13
(2)	介護支援専門員からの意見・要望	13
(3)	改編の目的・方向性	14
(4)	既存様式からの変更点・改編のポイント	15
6.	本会としての今後の取組	19
7.	参考資料	20
(1)	【記入例】ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）改編様式	20
(2)	【記入例】ふくせん計画プロセスシート	21
(3)	【記入例】ふくせん福祉用具サービス計画書（利用計画）改編様式	22
(4)	【記入例】ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）改編様式	23

1.はじめに

(1) ふくせん福祉用具サービス計画書等、改編様式作成の背景・目的

介護保険制度における福祉用具貸与の利用者は200万人を超えています。今後は日本の介護分野において、介護サービスの需要増加に対する人材確保が急務といわれています。その中で、介護現場では効果的な取組とともに、利用者へのサービスの質の向上を両立していく必要があります。そうした介護現場の取組の中には、福祉用具を使って効果と効率化を図る試みもされています。

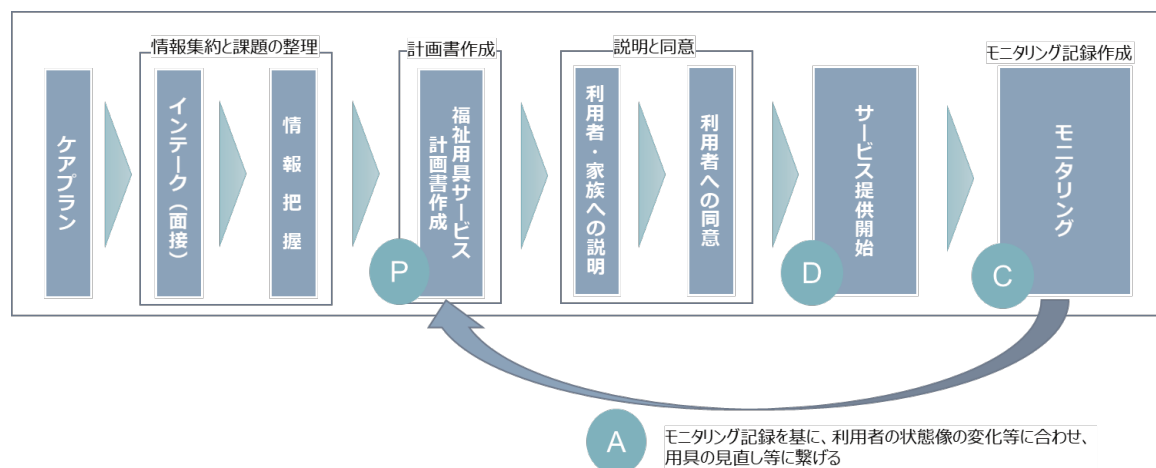
このような背景を踏まえ、介護現場では科学的介護の推進の検討が図られています。厚生労働省では、大規模データを収集し、そのデータをサービス提供に役立ててもらおうと、2021年度から情報システム（LIFE）¹を開始しました。データを活用しサービスの質の向上を促すためです。

福祉用具貸与サービスは指定基準による福祉用具専門相談員の配置というストラクチャー（構造）があり、2012年度からの福祉用具サービス計画の義務付けによりPDCAサイクルのプロセスができたと言えます。しかし現状において、データに基づく福祉用具の提供によるアウトカム（効果）には、さらなる記録内容の標準化が求められます。福祉用具サービス計画及びモニタリングシート等を活用し、PDCAの各場面における記録の可視化を通じ、標準化を目指し、利用者の状態像の変化等に合わせた、適時・適切な福祉用具の見直し等に繋げることが重要です。

よって、本会では令和2年度及び令和3年度の老人保健事業推進費等補助金による調査研究事業を活用し、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けて、PDCAサイクルを適正に回していくために必要な記録様式、記録項目・内容の可視化・標準化を目的としたふくせん福祉用具サービス計画書およびモニタリングシートの改編様式の作成を行いました。

本稿では、作成にあたっての現状の課題、改編のポイントを解説します。

図表 1 福祉用具貸与におけるPDCAサイクル



（出所）厚生労働省「福祉用具貸与・販売の流れ」を基に事務局にてPDCAサイクルを追記・改編

¹ 厚生労働省 HP 科学的介護 2 科学的介護情報システム（LIFE）について
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000753792.pdf>)

(2) 令和2年度調査で明らかとなった課題

本会では、令和2年度老人保健事業推進費等補助金において「福祉用具サービスの質の評価データ収集等に係る調査研究事業」²を実施しました。

この調査研究事業は、実際に福祉用具専門相談員が作成した福祉用具貸与計画書やモニタリング記録に記載されている内容を収集し、その記載内容の分析を行い、利用者や家族の自立支援や介護負担軽減に資する福祉用具貸与サービスの質の評価を実施するために必要な項目の整理、方法の策定等の検討を行うことを目的として実施しましたが、現状の様式、記載内容について、以下の課題が明らかとなりました。

図表 2 令和2年度調査で明らかになった主な課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 記載すべき項目について<ul style="list-style-type: none">・ 各様式の記入充足率にばらつきがある。・ 福祉用具のモニタリングシートに記載すべき項目は共通化しているものの、<u>福祉用具専門相談員によって福祉用具のモニタリングにおける視点や評価が異なる。</u>○ 評価結果の記録について<ul style="list-style-type: none">・ 福祉用具のモニタリングにおける確認結果や目標達成状況の評価結果の記録について共通化されておらず、<u>福祉用具専門相談員による様式への記載にばらつきがある。</u>○ 福祉用具貸与サービスの質の評価について<ul style="list-style-type: none">・ 「安全」「安心」など評価しにくい目標が設定されている記載が多く、<u>客観的な評価や進捗状況の把握が困難である。</u>・ 福祉用具のモニタリングシートにおいて、「目標達成状況」の「達成」「一部達成」「未達成」の基準が統一されていない。また、「身体状況・ADLの変化」、「意欲・意向等の変化」の「変化あり」にチェックをつけても、<u>自由記述を確認しなければ「改善」「悪化」の判断ができない。</u> |
|---|

上記の課題を解決し、福祉用具貸与サービスの質の評価の検討に向けて、記録項目や記載内容の基準の可視化・標準化に資する改編様式の作成を令和3年度老人保健事業推進費等補助金「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」にて実施しました。

さらに、福祉用具貸与計画書やモニタリング記録は、介護支援専門員を含む多職種連携によるチームケアにおいて重要な情報発信ツールとなることから、介護支援専門員へのアンケート調査を行い、必要としている情報や福祉用具専門相談員への要望等を把握し、改編様式作成の参考としました。

² 当会 HP「福祉用具サービスの質の評価データ収集等に係る調査研究事業 報告書」（令和3年3月）
(http://www.zfssk.com/sp/1302_chosa/2021_index2.html)

(3) 改編対象とした記録様式

今回、福祉用具専門相談員のサービス提供プロセス及び記録の標準化、また、多職種連携の促進を目的に以下の記録様式について改編案を作成しました。

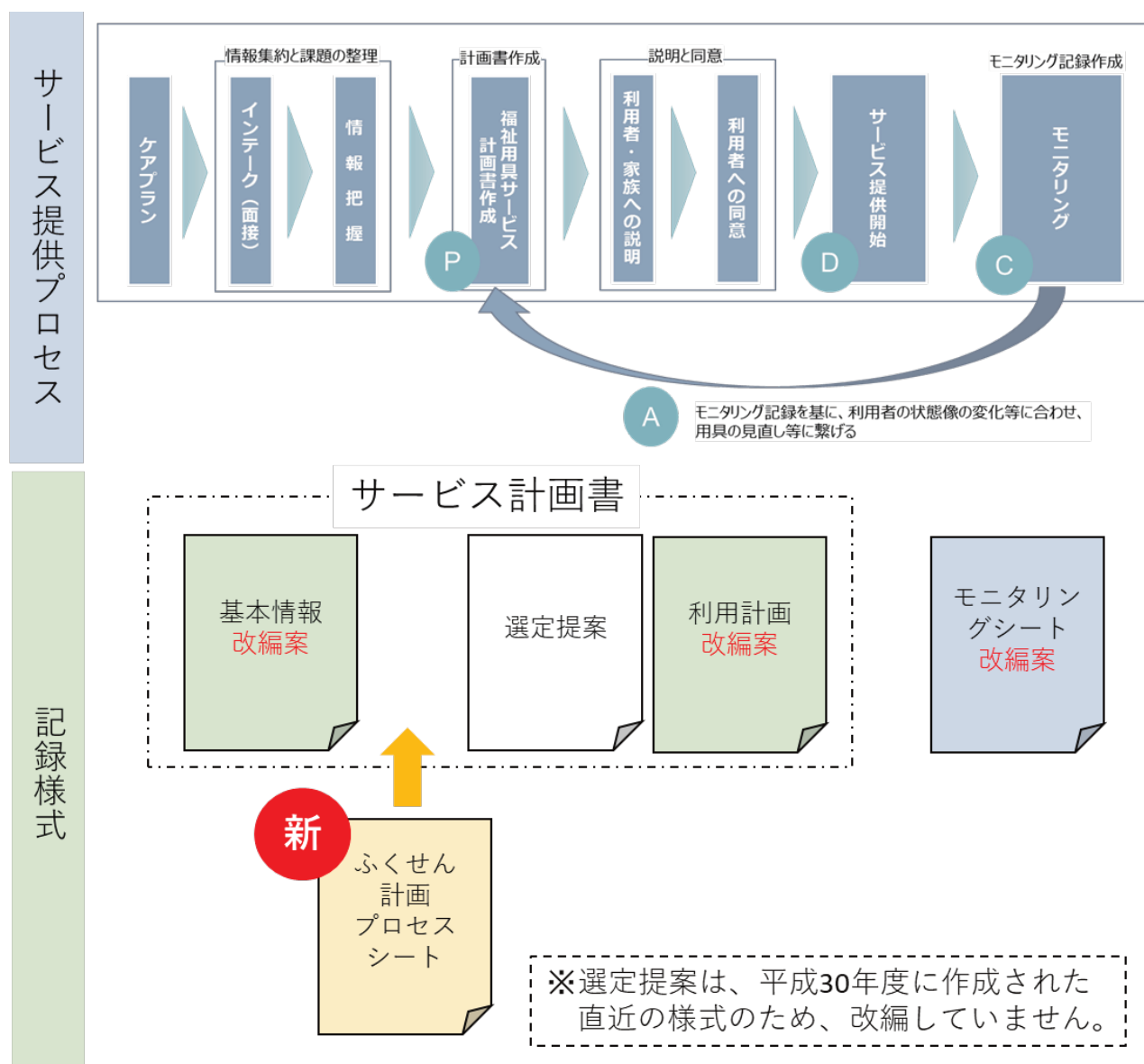
また、今回新たに福祉用具専門相談員が基本情報から得た情報を利用計画に落とし込む際のプロセスの見える化を目的とした「ふくせん計画プロセスシート」を作成しました。

次章より、各様式に対する令和2年度調査での課題、令和3年度調査を踏まえた介護支援専門員からの意見・要望、改編の目的・方向性について、具体的にご説明します。

図表 3 改編対象とした記録様式

- ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報、利用計画）
- ふくせん計画プロセスシート ※新規作成
- ふくせんモニタリングシート(訪問確認書)

図表 4 福祉用具貸与における PDCA サイクルと記録様式



2. ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）

（１） 既存様式における課題

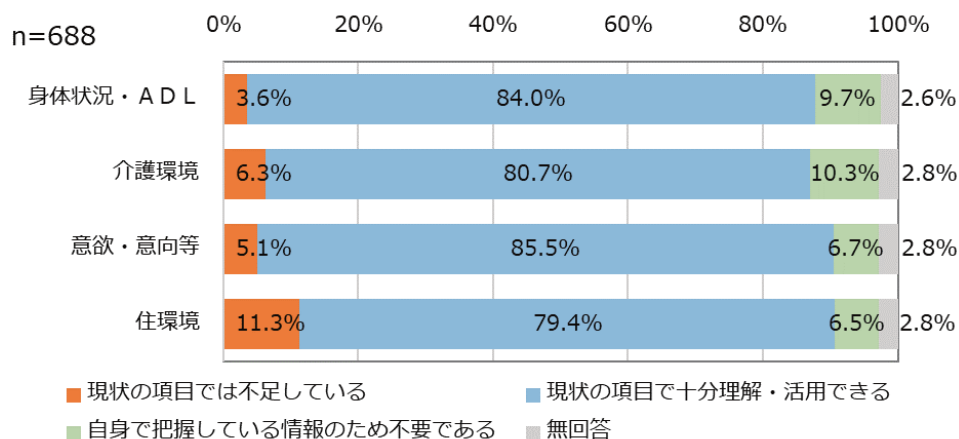
令和２年度調査で把握された改善すべき課題は、以下のとおりです。

- 記録項目はほぼ統一されているものの、その記入充足率は 100%にはなっていない。
- 既存様式において、自由記述となっている「障害高齢者の日常生活自立度」の記入率は 37%、「認知症高齢者の日常生活自立度」の記入率は 24%であった。
- 利用者の「身体状況・ADL 項目」の記載状況は、13 項目中 9 項目の記入率は 80%を超えているものの、「屋外歩行」「食事」「更衣」「意思の伝達」については記入率が 80%を下回っていた。

（２） 介護支援専門員からの意見・要望

既存の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目である「身体状況・ADL」、「介護環境」、「意欲・意向等」、「住環境」それぞれについて、概ね 8 割前後の介護支援専門員から「現状の項目で十分理解・活用できる」との評価が得られました。一方で、一部の介護支援専門員からは「現状の項目では不足している」といった回答もありました。福祉用具専門相談員に把握しておいてもらいたい事項としては、利用者の身体状況・ADL 等に関する意見・要望が最も多く、**具体的には、疾患・既往歴や、病状、服薬状況、認知症の有無・程度等が挙げられました。**その他、利用者・家族の意向や介護環境、**住環境**等についても具体的な状況の把握を望む声も寄せられました。

図表 5 既存の「ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）」の項目に対する評価



（３） 改編の目的・方向性

上記（１）（２）を踏まえ、利用者の疾病・疾患、禁忌・注意事項などの医療情報について、より詳細な情報を把握・記録いただくことを目的に、項目の追加、選択式への修正を行いました。意欲・意向等は介護支援専門員からの相談内容と合わせ、利用者の状況に適したより効果的な福祉用具の選定につなげていただくことが目的であり、記入充足率の向上を図るために、意欲・意向は最上段にまとめ、医療関連事項も欄を大きく、集約しています。新たに「転倒・転落」「活動・参加」についても設けました。高齢者の事故において多い「転倒」のリスクを少しでも減らすのが目的です。いずれも、福祉用具の選定の際の配慮や検討に役立ててもらうためです。

(4) 既存様式からの変更点・改編のポイント

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報)										管理番号 (No.)	
フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間						
利用者名	様	M-T-S	年 月 日		TEL						
住所						TEL					
居住の状況(世帯主)						居住の状況(世帯主)					
相談内容	相談者	相談内容	相談日								
ケアマネジャーとの相談記録											
身体状況・ADL (年 月) 現在											
身長	cm	体重	kg								
寝返り	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
起き上がり	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
立ち上がり	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
移乗	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
座位	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
屋内歩行	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
屋外歩行	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
移動	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
排泄	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
入浴	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
食事	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
更衣	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
着脱の服	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い	□ つかまらな い
視覚・聴覚											
居室サービス計画											
利用者及び 家族の生活 に対する意向											
総合的な 援助方針											
住環境											
□ 戸建											
□ 集合住宅 (階)											
(エレベーター □ 有 □ 無)											
転倒・転落の経験											
転倒	□ あり ()	□ つまづき	□ すべり	□ その他 ()							
転落	□ あり ()	□ 階段	□ 玄関	□ 浴み	□ その他 ()						
活動・参加											
外出頻度	□ 月1回未満	□ 月1回以上	□ 週1回以上								

【変更点・改編のポイント】改編のポイントをまとめました。記載に当たっての例示や注意事項は記入例をご覧ください。

① 意欲・意向、相談内容

「意欲・意向」は、福祉用具専門相談員として最も重視いただきたい事項であるため、最上段へ移動しました。

② 疾病・疾患、禁忌・注意事項・服薬情報等

身体状況等についてより詳細な情報を把握し、福祉用具の選定につなげていただくため、疾病・疾患を記載後、疾病に起因する禁忌・注意事項・服薬情報等を記載する欄を設けました。

③ 【新規追加】関節可動域障害・高次脳機能障害・認知症の有無

身体状況等についてより詳細な情報を把握し、福祉用具の選定につなげていただくため、新たに項目を設けました。

④ 障害日常生活自立度、認知症の日常生活自立度

令和2年度調査において特に記入充足率の低かった「障害日常生活自立度」及び「認知症の日常生活自立度」を、記録しやすいよう選択式に修正しました。

⑤ 家族構成・主介護者

主介護者を明確にすることで、その後の連絡等が円滑になるよう、家族構成と主介護者の記入欄を分割しました。

⑥ 【新規追加】転倒・転落の経験

福祉用具の選定の際に重要となる転倒・転落のリスクを把握するため、転倒・転落の経験を確認・記載する項目を新設しました。

⑦ 【新規追加】活動・参加

利用者の生活や活動範囲等を把握し、福祉用具の選定につなげるため、外出頻度とその目的・範囲等を確認・記載する項目を新設しました。

⑧ 【削除】居室サービス計画

記入に係る負担軽減のため、介護支援専門員から受領した居室サービス計画書から転記していただいていた「利用者及び家族の生活に対する意向」及び「総合的な援助方針」の項目を削除しました。

⑨ 住環境

福祉用具の選定や搬入等に関わる内容をより具体的に、かつ記録しやすいよう自由記述としていた内容を選択肢に修正しました。

【記入例】

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報)

管理番号	〇〇〇〇 (No.)
作成日	〇. 〇. 〇
福祉用具 専門相談員名	ふくせん太郎

フリガナ	リヨ	利用者からの意欲や意向・相談内容を記載。 介護支援専門員からの依頼内容も「〇〇介護 支援専門員からの依頼」などとする。	認定期間	
利用者名	利月		令和3年1月1日 ~ 令和4年12月31日	
住所			TEL	〇〇〇〇〇〇〇〇
居宅介護支援事業所			担当ケアマネジャー	〇〇 〇〇

意欲や意向・相談内容		☒ 利用者から確認し	利用者の疾病に関する情報「疾病・疾患」に 記載し、疾患に伴う日内変動といった注意が 必要な事柄、服薬状況、既往歴等を記載。
利用者の意欲・意向、今困っていること (福祉用具に期待することなど)		大腸がんの手術のため入院、状 だるさと倦怠感及びめまいが強 いので福祉用具を利用したい。フ のまま家で静かに暮らしていきた	

疾病・疾患	大腸がん
禁忌・注意事項 ・服薬情報等	術後にイレウスを起こしたが、落ち着いたため退院した。抗がん剤の投与。 入院中に脚が弱った(筋力低下)。

身体状況・ADL (令和4年 1月) 現在				関節可動域障害	☐ あり() ☒ なし				
身長	165	cm	体重	52	kg	麻痺・筋力低下	☒ あり() ☐ なし		
寝返り	☐ つかまら ないで できる	☒ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ でき ない	高次脳機能障害	☐ あり() ☒ なし			
起き上がり	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☒ 一部介 助	☐ でき ない	障害日常生活自立度	☐ 自立 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☒ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2			
立ち上がり	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☒ 一部介 助	☐ でき ない	認知症の有無	☒ なし ☐ アルツハイマー型 ☐ 血管性 ☐ レビー小体型 ☐ その他()			
移乗	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介 助	☐ 全介 助	認知症の日常生活自立度	☒ 自立 ☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M			
座位	☐ できる	☒ 自分の手 で支え れば可 能	☐ 支えて もらえ れば可 能	☐ でき ない	特記事項 (医療情報以外)	手術前は毎日散歩され、ときには花の写真を 撮って、友達に送るのが楽しみとのこと			
屋内歩行	☐ つかまら ないで できる	☒ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ でき ない	介護環境				
屋外歩行	☐ つかまら ないで できる	☒ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ でき ない					
移動	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介 助	☐ 全介 助					

視覚・聴覚は、別々にし、自由記載から
 チェック項目にした。福祉用具の利用に
 あたって、説明が聞こえるか、操作ボタ
 ン等が見えるかという点は重要。

意思の 達	他人に ときどき伝達 できる	☐ ほとんど伝達 できない	☐ 伝達でき ない
視覚	☐ 見える	☒ 目の前のもの であれば見える	☐ ほとんど見え ない ☐ 見え ない
聴覚	☐ 聞こえる	☒ 大きな声で話 せば聞こえる	☐ ほとんど聞 こえない ☐ 聞 こえない

転倒・転落 の経験	転倒	☒ なし ☐ あり → ☐ つまづき ☐ すべり
	転落	☒ なし ☐ あり → ☐ 階段 ☐ 玄関 ☐ 踏み台 ☐ その他

活動・ 参加	外出頻度	☐ ほぼ毎日 ☐ 週1回以上 ☒ 月1回以上 ☐ 月1回未満
	外出目的等	月に数回、奥様のご同行のもと介護タクシーを利用されて通院されています。

利用者の「外出」範囲・目的等を把握することで、福祉用具の利用目的・選定に結び付けて考えてほしい。現在の状況とともに「通院のために外出」という現在の状況とともに、「手術前は月に 1 回はコーヒーを買いに出かけていた」と以前の状況もわかったと、長期的な目標や利用者の意欲を引き出す福祉用具の利用につながる。

（１）新規作成の目的

これらの背景から、今回新たに「ふくせん計画プロセスシート」を作成しました。上段は福祉用具利用に関連する介護支援専門員、各職種らとの相談、支援経過の記載になり、中段は利用が検討される福祉用具の種類と、さらに利用者の基本情報などから、「改善が期待できる ADL」項目にチェックする欄を設けています。また介護支援専門員から要望の多かった住環境の記載欄で構成されています。「基本情報」の住環境は搬入搬出にあたって最小限必要な戸建・集合住宅、エレベータの有無のチェックですが、プロセスシートでは、利用者がどの場面での利用するのかということを考えられ、図示できるよう自由記載にしました。

[illegible]

(2) 作成のポイント

【記入例】

福祉用具利用目標及び、福祉用具の選定に関連する必要な情報の記録。支援経過記録や会議録等の要点を記載する。後日の振り返りや担当が変わった際の引継ぎ資料になる。

ふくせん 計画プロセスシート						
介護支援専門員・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報						
年月日	対応者	内容				
令和4年1月10日	〇〇CM	利用者A様の相談あり。R1.1.13に同行訪問の依頼あり。				
令和4年1月11日	〇〇CM	利用者A様の基本情報をFAXでいただく。				
令和4年1月13日	〇〇CM 利用者家族	同行訪問、家屋調査				
福祉用具の利用で改善が期待できるADL						
【暫定の福祉用具種目・住宅改修】		【改善が期待できるADLの項目】	【改善が期待できるADLの評価(見込み)】			
福祉用具貸与		☐ 寝返り ☒ 起き上がり ☒ 立ち上がり	☐ つかまらな い	☐ 何かにつかま れば	☐ 一部介助	☐ できない
☐ 車いす ☒ 特殊寝台 ☐ 床ずれ防止用具 ☐ 車いす附属品 ☒ 特殊寝台附属品 ☐ 体位変換器			☐ つかまらな い	☒ 何かにつかま れば	☐ 一部介助	☐ できない
☐ 垂直式 ☐ 水平式			☐ つかまらな い	☒ 何かにつかま れば	☐ 一部介助	☐ できない
			☐ 自立	☒ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
☐ 手すりの取り付け ☐ 床材の変更 ☐ 便器の取り換え ☐ 段差の解消 ☐ 扉の取り換え ☐ その他付帯工事		☐ 食事 ☐ 更衣 ☐ 担当者会議 ☐ 単独訪問	☐ 自立 (介助なし) ☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等 ☐ 見守り等	☐ 一部介助 ☐ 一部介助	☐ 全介助 ☐ 全介助
判断するにあたり参考となる情報を得た場面		☒ 介護支援専門員との同行訪問				
住環境						
【家屋(居室を含む)の概略図】						

介護支援専門員からの情報を基に、暫定の福祉用具種目を選択。

利用者にとって改善が期待できるADLは何かを検討し、ある場合は、右の項目にチェックする。

※介護支援専門員からの情報がない場合は、基本情報から得た情報を基に福祉用具専門相談員が暫定福祉用具を選定することでも構わない。

左記の暫定福祉用具を利用することで、改善が期待できるADLの項目を福祉用具専門相談員として検討する。検討した結果が「利用計画」の目標に繋がり、さらに福祉用具のモニタリング時の状態変化の確認に繋がっていく。なお、福祉用具の導入理由が利用者の状態の維持や介護負担軽減であるなら、本欄のチェックはつけない。

福祉用具専門相談員が上記の判断をする際に、どのように情報を得たのかをチェック。福祉用具専門相談員の判断と情報収集の根拠を残しておくため。

・室内はフローリングで段差なし
・開き戸が多く歩行器操作技術の取得が必要

福祉用具の設置場所や、利用者の動線など、家屋内において把握しておくべき場所の概略図(ラフ図)を記録。扉や段差等、危険な場所等。外出用の車いすや歩行器など室内で使用しないものについては、玄関から屋外への環境を記載する。置き場所と危険個所の確認になる。

利用者の生活範囲等を把握し、事故防止に向けた検討につなげる。室内環境は、初回面談等で見せてもらうことが難しいときは、無理に対応しない。利用者との関係構築が先。

4. ふくせん福祉用具サービス計画書（利用計画）

（１） 既存様式における課題

令和２年度調査で把握された改善すべき課題は、以下のとおりです。

- 記載されている内容が、利用者にとって分かりやすく具体的な内容になっていない。
- 利用目標を設定する上では、客観的な評価や進捗状況の把握が可能となるよう定量的な目標を設定することが重要であるが、「安全、安心」等、評価が困難な記載が散見された。
- 現状の様式は自由記述が多く客観的な評価が困難である。
- 記入充足率が 100%になっていない、かつ、記載されている内容がガイドラインに即していない。

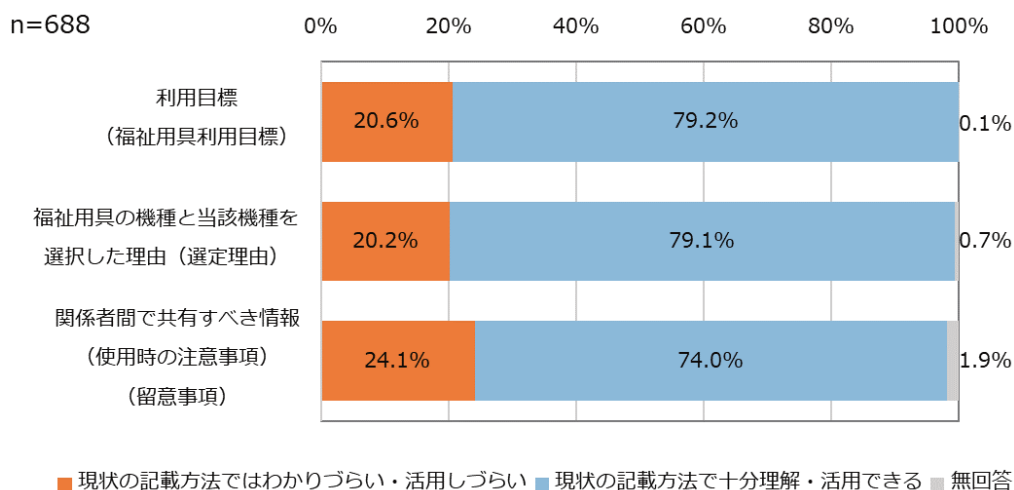
（２） 介護支援専門員からの意見・要望

既存の「福祉用具サービス計画」（ふくせん様式に限らない。ふくせん様式では「利用計画」を指す。）の項目である「利用目標（福祉用具利用目標）」、「福祉用具の機種と当該機種を選定した理由（選定理由）」及び「関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）」の記載内容に対して、約 70～80%の介護支援専門員から「現状の記載方法で十分理解・活用できる」との評価が得られました。

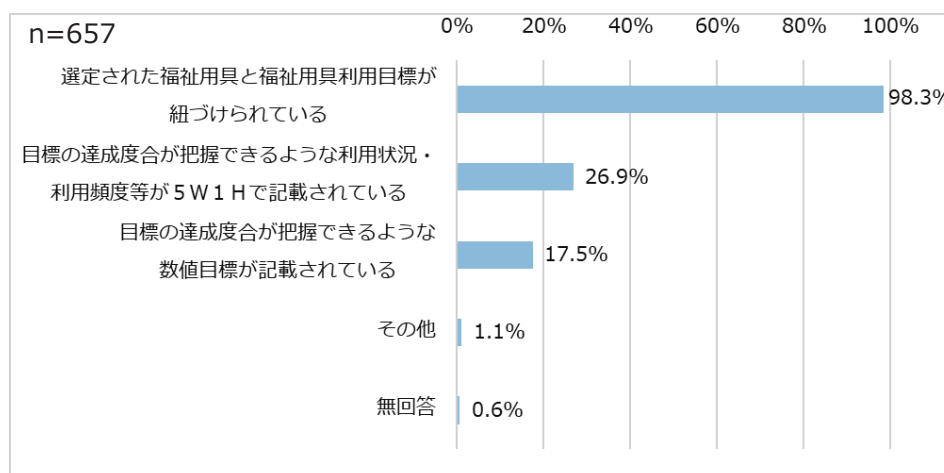
一方、約 20%の介護支援専門員からは「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」といった評価を受けており、よりわかりやすい・活用しやすい方法として、**「利用目標（福祉用具利用目標）」については、「自立支援」「介護者負担軽減」等、目標の位置づけが把握できるとよい**、「福祉用具の機種と当該機種を選定した理由（選定理由）」については、**「機種別の特徴や違いが簡易に把握できるとよい**」、「関係者間で共有すべき情報（使用時の注意事項）（留意事項）」については、**「誤操作や事故の危険性についての注意事項」といった意見・要望が最も多く挙げられました。**

また、「利用目標（福祉用具利用目標）」については、95%以上の介護支援専門員が「居宅サービス計画書の目標に紐づいた福祉用具利用目標が記載されている」と評価している一方で、具体的な記載内容については、「目標の達成度合が把握できるような利用状況・利用頻度等が 5 W1H で記載されている」、「目標の達成度合が把握できるような数値目標が記載されている」との評価は 30%以下にとどまっており、**目標の達成度合が把握できるようなより具体的な福祉用具利用目標の記載が求められています。**

図表 6 「福祉用具サービス計画」の記載内容に対する評価



図表 7 「利用目標 (福祉用具利用目標)」の具体的な記載内容



(3) 改編の目的・方向性

上記(1)(2)を踏まえ、「生活全般の解決すべき課題・ニーズ(福祉用具が必要な理由)」に対し、「福祉用具利用目標」を検討する際、具体的にどのような効果を期待して目標を立てるかを明らかにし、より具体的な「福祉用具利用目標」を利用者にもわかりやすく記載することを意識してもらうための補足説明を追記することとしました。

また、介護支援専門員からの要望としてあった「機種別の特徴や違いが簡易に把握できるとよい」や、「誤操作や事故の危険性についての注意事項」の記載についても、福祉用具専門相談員としてより具体的に記載することを意識してもらうために補足説明を追記しました。

(4) 既存様式からの変更点・改編のポイント

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)					管理番号	
フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間	
利用者名	種	M・T・S 年月日			～	
居宅介護支援事業所				居宅ケアマネジャー		
生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)				福祉用具利用目標		
選定福祉用具(レンタル・販売)				(/ 枚)		
	品目	単位数	選定理由			
	機種(型式)					
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
留意事項						
☐ 私は、貸与の機種となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。 ☐ 私は、貸与の機種となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。 ☐ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。			日付	年	月	日
			署名	印		
			(続柄)代筆者名	() 印		
事業所名			福祉用具専門相談員			
住 所			TEL	FAX		

改編後

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)					管理番号	
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間
利用者名		様	M・T・S 年 月 日			～
居宅介護 支援事業 課		居宅ケアマネジャー			目標見直し期間 (ケアプランに準拠)	
					☐ 長期	☐ 短期
生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)		最も重視する目的		福祉用具利用目標 (【品目】を使って【生活場面】の【何の動作】が 【どの程度】【可能になる】を明記する)		
		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介服負担の軽減 ☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介服負担の軽減 ☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介服負担の軽減 ☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介服負担の軽減				
選定福祉用具(レンタル・販売)		(/ 枚)				
品目		単位数		選定理由		
機種(型式)		(記載例：利用者の「状態」、環境の「条件」を考慮し、「性能・特徴」を踏かした機種を選定しました。)				
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
留意事項 (福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項、日常の衛生管理に関する留意点、緊急時受診での意見、次のモニタリングの時限等)						
私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。						
私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。						
私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。						
事業所名				福祉用具専門相談員		
住 所				TEL FAX		

【変更点・改編のポイント】

① **【新規追加】 目標見直し期間（ケアプランに準拠）**

福祉用具利用目標の達成状況を定期的に評価し、目標の見直しを図ることで PDCA サイクルを回していくことができます。福祉用具の利用目標は、介護支援専門員から受領するケアプランと連動するものであるため、ケアプランに準拠し、「短期目標」「長期目標」のいずれかを選択する項目を設けました。

② 福祉用具利用目標

「最も重視する目的」の欄を追加し、福祉用具利用目標を記載するにあたり、「自立支援」「心身機能の維持」「介護負担の軽減」のどの項目を最も重視して目標を立てるか意識付けのための項目を設けました。

補足説明として「利用目標」に「【品目】を使って【生活場面】の【何の動作】が【どの程度】【可能になる】を明記する」と明示しました。計画を作成するのはベテランとは限りません。福祉用具専門相談員の経験年数や研修などによる記載のバラつきをなくすためです。

③ 選定理由

福祉用具専門相談員として、なぜこの福祉用具を選定したのかを具体的に記載してもらうために「記載例：利用者の【状態】、環境の【条件】を考慮し、【機能・特性】を活かした機種を選定しました。」を補足説明として追記しました。

④ 留意事項

項目を設定したもともとの目的は「福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項、日常の衛生管理に関する留意点」の記載でしたが、福祉用具専門相談員による記載漏れをなくすること、さらに介護支援専門員からの要望としてあった「誤操作や事故の危険性についての注意事項」の記載というご意見も参考に、補足説明を追記しました。

【記入例】

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)

福祉用具利用目標を記載するにあたり、最も重視する目的を明確にするため、1つだけにチェックを入れる。

福祉用具の利用目標は、介護支援専門員から受領するケアプランと連動するものであるため、ケアプランに準拠し、「短期目標」「長期目標」のいずれかを選択。

性別		生年月日	
男性		M・T・S 19年8月15日	
担当ケアマネジャー		〇〇〇〇	
目標見直し期間 (ケアプランに準拠)		☐ 長期 ☒ 短期	
生活全般の解決すべき課題 (福祉用具が必要な理由)		福祉用具利用目標 (【品目】を使って【生活場面】の【何の動作】が【どの程度】【可能になる】を明記する)	
1	自宅での起居動作を一人でやりたい	☒ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減	特殊寝台・付属品を使用しベッドからの起き上がり動作が、自分一人で行えるようにし、離床回数を増やしていく
2	自宅内での移動動作を一人でやりたい	☒ 自立支援 ☐ 心身機能の維持	歩行器を使用し自宅内を歩けるようにすることで、転倒のリスクを減らす

補足説明に従い、具体的な福祉用具の種類(品目ごと)に利用目標を記載。なお一体的な利用が想定される付属品は、一緒に記載してよい。生活動作の改善ではなく、介護負担軽減が目的の場合は、特殊寝台・付属品を使って「ベッドでの起き上がり、食事介助にかかる妻の腰にかかる負担を軽くする」と生活場面の何の動作に関する負担軽減が期待できるのかを書く。

品目	単位数	選定理由
機種(型式)		(記載例: 利用者の【状態】、環境の【条件】を考慮し、【機能・特性】を活かした機種を選定しました。)
1 特殊寝台	〇〇〇	腹部に力を入れずに体を起こせる背上げ機能と、立ち座りの動きを電動高さ調節機能で補助できる特殊寝台を選定しました。
〇〇ベッド		
1 特殊寝台付属品	〇〇〇	ご本人がベッドから落ちて怪我をされないように、ベッド本体の規格と適合するサイドレールを選定しました。
〇〇サイドレール		
1 特殊寝台付属品	〇〇〇	寝返りや起き上がり、立ち上がりの動作を支援する装置を選定しました。

利用者、家族及び介護支援専門員等に認識しておいて欲しい事項について、補足説明)に従い、具体的に記載。注意事項は、わかりやすく記載する。利用者の状態によってはケアプランの目標見直し期間よりも早くに福祉用具のモニタリングすること考えられるため、必要な利用者には次回訪問予定日について記載。

利用者の状態と環境面から、具体的にこの仕様を選定したと選定理由を記載。利用者に渡すものであるため、略語や利用者の状態や疾病に対しては配慮し、わかりやすく記載。

留意事項 (福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項、日常の衛生管理に関する留意点、認定審査会での意見、次回モニタリングの時期等)	
●特殊寝台について リモコンはマットレスの上に置いておくと誤って触れてしまいベッドが動いてしまうことがありますので、サイドレールにかけてお使いください。 ●歩行車について 室内操作の環境を考慮して選定しましたが、初めてお使いになるため、定期モニタリングよりも早めに、一度、使用状況を確認のためお伺いしたいと思います(〇月頃)。	

☒ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。	日付	〇〇年 〇月 〇日
☒ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。	署名	利用者A 印
☒ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。	(続柄)代筆者名	() 印
事業所名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
福祉用具専門相談員	ふくせん太郎	
TEL	××-××-××××	FAX
	××-××-××××	

5. ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）

（１）既存様式における課題

令和２年度調査で把握された改善すべき課題は、以下のとおりです。

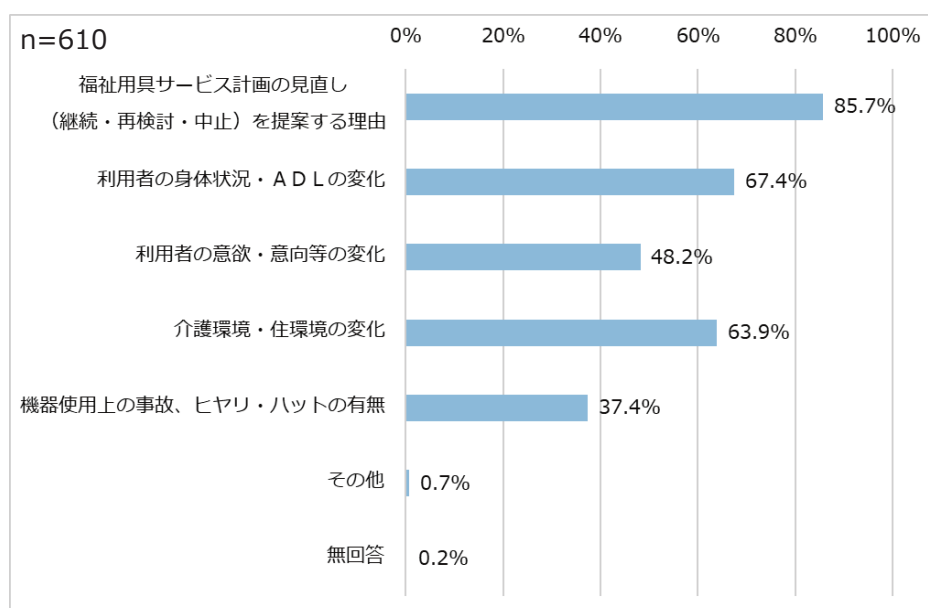
- 福祉用具専門相談員によって福祉用具のモニタリングにおける視点や評価が異なる。
- 福祉用具のモニタリングにおける確認結果や目標達成状況の評価結果の記録について共通化されていない。
- 「身体状況・ADLの変化」、「意欲・意向等の変化」の「変化あり」にチェックをつけても、自由記述を確認しなければ「改善」「悪化」の判断ができない。
- 記入充足率が 100%になっていない、かつ、記載されている内容がガイドラインに即していない。

（２）介護支援専門員からの意見・要望

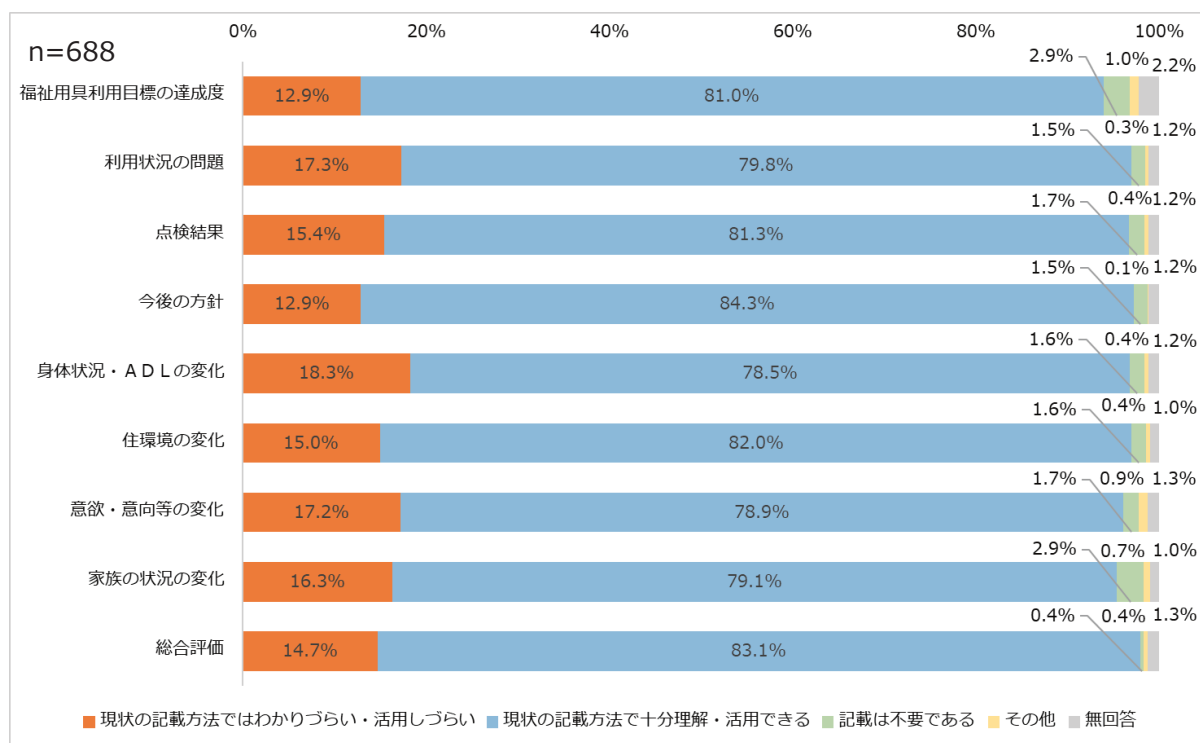
介護支援専門員は、福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果のうち、**福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を提案する理由や、利用者の身体状況・ADLの変化等の情報を特に参考としていることが把握されました。**

また、既存の「ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）」の項目と評価指標に対しては、全ての項目について、約 8 割前後の介護支援専門員から「現状の記載方法で十分理解・活用できる」との評価が得られています。一方で、「現状の記載方法ではわかりづらい・活用しづらい」との評価も 10～20%程度あり、わかりやすい・活用しやすい記載方法としては、**福祉用具利用目標の達成度の基準が示されているとよい、利用状況や点検結果に問題がある場合は、その具体的な問題が記載されているとよい、福祉用具別に計画見直しの必要性が記載されているとよい、前回の福祉用具のモニタリング実施時からの身体状況・ADL の変化が記載されているとよい、等の意見・要望が挙げられました。**

図表 8 福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果において、参考としている情報



図表 9 既存の「ふくせんモニタリングシート」の項目と評価指標に対する評価



(3) 改編の目的・方向性

上記(1)(2)を踏まえ、福祉用具専門相談員としてのモニタリング時の評価結果を明確に示すとともに、そのエビデンスについても記録し、介護支援専門員への報告・共有に活用されることを目的としました。

福祉用具専門相談員としての視点で確認した、「利用者の身体状況・ADLの前回訪問時からの変化」等は、これまで記録に残していない内容でした。しかし、実際には福祉用具のモニタリング訪問時に多くの福祉用具専門相談員が確認しており、かつ、前回訪問時からの変化等を踏まえ、福祉用具サービス計画の見直し（継続・再検討・中止）を介護支援専門員へ提案している実態があり、このような取組が福祉用具専門相談員としての専門性によるサービス提供であるといえます。書式と項目は増えましたが、チェック項目にすることで、記載に関わる負担の軽減と、今後のデータ集約に資するようにしました。この様式を活用いただくことで、福祉用具専門相談員ごとに福祉用具のモニタリング時の視点や評価のばらつきを抑制し、更に、適正にPDCAサイクルを回していくことに繋がることを期待します。

(4) 既存様式からの変更点・改編のポイント

ふくせん モニタリングシート (訪問確認書)		管理番号 () 年 () 月 () 日			
		モニタリング実施日 年 月 日			
		前泊実施日 年 月 日			
		お話を伺った人 ☐ 利用者 ☐ 家族 ☐ 他()			
		確認手段 ☐ 訪問 ☐ 電話			
		福祉用具専門相談員			
		事業所住所			
TEL					

フリガナ	居宅介護支援事業所	用紙 ケアマネジャー	
利用者名	様	要介護度	認定期間 ～

福祉用具利用目録		目録達成状況	
No.	達成度	詳細	
1	☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成		
2	☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成		
3	☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成		
4	☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成		

利用福祉用具(品目) 機能(型式)	利用開始日	利用状況の周知	点検結果	今後の方針	再検討の理由等
①		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			
		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題なし ☐ 継続			
③		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			
④		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			
⑤		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			
⑥		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			
⑦		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			
⑧		☐ なし ☐ 問題なし ☐ 継続 ☐ あり ☐ 問題あり ☐ 再検討			

利用者等の変化			
身体状況・ADLの 変化	☐ なし ☐ あり	介護保険の (保険料の収付)の 変化	☐ なし ☐ あり
家族・近親等の状 況	☐ なし ☐ あり	介護保険の (サービス利用 等)・生活環境の 変化	☐ なし ☐ あり

総合評価	
福祉用具サー ビスの 計画の 見直しの 必要性	☐ なし ☐ あり

次期実施予定日

年 月 日

改編後

ふくせん モニタリングシート (訪問確認書)		管理番号 () (/) (/) モニタリング実施日 年 月 日 訪問実施日 年 月 日 お話を伺った人 ☐ 利用者 ☐ 家族 ☐ 他 () 確認手段 ☐ 訪問 ☐ 電話 事業所名 ☐ 福祉専門職員 ☐					
		フリガナ 居宅介護支援事業所 所長 利用者名 要介護度 認定期間 住み					
利用福祉用具(品目) 履歴(書式)		利用開始 年月日	利用状況の 変化	具体的な利用状況	利用状況 評価結果	メンテナンス 結果	今後の方針
1)	②		☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
2)			☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
3)			☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
4)			☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
5)			☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
6)		☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討		
7)		☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討		
8)		☐ 場所 ☐ 場所 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討		
福祉用具利用目的		達成度		項目・品目 変更の検討		目標達成状況	
1	①	☐ 達成 ☐ なし ☐ 一部達成 ☐ あり ☐ 未達成		☐ なし ☐ あり		☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
2		☐ 達成 ☐ なし ☐ 一部達成 ☐ あり ☐ 未達成		☐ なし ☐ あり		☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
3		☐ 達成 ☐ なし ☐ 一部達成 ☐ あり ☐ 未達成		☐ なし ☐ あり		☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
4		☐ 達成 ☐ なし ☐ 一部達成 ☐ あり ☐ 未達成		☐ なし ☐ あり		☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
5		☐ 達成 ☐ なし ☐ 一部達成 ☐ あり ☐ 未達成		☐ なし ☐ あり		☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの適合評価							
「福祉用具サービス計画」見直しとの必要性 ☐ なし ☐ あり				「福祉用具サービス計画」見直しについての意見 ※福祉用具変更とサービスの利用継続の必要性や変更し等			
「なし」と 判断した理由	④						
「あり」と 判断した理由	☐ ADLの維持・向上ができていないため利用継続 ☐ 生活範囲の維持・拡大ができていないため利用継続 ☐ 介助負担軽減に寄与しているため利用継続 ☐ 状態変化を見据えた利用継続 ☐ 再調整をい利用継続 ☐ 使用の取得までの利用継続 ☐ 利用者または介助者の意向 ☐ 福祉用具利用目標の達成または未達成 ☐ 利用者ADL、家族の状況、住環境等の変化 ☐ 福祉用具継続利用による危険性 ☐ その他						
次期実施予定日		年		月		日	

①

②

③

④

- ✓ 表・裏の2ページ構成に変更
- ✓ 1ページ目（表）は、福祉用具のモニタリングの際に行う確認事項。そのまま介護支援専門員への報告に使用できる。
- ✓ 2ページ目（裏）は、事故やADLなど前回からの変更点等、福祉用具のモニタリング結果の根拠となる事項。

(/ 枚)		【モニタリング内容・確認結果(詳細)】			
福祉用具の利用状況(事故、ヒヤリ・ハットの確認)					
事故の有無	☐ なし ☐ あり	ヒヤリ・ハットの 有無	☐ なし ☐ あり	「あり」の箇条の 対応内容	☐ 用具の使用中止の提案 ☐ 注意喚起 ☐ 使用方法的再指導 ☐ その他
事故、ヒヤリ・ハットの 具体的内容や対応等					
モニタリング時のADL・前回確認時からの変化の有無					
	変化の有無	cm	kg		
身長	☐ 有 ☐ 無				
寝返り	☐ 有 ☐ 無	☐ つままらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない
起き上がり	☐ 有 ☐ 無	☐ つままらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない
立ち上がり	☐ 有 ☐ 無	☐ つままらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない
移乗	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
座位	☐ 有 ☐ 無	☐ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐ できない
屋内歩行	☐ 有 ☐ 無	☐ つままらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない
屋外歩行	☐ 有 ☐ 無	☐ つままらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない
移動	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
排泄	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
入浴	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
食事	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
更衣	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助
意思の伝達	☐ 有 ☐ 無	☐ 意思を他者に伝達できる	☐ ととき伝達できる	☐ ほとんど伝達できない	☐ 伝達できない
視覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 見える	☐ 目の前のものが見える	☐ ほとんど見えない	☐ 見えない
聴覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 聞こえる	☐ 大きな声で話せば聞こえる	☐ ほとんど聞こえない	☐ 聞こえない
関節可動域障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()			☐ なし
麻痺・筋力低下	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()			☐ なし
高次脳機能障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()			☐ なし
障害日常生活自立度	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立	☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☐ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2		
認知症の日常生活自立度	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立	☐ I ☐ Ia ☐ Ib ☐ IIa ☐ IIb ☐ III ☐ IV ☐ M		
利用者の意欲・意向(新たな課題やニーズ)、身体状況・介護環境・住環境等の変化、メンテナンス結果等を記載					
特記事項					
他職種へのモニタリング結果の報告・説明状況					
連携先	介護支援専門員		他の介護サービス()		
連携方法	☐ 書面 ☐ サービス担当者会議 ☐ 家族なし	☐ 口頭 ☐ 家族なし	☐ 書面 ☐ サービス担当者会議 ☐ 家族なし	☐ 口頭 ☐ 家族なし	

⑤

③

③

⑥

【変更点・改編のポイント】

福祉用具専門相談員がモニタリングする際の流れに沿って作成しました。裏面は福祉用具専門相談員が個々に確認している事故、ヒヤリ・ハットの確認結果や対応内容、利用者の身体状況の変化等の把握結果の記録を目的としています。

① 目標達成状況

「福祉用具利用目標」別に達成度を評価し、「種目・品目変更の検討」の有無を明示できるよう選択肢を設けました。

② 利用福祉用具（品目）別の点検結果等

これまではメンテナンスに関する記録が主になっていたため、福祉用具のモニタリングの記録・確認すべき視点として、「利用状況の変化」「具体的な利用状況」「利用状況評価結果」及び、「今後の方針」について、貸与している用具別に確認し、判断した結果を記録できるようにしました。

③ 【新規追加】利用者等の変化 → 福祉用具のモニタリング時の ADL・前回確認時からの変化の有無

基本情報の ADL（初回の福祉用具のモニタリングでない場合は前回の福祉用具のモニタリング時の ADL）と比較し、変化の有無を総合評価のエビデンスとして記録しておくため、新たに項目を設けました。

また、これまで自由記述で記録していた情報は「特記事項」として自由に記載できるように変更しました。

④ 総合評価 → ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの総合評価

これまでは、「福祉用具サービス計画の見直しの必要性」の有無と自由記述のみであり、自由記述において見直しの必要性に関する理由を明確に記載できていない事例がありました。よって、今回の見直しにより、「福祉用具サービス計画」見直しの必要性の有無とその理由について、想定される理由を選択肢の中から選べるようにし、別途、自由記述欄（「福祉用具サービス計画」見直しについての意見）を設けることで福祉用具専門相談員としての判断を適切に介護支援専門員に提示できるようにしました。

⑤ 【新規追加】福祉用具の利用状況（事故、ヒヤリ・ハットの確認）

福祉用具に関連する事故防止は、課題です。これまでのふくせんモニタリングシートには記録できる欄はありませんでしたが、現場の福祉用具専門相談員は個々に確認している実態があり、更にリスクに関する情報は多職種連携において重要な情報です。よって、記録項目として新たに項目を設けることで、福祉用具のモニタリング訪問時の必須確認項目とし、積極的なリスク把握を促し、福祉用具の見直し、再指導等が適切に実施できるようにしました。ヒヤリ・ハットは利用者・家族もあったとしても忘れているかもしれませんが、福祉用具専門相談員が確認することで、「危険」に気が付く機会となります。

⑥ 【新規追加】他職種への福祉用具のモニタリング結果の報告・説明状況

多職種連携に資する情報を含めることも念頭に置き、新たに項目として入れました。福祉用具のモニタリング結果の報告・共有については、口頭のみで実施しているケースもありますが、介護支援専門員だけでなく、本様式を多職種連携のツールとして活用してもらうことを意識付けるために、新たに項目を設けました。

【記入例】

ふくせん モニタリングシート (訪問確認書)				管理番号	〇〇〇〇 (1 / 1 枚)	
				モニタリング実施日	令和4 年 2 月 28 日	
				前回実施日	年 月 日	
				お話を伺った人	☒ 利用者 ☒ 家族 ☐ 他 ()	
				確認手段	☒ 訪問 ☐ 電話	
				事業所名	〇〇〇〇〇〇	
				福祉用具専門相談員	ふくせん太郎	
フリガナ	リョウシャエー		居宅介護支援事業所	〇〇〇〇		担当ケアマネジャー 〇〇
利用者名	利用者A		要介護度	要介護3	認定期間	令和3年1月1日 ~ 令和4年12月31日
利用福祉用具(品目) 機種(型式)	利用開始 年月日	利用状況 の変化	具体的な利用状況	利用状況 評価結果	メンテナ ンス結果	今後の方針
① 特殊寝台 〇〇ベッド	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	介助されることなく自分一人で 離床できている。離床される頻 度も多くなった様子。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討
② 特殊寝台付属品 〇〇サイドレール	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	ベッドから転落されることなく利 用できている。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討
③ 特殊寝台付属品 〇〇介助バー	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	起き上がり立ち上がり、移乗時 に毎回使用されており、動作時 の安定が増している。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討
④ 特殊寝台付属品 〇〇マットレス	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	立ち座り時、縁に安定して腰掛 けられている。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討
歩行者	令和4年	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性		☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討

福祉用具の具体的な利用状況を把握・記録。頻度や使用方法に変化がある場合、利用継続で問題ないか等、今後の方針の検討に使用。従来、これらは中段にあった項目だが、福祉用具専門相談員がモニタリング時に最初に確認する項目であることから上段に移行。

利用福祉用具、個別の方針（継続、中止、追加、変更・交換）について、利用状況の変化、メンテナンス結果等を踏まえ判断・記録。

福祉用具利用目標	達成度	種目・品目 変更の検討	詳細
1 特殊寝台・付属品を使用しベッドからの起き上がり動作が、自分一人で行えるようにし、離床回数を増やしていく	☒ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成	☒ なし ☐ あり ☐ なし ☒ あり ☐ なし ☐ あり ☐ なし ☐ あり	特殊寝台および付属品を上手に使用され、離床頻度も多くなっておられる
歩行者を使用し自宅内を歩けるようにすることで、転倒のリスクを減らす	☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成	☐ なし ☐ あり ☐ なし ☐ あり	トイレの扉の開閉に問題があり、使用できず

従来「ある」「なし」のチェックと自由記述としていたが、利用目標の「最も重視する目的」に合わせて、チェックする。この場合のチェックは複数についても可。

福祉用具利用目標の達成状況を踏まえ、種目・品目変更の有無を検討・記録する。

「福祉用具サービス計画」見直しの必要性		「福祉用具サービス計画」見直しについての意見	
「なし」と判断した理由		※福祉用具貸与とサービスの利用継続の必要性や見直し等	
☐ なし	☐ ADLの維持・向上ができているため利用継続 ☐ 生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 ☐ 介護負担軽減に寄与しているため利用継続 ☐ 状態変化を見据えた利用継続 ☐ 再調整を行い利用継続 ☐ 操作取得までの利用継続	☒ あり	歩行者について見直しが必要です。 トイレに開き戸があり、自分で扉を開閉することができないため使用されておりません。トイレ付近においては手すりの設置も視野に再検討が必要と判断します。
「あり」と判断した理由			
☒	☒ 利用者または介護者の意向 ☒ 福祉用具利用目標の達成または ☒ 利用者ADL、家族の状況、住環境 ☒ 福祉用具継続利用による危険 ☐ その他		

「なし」「あり」と判断した理由の選択肢を補足する内容を自由記述で記載。「なし」の場合も必ず理由は記載する。介護支援専門員に伝えておきたい利用者の変化等、福祉用具専門相談員として多職種連携に必要な情報等も記録・共有。

(1 / 1 枚)

【モニタリング内容・確認】

福祉用具の利用状況(事故、ヒヤリ・ハットの有無)			
事故の有無	☒ なし ☐ あり	ヒヤリ・ハットの有無	☐ なし ☒ あり
事故、ヒヤリ・ハットの具体的な内容や対応等		トイレの開き戸を開こうとしたとき、歩行器から両手を離れ、倒れそうになった。 [対応] 開き戸から引き戸への変更を検討したが、住宅構造上の問題がありできなかった。 これまで開き戸の開閉動作について再指導を行ってきたが、操作取得に至らなかった。	

事故、ヒヤリ・ハットは前回からの有無を確認。「あり」の場合には必要な対応を実施し、実施内容を記録しておく。事故内容は事業所内で共有するとともに、介護支援専門員に報告は必須。

モニタリング時のADL・前回確認時からの変化の有無			
身長	☒ 有 ☐ 無	cm	体重
寝返り	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる ☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助 ☐ できない
起き上がり	☒ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる ☒ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助 ☐ できない
立ち上がり	☒ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる ☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助 ☐ できない
移乗	☒ 有 ☐ 無	☐ 自立 ☐ 介助	

利用者の身体状況・ADLについて、前回の福祉用具のモニタリング記録（初回の福祉用具のモニタリングなら基本情報）からの変化の有無を福祉用具専門相談員が確認。

福祉用具専門相談員による確認、利用者・家族への聞き取りから利用者の身体状況・ADLについて、前回の記録（基本情報、前回の福祉用具のモニタリング記録）から変化が「有」の場合には、その内容を記録。

変化後の情報は、介護支援専門員等にも共有するとともに、事業所で管理している利用者情報についても最新情報として更新しておき、次回の福祉用具のモニタリング時に活用できるようにする。

更衣	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
意思の伝達	☐ 有 ☐ 無	☐ 意思を他者に伝達できる ☐ とどき伝達できる ☐ ほとんど伝達できない ☐ 伝達できない
視覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 見える ☐ 目の前のものであれば見える ☐ ほとんど見えない ☐ 見えない
聴覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 聞こえる ☐ 大きな声で話せば聞こえる ☐ ほとんど聞こえない ☐ 聞こえない
関節可動域障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり() ☐ なし

上記以外に記録しておくべき変化や、介護支援専門員等に共有しておくべき情報について記載。特にない場合には不要。空欄でよい。

日常生活自立度	☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M
利用者の意欲・意向(新たな課題やニーズ)、身体状況・介護環境・住環境等の変化、メンテナンス結果等を記載	

特記事項	■利用者の意欲・意向 ・屋内移動は用具を使用してでも可能な限り自立して行いたい。 ・自分一人でトイレに行きたい。 ■介護環境 ・ベッドからの離床が一人でできるようになったため、奥様の介助が一部介助から見守りできるようになった。
------	---

他職種へのモニタリング結果の報告・説明状況	
連携先	介護支援専門員 他(訪問介護)
連携方法	☒ 書面 ☒ 口頭 ☐ 書面 ☐ 口頭 ☐ 実施なし

ケアチームの一員として、福祉用具専門相談員として把握した情報を、他職種にも報告・共有するために、誰に、どのように共有したのか、チェックをつける。

6. 本会としての今後の取組

今回、令和3年度老人保健事業推進費等補助金による調査研究事業を活用し、福祉用具貸与サービスの質の向上に向けて、PDCA サイクルを適正に回していくために必要な記録様式、記録項目・内容の可視化・標準化を目的とした「ふくせん福祉用具サービス計画書」および、「ふくせんモニタリングシート」の改編様式の作成を行いました。

令和3年度の調査研究事業の中でも、現場の福祉用具専門相談員の協力のもと、試行運用を実施し、改善点等の意見収集・「ふくせん福祉用具サービス計画」への反映を行い、改編したところですが、試行運用にあたっては一部の福祉用具貸与事業所に限定されたものであります。そのため、本様式を本会として公表するにあたっては、引き続き、より多くの福祉用具貸与事業所に対して改編様式を用いた現場での活用方法等の確認を実施し、現場の福祉用具専門相談員の知見を収集したうえで、更なる可視化・標準化を目指したいと考えています。

また、令和2年度の調査研究事業において、福祉用具貸与事業所における既存の「ふくせん福祉用具サービス計画書」および「ふくせんモニタリングシート」の使用率をアンケート調査したところ、ふくせん様式を使用している（「一部改編して使用」も含む）と回答した事業所は7～8割であり、残りの2～3割はふくせん様式とは異なる様式を使用していることが分かりました。福祉用具サービスの質の向上に向けて、PDCA サイクルを適正に回していくために必要な記録様式、記録項目・内容の可視化・標準化を目指した様式を作成したとしても、一部の福祉用具貸与事業所のみが使用しては福祉用具サービス全体の質の向上には繋がらないと考えております。そこで、本会が実施している福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）や福祉用具サービス計画作成 SV（スーパーバイザー）養成研修等を通して、今回作成した「ふくせん福祉用具サービス計画」改編様式を含めてふくせん様式の実用性、有用性を広く普及啓発し、福祉用具サービス全体の底上げに資するよう取り組んでまいります。

以上、本資料を活用頂き、ご意見を頂戴できれば幸いです。

本資料の作成にあたっては、「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」検討委員会委員、国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授 東畠弘子 氏 監修の基、作成したものです。

また、「ふくせん福祉用具サービス計画」改編様式の作成にあたっても、事務局案作成の段階から関与いただきました。

この場を借りて深く御礼申し上げます。

7. 参考資料

(1) 【記入例】ふくせん福祉用具サービス計画書（基本情報）改編様式

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報)						管理番号	〇〇〇〇 (No.)																	
						作成日	〇 . 〇 . 〇																	
						福祉用具 専門相談員名	ふくせん太郎																	
フリガナ	リョウシャエー		性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間																	
利用者名	利用者A 様		男性	M・T(○)9年8月15日	78	要介護3	令和3年1月1日 ~ 令和4年12月31日																	
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇					TEL	〇〇〇〇〇〇〇〇〇																	
居宅介護支援事業所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇					担当ケアマネジャー	〇〇 〇〇																	
意欲や意向・相談内容 ☒ 利用者から確認した ☒ 家族・介護者から確認した 利用者の意欲・意向、今困っていること（福祉用具に期待することなど） 大腸がんの手術のため入院、状態安定し退院したが、退院後の抗がん剤の副作用でだるさと倦怠感及びめまいが強く、起き上がり、立ち上がりが一人ではなかなかできないので福祉用具を利用したい。入院中に脚が弱ったようで、転ばないかと心配だが、このまま家で静かに暮らしていきたい。																								
疾病・疾患	大腸がん																							
禁忌・注意事項・服薬情報等	術後にイレウスを起こしたが、落ち着いたため退院した。抗がん剤の投与。入院中に脚が弱った(筋力低下)。																							
身体状況・ADL (令和4年 1月) 現在				<table border="1"> <tr> <td>関節可動域障害</td> <td>☐ あり() ☒ なし</td> </tr> <tr> <td>麻痺・筋力低下</td> <td>☒ あり() ☐ なし</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害</td> <td>☐ あり() ☒ なし</td> </tr> <tr> <td>障害日常生活自立度</td> <td>☐ 自立 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☒ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2</td> </tr> <tr> <td>認知症の有無</td> <td>☒ なし ☐ アルツハイマー型 ☐ 血管性</td> </tr> <tr> <td></td> <td>☐ レビー小体型 ☐ その他()</td> </tr> <tr> <td>認知症の日常生活自立度</td> <td>☒ 自立 ☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M</td> </tr> <tr> <td>特記事項 (医療情報以外)</td> <td>手術前は毎日散歩され、ときには花の写真を撮って、友達に送るのが楽しみとのこと</td> </tr> </table>					関節可動域障害	☐ あり() ☒ なし	麻痺・筋力低下	☒ あり() ☐ なし	高次脳機能障害	☐ あり() ☒ なし	障害日常生活自立度	☐ 自立 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☒ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2	認知症の有無	☒ なし ☐ アルツハイマー型 ☐ 血管性		☐ レビー小体型 ☐ その他()	認知症の日常生活自立度	☒ 自立 ☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M	特記事項 (医療情報以外)	手術前は毎日散歩され、ときには花の写真を撮って、友達に送るのが楽しみとのこと
関節可動域障害	☐ あり() ☒ なし																							
麻痺・筋力低下	☒ あり() ☐ なし																							
高次脳機能障害	☐ あり() ☒ なし																							
障害日常生活自立度	☐ 自立 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☒ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2																							
認知症の有無	☒ なし ☐ アルツハイマー型 ☐ 血管性																							
	☐ レビー小体型 ☐ その他()																							
認知症の日常生活自立度	☒ 自立 ☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M																							
特記事項 (医療情報以外)	手術前は毎日散歩され、ときには花の写真を撮って、友達に送るのが楽しみとのこと																							
身長	165	cm	体重	52	kg																			
寝返り	☐ つかまら ないで できる	☒ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ でき ない																				
起き上がり	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☒ 一部介 助	☐ でき ない																				
立ち上がり	☐ つかまら ないで できる	☐ 何かにつか まれば できる	☒ 一部介 助	☐ でき ない																				
移乗	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介 助	☐ 全介 助																				
座位	☐ できる	☒ 自分の手で支 えられ ばできる	☐ 支えてもらえ ばできる	☐ でき ない																				
屋内歩行	☐ つかまら ないで できる	☒ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ でき ない																				
屋外歩行	☐ つかまら ないで できる	☒ 何かにつか まれば できる	☐ 一部介 助	☐ でき ない																				
移動	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介 助	☐ 全介 助																				
排泄	☐ 自立 (介助なし)	☒ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助																				
入浴	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介 助	☐ 全介 助																				
食事	☒ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介 助	☐ 全介 助																				
更衣	☐ 自立 (介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介 助	☐ 全介 助																				
意思の伝達	☒ 意思を他者に 伝達できる	☐ ときどき伝達 できる	☐ ほとんど伝達 できない	☐ 伝達でき ない																				
視覚	☐ 見える	☒ 目の前のもの であれば 見える	☐ ほとんど見え ない	☐ 見え ない																				
聴覚	☐ 聞こえる	☒ 大きな声で話 せば聞こ える	☐ ほとんど聞 こえない	☐ 聞こ えない																				
介護環境					<table border="1"> <tr> <td>家族構成</td> <td>奥様と二人暮らし</td> <td>主介護者</td> <td>奥様</td> </tr> <tr> <td>他のサービス 利用状況</td> <td>訪問介護</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用している 福祉用具 (購入品含む)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>特記事項</td> <td colspan="3">月に一回、市外に住む長女が買い物を届けるなどしている</td> </tr> </table>				家族構成	奥様と二人暮らし	主介護者	奥様	他のサービス 利用状況	訪問介護			利用している 福祉用具 (購入品含む)				特記事項	月に一回、市外に住む長女が買い物を届けるなどしている		
家族構成	奥様と二人暮らし	主介護者	奥様																					
他のサービス 利用状況	訪問介護																							
利用している 福祉用具 (購入品含む)																								
特記事項	月に一回、市外に住む長女が買い物を届けるなどしている																							
住環境					<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">住まいの状況</td> <td>☐ 持ち家</td> <td>☒ 賃貸</td> </tr> <tr> <td>☐ 戸建</td> <td>☒ 集合住宅 (14 階)</td> </tr> <tr> <td>☒ エレベータ</td> <td>☐ 階段</td> </tr> </table>				住まいの状況	☐ 持ち家	☒ 賃貸	☐ 戸建	☒ 集合住宅 (14 階)	☒ エレベータ	☐ 階段									
住まいの状況	☐ 持ち家	☒ 賃貸																						
	☐ 戸建	☒ 集合住宅 (14 階)																						
	☒ エレベータ	☐ 階段																						
転倒・転落の経験	転倒	☒ なし ☐ あり → ☐ つまづき ☐ すべり ☐ その他 ()																						
	転落	☒ なし ☐ あり → ☐ 階段 ☐ 玄関 ☐ 踏み台 ☐ その他 ()																						
活動・参加	外出頻度	☐ ほぼ毎日 ☐ 週1回以上 ☒ 月1回以上 ☐ 月1回未満																						
	外出目的等	月に数回、奥様のご同行のもと介護タクシーを利用されて通院されています。																						

(2) 【記入例】ふくせん計画プロセスシート

ふくせん 計画プロセスシート		管理番号	〇〇〇〇
		利用者氏名	利用者A
		福祉用具 専門相談員名	ふくせん太郎

介護支援専門員・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報		
年月日	対応者	内容
令和4年1月10日	〇〇CM	利用者A様の相談あり。R1.1.13に同行訪問の依頼あり。
令和4年1月11日	〇〇CM	利用者A様の基本情報をFAXでいただく。
令和4年1月13日	〇〇CM、利用者家族	同行訪問、家屋調査

福祉用具の利用で改善が期待できるADL		
【暫定の福祉用具種目・住宅改修】	【改善が期待できるADLの項目】	【改善が期待できるADLの評価(見込み)】
福祉用具貸与	☐ 寝返り	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつか まればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
☐ 車いす ☐ 車いす附属品	☒ 起き上がり	☐ つかまらな いである ☒ 何かにつか まればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
☒ 特殊寝台 ☒ 特殊寝台附属品	☒ 立ち上がり	☐ つかまらな いである ☒ 何かにつか まればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
☐ 床ずれ防止用具 ☐ 体位変換器	☒ 移乗	☐ 自立 (介助なし) ☒ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
☐ 手すり(口置き型 ☐ 垂直式 ☐ トイレ用)	☐ 座位	☐ できる ☐ 自分の手で支 えればできる ☐ 支えてもらえ ばできる ☐ できない
☐ スロープ(口固定式 ☐ 携帯式)	☒ 屋内歩行	☐ つかまらな いである ☒ 何かにつか まればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
☒ 歩行器 ☐ 歩行補助つえ	☐ 屋外歩行	☐ つかまらな いである ☐ 何かにつか まればできる ☐ 一部介助 ☐ できない
☐ 認知症徘徊感知機器 ☐ 移動用リフト	☒ 移動	☐ 自立 (介助なし) ☒ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
☐ 自動排泄処理装置	☐ 排泄	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
福祉用具販売	☐ 入浴	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
☐ 腰掛便座 ☐ 入浴補助用具	☐ 食事	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
☐ 簡易浴槽 ☐ 移動用リフトの吊り具部分	☐ 更衣	☐ 自立 (介助なし) ☐ 見守り等 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
☐ 自動排泄処理装置の交換可能部品		
☐ 排泄予測支援機器		
住宅改修		
☐ 手すりの取り付け ☐ 段差の解消	☐ 担当者会議	☒ 介護支援専門員との同行訪問
☐ 床材の変更 ☐ 扉の取り換え	☐ 単独訪問	☐ その他 ()
☐ 便器の取り換え ☐ その他付帯工事		
判断するにあたり参考となる情報を得た場面		

住環境	
【家屋(居室を含む)の概略図】	【屋内外・周辺環境で注意すべきポイント】
	・室内はフローリングで段差なし ・開き戸が多く歩行器操作技術の取得が必要

(3) 【記入例】ふくせん福祉用具サービス計画書(利用計画) 改編様式

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)					管理番号	
フリガナ	リウシャエー	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間
利用者名	利用者A 様	男性	M・T・S 19年8月15日	78	要介護3	令和3年1月1日 ~ 令和4年12月31日
居宅介護 支援事業所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			担当ケアマネジャー	〇〇〇〇	目標見直し期間 (ケアプランに準拠) ☐ 長期 ☒ 短期
生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)		最も重視する目的		福祉用具利用目標 (【品目】を使って【生活場面】の【何の動作】が【どの程度】【可能になる】を明記する)		
1	自宅での起居動作を一人で行いたい	☒ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減		特殊寝台・付属品を使用しベッドからの起き上がり動作が、自分一人できるようにし、離床回数を増やしていく		
2	自宅内での移動動作を一人で行いたい	☒ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減		歩行者を使用し自宅内を歩けるようにすることで、転倒のリスクを減らし、トイレ、台所までの移動が自分で行えるようになる		
3		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減				
4		☐ 自立支援 ☐ 心身機能の維持 ☐ 介護負担の軽減				
選定福祉用具(レンタル・販売) (1 / 1 枚)						
	品目	単位数	選定理由 (記載例: 利用者の【状態】、環境の【条件】を考慮し、【機能・特性】を活かした機種を選定しました。)			
	機種(型式)					
1	特殊寝台	〇〇〇	腹部に力を入れずに体を起こせる背上げ機能と、立ち座りの動きを電動高さ調節機能で補助できる特殊寝台を選定しました。			
	〇〇ベッド					
1	特殊寝台付属品	〇〇〇	ご本人がベッドから落ちて怪我をされないように、ベッド本体の規格と適合するサイドレールを選定しました。			
	〇〇サイドレール					
1	特殊寝台付属品	〇〇〇	寝返りや起き上がり、立ち上がりの動作を支えることができ、歩行車に移るときに支持部が持ちやすい介助バーを選定しました。			
	〇〇介助バー					
1	特殊寝台付属品	〇〇〇	ベッドからの立ち座りが行いやすいように、ベッドの縁に腰を掛けても沈み込みの少ないマットレスを選定しました。			
	〇〇マットレス					
2	歩行者	〇〇〇	室内移動の安定性と小回りが利くように、ひじ掛けできて、小型タイプの歩行車を選定しました。			
	〇〇歩行車					
留意事項 (福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項、日常の衛生管理に関する留意点、認定審査会での意見、次回のモニタリングの時 期等)						
●特殊寝台について リモコンはマットレスの上に置いておくと誤って触れてしまいベッドが動いてしまうことがありますので、サイドレールに かけてお使いください。 ●歩行車について 室内操作の環境を考慮して選定しましたが、初めてお使いになるので、定期モニタリングよりも早めに、一度、使用状況 を確認のためお伺いしたいと思います(〇月頃)。						
☒ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。 ☒ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。 ☒ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。			日付	〇〇 年 〇 月 〇 日		
			署名	利用者A 印		
			(続柄)代筆者名	() 印		
事業所名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		福祉用具専門相談員	ふくせん太郎		
住 所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		TEL	××-××-×××××		FAX
				××-××-×××××		

(4) 【記入例】 ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）改編様式

ふくせん モニタリングシート （訪問確認書）			管理番号		〇〇〇〇 (1 / 1 枚)	
			モニタリング実施日		令和4 年 2 月 28 日	
			前回実施日		年 月 日	
			お話を伺った人		☒ 利用者 ☒ 家族 ☐ 他()	
			確認手段		☒ 訪問 ☐ 電話	
			事業所名		〇〇〇〇〇〇	
			福祉用具専門相談員		ふくせん太郎	

フリガナ	リョウシャエー	居宅介護支援事業所	〇〇〇〇	担当 ケアマネジャー	〇〇
利用者名	利用者A	要介護度	要介護3	認定期間	令和3年1月1日 ~ 令和4年12月31日

	利用福祉用具(品目) 機種(型式)	利用開始 年月日	利用状況 の変化	具体的な利用状況	利用状況 評価結果	メンテナ ンス結果	今後の方針	
							☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☐ 安全性	☐ 問題なし ☐ 問題あり
①	特殊寝台 〇〇ベッド	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☐ 安全性	介助されることなく自分一人で 離床できている。離床される頻 度も多くなった様子。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
②	特殊寝台付属品 〇〇サイドレール	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	ベッドから転落されることなく利 用できている。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
③	特殊寝台付属品 〇〇介助バー	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	起き上がり立ち上がり、移乗時 に毎回使用されており、動作時 の安定が増している。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
④	特殊寝台付属品 〇〇マットレス	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	立ち座り時、縁に安定して腰掛 けられている。	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☒ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
⑤	歩行器 〇〇歩行車	令和4年 1月14日	☐ 場所 ☒ 頻度 ☐ 使用方法 ☒ 安全性	トイレの開き戸の開閉に問題 があり、使用できていない。住 環境に合ったものを再選定する 必要がある。	☐ 問題なし ☒ 問題あり	☒ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☒ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☒ 変更・交換を検討	
⑥			☐ 場所 ☐ 頻度 ☐ 使用方法 ☐ 安全性		☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
⑦			☐ 場所 ☐ 頻度 ☐ 使用方法 ☐ 安全性		☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	
⑧			☐ 場所 ☐ 頻度 ☐ 使用方法 ☐ 安全性		☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 問題なし ☐ 問題あり	☐ 継続 ☐ 中止を検討 ☐ 追加を検討 ☐ 変更・交換を検討	

福祉用具利用目標		目標達成状況		
		達成度	種目・品目 変更の検討	詳細
1	特殊寝台・付属品を使用しベッドからの起き上がり動作 が、自分一人できるようにし、離床回数を増やしていく	☒ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成	☒ なし ☐ あり	特殊寝台および付属品を上手に使用され、離 床頻度も多くなっておられる
2	歩行器を使用し自宅内を歩けるようにすることで、転倒の リスクを減らし、トイレ、台所までの移動が自分で行えるよ うになる	☐ 達成 ☐ 一部達成 ☒ 未達成	☐ なし ☒ あり	トイレの開き戸の開閉に問題があり、使用で きていない
3		☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成	☐ なし ☐ あり	
4		☐ 達成 ☐ 一部達成 ☐ 未達成	☐ なし ☐ あり	

ケアプランの目標に対する福祉用具サービスの総合評価		
「福祉用具サービス計画」見直しの必要性	☐ なし ☒ あり	「福祉用具サービス計画」見直しについての意見 ※福祉用具貸与とサービスの利用継続の必要性や見直し等
「なし」と 判断した理由	☐ ADLの維持・向上ができていないため利用継続 ☐ 生活範囲の維持・拡大ができていないため利用継続 ☐ 介護負担軽減に寄与していないため利用継続 ☐ 状態変化を見据えた利用継続 ☐ 再調整を行い利用継続 ☐ 操作取得までの利用継続	歩行器について見直しが必要です。 トイレに開き戸があり、自分で扉を開閉することができない ため使用されておりません。トイレ付近においては手すりの 設置も視野に再検討が必要と判断します。
「あり」と 判断した理由	☒ 利用者または介護者の意向 ☒ 福祉用具利用目標の達成または未達成 ☐ 利用者ADL、家族の状況、住環境等の変化 ☒ 福祉用具継続利用による危険性 ☐ その他	
		次回実施予定日 令和4 年 3 月 31 日

【モニタリング内容・確認結果(詳細)】

福祉用具の利用状況(事故、ヒヤリ・ハットの確認)						
事故の有無	☒ なし ☐ あり	ヒヤリ・ハットの有無	☐ なし ☒ あり	「あり」の場合の対応内容	☒ 用具の使用中止の提案 ☒ 使用方法的再指導	☐ 注意喚起 ☐ その他
事故、ヒヤリ・ハットの具体的な内容や対応等		トイレの開き戸を開こうとしたとき、歩行器から両手を離してしまい転倒しそうになった。 [対応] 開き戸から引き戸への変更を検討したが、住宅構造上の問題がありできなかった。 これまで開き戸の開閉動作について再指導を行ってきたが、操作取得に至らなかった。				

モニタリング時のADL・前回確認時からの変化の有無										
	変化の有無									
身長	☒ 有 ☐ 無	cm	体重	50	kg					
寝返り	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
起き上がり	☒ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
立ち上がり	☒ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
移乗	☒ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☒ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
座位	☐ 有 ☐ 無	☐ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐ できない					
屋内歩行	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
屋外歩行	☐ 有 ☐ 無	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐ 一部介助	☐ できない					
移動	☒ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☒ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
排泄	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
入浴	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
食事	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
更衣	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助					
意思の伝達	☐ 有 ☐ 無	☐ 意思を他者に伝達できる	☐ ときどき伝達できる	☐ ほとんど伝達できない	☐ 伝達できない					
視覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 見える	☐ 目の前のものであれば見える	☐ ほとんど見えない	☐ 見えない					
聴覚	☐ 有 ☐ 無	☐ 聞こえる	☐ 大きな声で話せば聞こえる	☐ ほとんど聞こえない	☐ 聞こえない					
関節可動域障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()			☐ なし					
麻痺・筋力低下	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()			☐ なし					
高次脳機能障害	☐ 有 ☐ 無	☐ あり()			☐ なし					
障害日常生活自立度	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立	☐ J1	☐ J2	☐ A1	☐ A2	☐ B1	☐ B2	☐ C1	☐ C2
認知症の日常生活自立度	☐ 有 ☐ 無	☐ 自立	☐ I	☐ IIa	☐ IIb	☐ IIIa	☐ IIIb	☐ IV	☐ M	

利用者の意欲・意向(新たな課題やニーズ)、身体状況・介護環境・住環境等の変化、メンテナンス結果等を記載

特記事項	■利用者の意欲・意向 ・屋内移動は用具を使用しても可能な限り自立して行いたい。 ・自分一人でトイレに行きたい。 ■介護環境 ・ベッドからの離床が一人で行えるようになったため、奥様の介助が一部介助から見守りでできるようになった。
------	--

他職種へのモニタリング結果の報告・説明状況

連携先	介護支援専門員		他の介護サービス(訪問介護)	
連携方法	☒ 書面	☒ 口頭	☐ 書面	☐ 口頭
	☐ サービス担当者会議	☐ 実施なし	☒ サービス担当者会議	☐ 実施なし

令和３年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業

ふくせん福祉用具サービス計画書等 改編のポイント

令和４年３月発行

発行者 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404
TEL 03-5418-7700
FAX 03-5418-2111

本冊子は、令和３年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け作成したものです。

サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における
項目の標準化に関する調査研究事業
報告書

令和4年3月発行

発行者 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404
TEL 03-5418-7700
FAX 03-5418-2111

本事業は、令和3年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。

